

— 目 次 —

(12月6日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	4
本日の会議に付した事件	5
出 席 議 員	6
欠 席 議 員	6
議会事務局職員出席者	6
説明のために出席した者	6
開会、開議宣告	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	8
議長の諸般報告	8
市長の行政報告	8
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	11
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	14
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	15
認定第1号	18
認定第2号	20
認定第3号	20
認定第4号	20
認定第5号	20
認定第6号	20
認定第7号	20
認定第8号	20
議案第80号	26
議案第81号	29
議案第82号	30
議案第83号	30
議案第84号	33

議案第85号	35
議案第86号	36
議案第87号	38
議案第88号	40
散会	43

(12月7日)

議事日程	45
本日の会議に付した事件	45
出席議員	45
欠席議員	45
議会事務局職員出席者	45
説明のために出席した者	46
開議宣告	46
会派代表質問	46
6番 伊原 徹君	47
10番 春田 新一君	57
市政一般質問	62
7番 入江 有紀君	62
11番 小島 徳重君	73
散会	84

(12月8日)

議事日程	85
本日の会議に付した事件	85
出席議員	85
欠席議員	85
議会事務局職員出席者	85
説明のために出席した者	85
開議宣告	86
市政一般質問	86
10番 春田 新一君	87

4番 島居 真吾君	100
1番 糸瀬 雅之君	112
16番 大浦 孝司君	123
散会	132

(12月9日)

議事日程	133
本日の会議に付した事件	133
出席議員	133
欠席議員	133
議会事務局職員出席者	133
説明のために出席した者	133
開議宣告	134
市政一般質問	134
9番 脇本 啓喜君	135
13番 波田 政和君	145
散会	155

(12月20日)

議事日程	157
本日の会議に付した事件	157
出席議員	158
欠席議員	158
議会事務局職員出席者	159
説明のために出席した者	159
開議宣告	160
議案第80号	160
議案第85号	160
議案第87号	160
議案第89号	164
同意第9号	165
同意第10号	165

同意第11号	165
同意第12号	165
同意第13号	165
同意第14号	165
同意第15号	165
同意第16号	165
同意第17号	165
同意第18号	165
同意第19号	165
同意第20号	165
同意第21号	165
同意第22号	166
発委第1号	168
発議第5号	169
閉会	174
署名	175

対馬市告示第127号

令和4年第4回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和4年11月22日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和4年12月6日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○12月7日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○12月8日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○12月9日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○12月20日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
小田 昭人君	波田 政和君
小宮 教義君	上野洋次郎君
大浦 孝司君	作元 義文君

黒田 昭雄君

初村 久藏君

○12月20日に応招しなかった議員

春田 新一君

令和4年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和4年12月6日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和4年12月6日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 認定第1号 令和3年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 令和3年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 令和3年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 令和3年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 令和3年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第80号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第17 議案第81号 令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)
- 日程第18 議案第82号 令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第83号 令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第20 議案第84号 令和4年度対馬市水道事業会計補正予算(第3号)

- 日程第21 議案第85号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第22 議案第86号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第87号 対馬市CATVの指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第88号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 認定第1号 令和3年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第2号 令和3年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第3号 令和3年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第4号 令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第5号 令和3年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第6号 令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第7号 令和3年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第8号 令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第80号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第17 議案第81号 令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算(第4号)
- 日程第18 議案第82号 令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第83号 令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)

- 日程第20 議案第84号 令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）
日程第21 議案第85号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
日程第22 議案第86号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
日程第23 議案第87号 対馬市CATVの指定管理者の指定について
日程第24 議案第88号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について

出席議員（19名）

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山莊太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬東 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君

総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。大浦孝司君から遅刻の届出があっております。

ただいまから令和4年第4回対馬市議会定例会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため出入口を開放して会議を運営することといたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、伊原徹君及び入江有紀君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から12月20日までの15日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から12月20日までの15日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第3回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。次に、各常任委員会及び議会運営委員会から委員派遣に関する調査報告の提出があつておりますので、報告します。

総務文教常任委員会は、長崎県波佐見町及び大分県別府市を訪問し、ふるさと納税制度、空き家対策について、厚生常任委員会は佐賀県基山町及び大分県日田市を訪問し、障害者就労支援、認定こども園について、産業建設常任委員会は大分県九重町、熊本県西原村及び福岡市を訪問し、原木しいたけ栽培、あか牛の畜産、対馬市福岡事務所及びよりあい処つしまの実績と今後の課題について、議会運営委員会は福岡県糸島市及び大分県中津市を訪問し、議会運営、議会改革の取組についてそれぞれ視察、調査研究を行っております。

詳細につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりであります。

もう一点、報告をいたします。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定された50万円未満の損害賠償の額の決定3件の専決処分報告があつております。タブレットに掲載しておりますので、御高覧ください。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出があつておりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。本日ここに令和4年第4回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

長崎県では、9月9日から新型コロナ感染者の全数届出が見直しとなり、各市町における日々

の新規感染者の正確な人数は確認することができなくなりましたが、全国的に感染者数が増加傾向でございます。報道等では、年内に第8波の感染拡大が来る、あるいは、第8波は既に始まっていると分析している専門家も見受けられ、心配しているところでございます。

今後も、気を緩めることなく感染予防対策を継続し、早い時期から感染拡大に備えておくことが重要であり、ワクチン接種は大変有効な手段の一つでございます。本市におきましては、10月末からオミクロン株（BA.4及びBA.5）に対応した新しいワクチンの接種を始めており、年内はほぼ毎週末に集団接種を実施しております。

医療機関での個別接種につきましては、市内12か所で実施しており、高齢者施設等での巡回接種につきましても、年内に完了予定でございます。御協力いただいております医療関係者の皆様には、この場をお借りして感謝申し上げます。

また、接種対象者が生後6か月から4歳の乳幼児にも拡大されたことに伴い、11月からは乳幼児への接種を開始しております。ワクチン接種による感染予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で保護者の方の意思に基づいて接種の御判断をしていただきますようお願いいたします。

市民の皆様におかれましては、引き続き、感染予防対策を徹底していただき、回復しつつある社会経済活動を停滞させないためにも、できる限り、早めのワクチン接種について御検討いただきますようお願いいたします。

次に、「風流踊」のユネスコ無形文化遺産登録決定について御報告いたします。

去る11月30日、モロッコで開催されていたユネスコの第17回政府間委員会において日本の風流踊がユネスコ無形文化遺産に登録されることが決定しました。

国の重要無形民俗文化財である「対馬の盆踊」もその構成団体であり、大変喜ばしいことでもあります。

対馬においても、各地域で古くから踊られてきた盆踊りですが、現在はわずかな地域で傳承しているだけになっています。

今回のユネスコ無形文化遺産登録を励みとして、対馬の盆踊の保存継承に向けた課題の改善、未来を担う子供たちへの普及啓発など、さらなる取組の推進に努め、地域振興にも役立てていきたいと思っております。

それでは、9月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、しまづくり推進部関係でございますけれども、SDGs推進に関する連携協定についてですが、11月12日に株式会社博多大丸とSDGs推進に関する包括連携協定を締結いたしました。

今回の協定は、今年5月に博多大丸の社員の皆様が対馬にSDGsの現地視察に来島され、膨

大なる量の海洋プラスチックごみに圧倒され、この問題を何とかしないといけないと衝撃を受けられたことから、包括連携協定の申出をいただき、取組を進めてまいりました。

博多大丸と取組を進める中で、熱意の高さと問題解決にひたむきに取り組む姿勢や、生産者、専門店、消費者等、多くのつながりを持つ百貨店がSDGsの達成に相当の影響があることから協定締結をお受けすることといたしました。

今回の協定式は、博多大丸のパサージュ広場において公開で行い、イベントとして海洋プラスチックごみ問題への関心を一層高め、行動変容につなげることを目的に、福岡を中心とした大学生によるトークイベントを開催しました。

また、毎年恒例の博多大丸のクリスマスツリーには、今年は、ひとつばたごの白い花をモチーフに対馬に漂着した発泡スチロールが装飾に用いられたツリーを飾っていただき、点灯式も行われた中で、海洋プラスチックごみ問題について広く発信していただいております。

今後も、SDGs推進に向けた取組の連携を行い、対馬市の問題解決となるSDGsの達成を目指して取組を進めてまいります。

次に観光交流商工部の関連でございます。

元市職員による公金横領の損害賠償を求める民事訴訟についてでございますが、9月27日に第1回公判が長崎地方裁判所厳原支部で行われ、被告は争わない姿勢を示し、即日、結審しております。

10月17日に判決言渡しが行われ、その後、被告から控訴がなかったため、11月2日に判決が確定しております。

判決内容は、市の請求どおり、被告に対し、損害賠償金5,966万1,481円及びこれに対する令和4年5月7日から支払い済みまでの年3%の割合による遅延損害金の支払い並びに訴訟費用の負担でございます。

なお、刑事裁判につきましては、これまでに2回の公判が長崎地方裁判所厳原支部で行われており、市では今後も動向を注視しつつ、一刻も早い刑事処分を望んでおります。

次に、10月29日から30日の2日間にかけて対馬市交流センターをメイン会場として、第29回朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会対馬大会が11年ぶりに対馬市で開催されました。

10月29日は、市民劇団による演劇「こっぼうもん～賀島兵介物語～」の上演や特別公演「朝鮮通信使行列図を読む」などが行われ、朝鮮通信使ゆかりのまちからお越しになられた約80名の方々に加え、総勢約500名の来場がっております。

また、10月30日は対馬博物館や万松院をまわるフィールドワークと対馬北部の朝鮮通信使ゆかりの地をまわるエクスカージョンが行われ、大きな事故もなく無事終了することができました。

次に、市民生活部の関連でございます。

マイナンバーカードの普及促進について、御報告を申し上げます。

対馬市の現在の交付状況は約58%で、国の交付率51%を上回っており、長崎県内においても上位の交付率となっております。

現在、さらなる普及促進のため、市役所窓口に来庁することが困難な老人ホーム等の施設に入所されている高齢者の方々に対し、市の職員が施設に出向いてマイナンバーカード出張申請サポートを行っております。

今後も引き続き、国の動向を注視し、普及促進を図ってまいります。

中対馬振興部の関連でございます。

11月6日、豊玉文化会館駐車場を会場として、第35回いきいき豊玉まつり産業祭が開催されました。

ここ数年、新型コロナウイルスの影響で中止や規模の縮小を余儀なくされておりましたが、今年度は3年ぶりの本格開催となりました。祭りは、仁位へき地保育所園児によるダンスを皮切りに、赤ちゃんのはいはいレース、和芸ショーやもちまきなど多彩なイベントと地元で採れた野菜や魚などの農林水産物の販売も行われ、1,000人を超える市民の皆さまに御来場いただき、大変にぎわいました。

コロナ感染防止対策を講じながらの開催でありましたが、実行委員会及び商工会や農協・漁協など、御出店いただいた関係者の皆様の御協力により、盛会のうちに無事終了することができました。

以上が、行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、令和4年度一般会計ほか補正予算案件5件、条例の一部改正2件、指定管理者の指定1件、辺地に係る整備計画1件、合わせて9件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の所管

事務調査報告を行います。

本委員会は、令和4年11月1日に対馬市社会体育施設等の維持管理状況等について、所管事務調査を行いました。

当日は、教育委員会事務局から八島教育部長外7名に出席いただき、上県体育館外3施設において説明を受けました。

最初に調査した上県体育館は、昭和55年度供用開始、令和2年度は3,073人、令和3年度は2,089人の利用実績となっております。

供用開始より42年経過しており、調査時は雨漏りによりアリーナに3か所、ステージ横に1か所、バケツ等が設置されておりました。また、小・中学生の通学路に面している外壁が雨漏りの影響で浮き上がり、剥がれ落ちそうな状況で大変危険であり、早急な対応を求めるものです。

次に調査した上対馬総合運動公園体育館は、平成4年度供用開始、令和2年度は1,146人、令和3年度は769人の利用実績となっております。

供用開始より30年経過しており、数か所雨漏りがあるとのことでした。また、先日の台風11号では、天井の棟部分が一部破損し、後日修繕はされているものの、他の部分も老朽化が著しく、破損する恐れがあることから改修を検討していくとのことでした。

次に調査した美津島体育館は、昭和57年度供用開始、令和2年度は1万4,621人、令和3年度は1万2,707人の実績となっております。

供用開始より40年経過しており、敷地内の地盤沈下による複数箇所の雨漏りやトイレの排水管の詰まりがあるとのことでした。また、アリーナ全面が経年劣化と雨漏りによるたわみがあり、今後、対応が必要であると考えます。

最後に調査した美津島文化会館は、昭和55年度供用開始、令和2年度は7,141人、令和3年度は1万5,444人の利用実績となっております。

各種サークル活動や会議等に利用されておりますが、供用開始より42年経過しており、全体的な老朽化による雨漏りや窓の開閉の不備等があるとのことでした。

今回、調査した社会体育施設のほか、学校教育関係施設等で修繕が必要な施設が多数ありますが、今後は統廃合計画とリンクしながら、しかるべき施設に計画的、重点的に予算を配分していくべきとの意見がありました。

また、11月2日には、対馬市の空家対策の現状と課題について及び対馬市のふるさと納税制度の現状と課題について、所管事務調査を行いました。

当日は、総務部から木寺部長外3名、しまづくり推進部から伊賀部長外2名に出席いただき、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において説明を受けました。

対馬市の空き家対策の現状と課題については、本市において、総務省の「住宅・土地統計調

査」によると住宅総数は減少が続いている一方で、居住実態のない住宅の棟数は増加する傾向にあります。賃貸住宅を除くその他の空き家率は平成30年には13.4%となっており、全国平均及び県平均よりも高い水準で推移しています。

このような中、本市としては令和2年6月に「対馬市空き家等対策計画」を策定し、空き家もたらす問題について市民等へ広く周知・啓発し、空き家等の発生予防及び利活用の促進を図るとともに、適切な管理が行われていない空き家等については、所有者等に対する助言や指導を通じて解体を促進することとされております。また、空き家等に関する相談窓口を設置し、維持管理に関すること、空き家バンク制度等の紹介、改修、用途転用に関する支援制度等の紹介、利活用に関することについて対応するための実施体制も整備されています。

本市において、特定空き家への認定は現在のところはないとのことですが、特定空き家に認定する際は、行政代執行を視野に入れた対応となることから、公平性の観点から全ての危険な空き家に対応する必要性があり、また、訴訟リスクや所有者から解体費用の回収ができない等の問題点があるとのことでした。

今後においては、地域と連携し、危険な家屋を早期に発見・把握し、所有者への指導・助言を行うとともに、解体についての補助金を創設し、解体を促進できる環境を整備し、安心安全な地域の実現を求めるものであります。

次に、対馬市のふるさと納税制度の現状と課題については、平成20年度から令和3年度までの寄附の累計は5万7,760件、11億8,219万5,000円にのぼっており、基金活用事業としては94件、7億9,620万3,000円が充当されています。

単年度ごとの寄附額については平成20年度から多少の増減はあるものの、徐々に右肩上がりでありましたが、令和2年、3年は約2億6,000万円で推移しており、伸び悩みの状況となっております。

返礼品については、クエ鍋セット、あなご、サザエ等の魚介類が人気であり、そのほかにもヒノキ製品、乾しいたけ、真珠の加工品等もあります。

経費としては返礼品代と送料、総合管理システム保守、ポータルサイト管理等の支援業務委託料、クレジット決済サービス使用料、広告料となっております。

課題としては、寄附額の伸び悩み、小口寄附の増加による送料の増加がありますが、その対応として、新規返礼品・高額返礼品の開拓、ポータルサイトデザインの更新、業者意識の向上等に取り組んでいるとのことでした。

今後においては、ふるさと納税支援業務について実績のある業者に業務委託することも視野に入れ、目標を設定してさらなる寄附額の増加を図るとともに寄附を通して対馬の応援者を増やし、地域の活性化につなげていくことを求めるものであります。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） おはようございます。次に、厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和4年10月28日に厳原地区公民館分館ありあけ会館において、全委員出席の下、桐谷健康づくり推進部長、黒岩地域包括ケア推進課長、横松こども未来課長、阿比留課長補佐に出席を求め、認知症カフェ設置等助成事業、買い物支援事業、（仮称）豊玉認定こども園建設事業について所管事務調査を行いました。

まず、認知症カフェ設置等助成事業について、ありあけ会館のロビーで開催されている「かたろう会」の活動の様子を視察しました。

かたろう会は、毎月、第2・第4金曜日の9時30分から11時まで活動しており、視察当日は約10名の利用者が講師のお話を聞いたり、机上で空き缶を使ったボウリングを楽しんでいました。

視察後、ありあけ会館の会議室で担当部局の説明を受けました。

この事業は、年を取っても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう支援する事業であり、事業実施期間は令和3年度から令和5年度までとなっています。

現在、対馬市内において、認知症カフェは4か所活動しておりますが、令和5年度までに1か所新設予定で、豊玉町嵯峨地区を対象に関係者と協議中との説明がありました。

買い物支援事業のうち、通いの場移動販売事業は、事業者の協力により、定期的に車で商品を移動販売することで買物を支援する実証事業で、現在は美津島町尾崎地区と賀谷地区の2地区で実施されています。

尾崎地区は、毎週土曜日に地区内の3か所で移動販売を実施し、販売等実績は、令和3年10月16日から令和4年7月19日までで販売回数16回、客数延べ455人、総売上商品数は2,966品目であり、平均すると1回当たり28人で187品目の売上商品数となります。

賀谷地区は、毎月、第1・第3火曜日に地区内の3か所で移動販売を実施し、販売等実績は、

令和4年7月5日と7月19日の2回で客数延べ64人、総売上商品数は304品目となっています。

なお、この事業は移動販売事業者に対し、販売1回につき謝礼として5,000円支払っています。

送迎等助成金事業は、自主グループ活動において送迎等を行う自動車の自動車保険経費を助成するものです。買物支援と通いの場参加者を増やすことを目的としていますが、助成の実績はないとの説明がありました。

シニア向けスマホ教室事業は、通信事業者が無償で実施するスマホ教室を高齢者の憩いの場等で実施し、高齢者がICT（情報通信技術）の知識とスマホの操作方法を習得して体操動画の視聴や宅配に利用していくことで介護予防や買物支援等につなげることを目的としています。新型コロナウイルスの影響で現在は実施されていないとの説明がありました。

（仮称）豊玉認定こども園建設事業について、豊玉町仁位94番地1（仁位ゲートボール場一部）に新設予定の（仮称）豊玉認定こども園は、令和6年4月1日を開園時期として準備が進められていますが、本年8月に執行した本体工事の入札が不落となり、12月13日に再入札の予定で準備中との説明がありました。当該認定こども園は、保育所と幼稚園の両機能を持ち合わせた施設であり、豊玉地区の保育施設を集約化し、新設するものです。ゼロ歳児から5歳児までを入所対象児童とし、入所定員数は120名を予定しています。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） おはようございます。続きまして、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和4年10月21日、農業経営の取組及び農業用水の維持管理と今後の課題について、原木しいたけ栽培及び乾しいたけの燃油高騰対策の取組と今後の課題について、市営林管理と維持可能な整備計画について及び市営林経営委託の状況と課題について所管事務調査を行いました。

まず、農業経営の取組及び農業用水の維持管理と今後の課題について、対馬市役所佐須窓口センターにて農事組合法人檜椎小原より説明を受けました。

この組合は、組合員の農業生産についての協業を図ることにより、その生産性を向上させ、組合員の共同利益を増進させることを目的にしています。

事業の内容は、（１）農畜産物の原料または材料として使用する製造又は加工、（２）農畜産物の貯蔵、運搬または販売、（３）農業生産に必要な資材の製造、（４）農作業の受託を各種農業に必要な機械等保有し、男性7名、女性2名の職員で行っております。

主要農産物は、米27.6ヘクタール、ソバ23ヘクタール、イモ11ヘクタールです。

問題点として、水田活用の直接支払交付制度の要件緩和。増加していく耕作放棄地については、活用しているが労力が追いつかず、農業機械を増加して1人1台専用のトラクターを配備するも採算が合わない。現在の農事組合法人では事業の拡大が難しく、今後は株式会社化し事業を拡大していきたいとの説明を受けました。

委員から、「水田活用の直接支払交付金制度については、対馬市だけではなく、他の自治体においても問題となっていると思われるので、市議会として国に意見書を出すように検討しては」との意見が出ました。

引き続き、農業用水の維持管理と今後の課題について、佐須土地改良区より説明を受けました。

本地域は、カドミウム汚染により農用地土壌汚染対策地域の指定を受けた水田57.6ヘクタールを、公害防除特別土地改良事業により農用地再汚染を防止し、換地計画の実施により農地集団化を促進し、農家経営の安定と農業所得の向上を図るため、昭和54年6月28日に佐須土地改良区として設立。現在は、4地区で農用地48.05ヘクタール、組合員数が110名です。

「公害防除特別土地改良事業で整備したパイプラインが、老朽化によるさびが原因で亀裂が発生しているところもあり、今後、全面的な見直しを図られる予定だが、市からも要望をお願いしたい」との説明を受けました。

このことについて委員から、「執行部にも要望の協力をお願いしたい」との意見が出ました。農林しいたけ課からは「長崎県土地改良事業団体連合会がパイプラインの老朽化の状態、農道などの総合的な調査をし、整備内容を決め、優先順位をつけて行うのでどこまでやってもらえるかわからないが、令和6年度以降の調査内容を踏まえ県と一緒に進めていきたい」との回答でした。

次に、原木しいたけ栽培及び乾しいたけの燃油高騰対策の取組と今後の課題について、厳原町小茂田在住の吉田永氏のほだ場の現地視察と意見交換を行いました。

「現在、種ゴマ10万個以上で1個につき2円、それに0.5円の上乗せ補助がある。今後、種ゴマ自体の値段が上がるだろうが、他の自治体でもそれ以上の補助はないようである。問題点として、しいたけの収穫時に人手が必要。今はしいたけの量も取れず出荷単価も安いので収入は

厳しい。労力に見合うだけの収入がないので、生産者が増えないし高齢化が問題です」との説明を受けました。

次に、市営林管理と維持可能な整備計画及び原木しいたけ栽培及び乾しいたけの燃油高騰対策の取組と課題について、対馬市役所蔵原庁舎別館第2会議室にて、農林水産部より黒岩部長他4名に出席を求め説明を受けました。

(1) 市営林の森林整備について。

「令和元年度までは、間伐作業委託を毎年、指名競争入札により林業事業体に発注していたが、令和3年度からは対馬森林組合に森林経営管理委託を行い、間伐作業を実施している。スギ、ヒノキを中心とした人工林の多くが利用期を迎え、製材、合板、チップ用などの原木需要の高まりに対して供給を増大させていくこと。木を『伐(き)って、使って、植えて、育てる』循環型林業を推進し、今後、原木増産に伴い、人工林の主伐がますます増加していくが、伐採した跡地は植栽するなどして確実に更新して、次の循環につなげていくことが重要です」との説明を受けました。

(2) 森林環境譲与税を活用した事業の今後の取組について。

「森林経営管理法に基づき、適切な経営・管理が行われていない森林に対して市から森林所有者へ意向調査を実施し、市に委託を希望する場合は、森林所有者に代わり森林整備を実施する。今後は、主伐・再造林を推進するため搬出材積に応じて補助金を交付するなどの支援を行う。また、下刈り経費、防鹿ネットの見回り経費、新築・改築の木造・木質化などの木材利用促進に関する経費、また、広葉樹林整備などについても助成するよう検討中です」との説明を受けました。

(3) しいたけを取り巻く現状と課題について。

「令和3年度の生産量は乾しいたけ換算で27.4トン、生産部会員は117名と法人が1社。また、生産部会員の高齢化で平均年齢は70歳で、60歳以上が全体の84%を占めている。しいたけの価格低迷、また、気候によるしいたけの発生数・生産量の減少、担い手・新規参入者対策が課題となっています」との説明を受けました。

委員から、「しいたけの担い手対策に森林環境譲与税を活用してはどうか」などの意見が出ました。

最後に、市営林経営委託の状況と課題について、対馬森林組合の中島組合長、上原参事、園田管理部長、梅野事業部長に出席を求め、農林水産部にも同席いただき意見交換を行いました。

まず、森林組合から市営林の令和2年・3年度の実績報告と令和4年度の予定事業量、対馬の木材流通の現状などの説明を受けました。

委員から、「譲与税の活用について、森林組合からの要望はないか。また林道整備について足りてないのではないか。切捨て間伐材が台風時に海に流れているので取扱いには気をつけてもら

いたい」との意見が出ました。

森林組合からは、「森林環境譲与税については制約が多い。もっと利用拡大をしたいので市のほうとも意見交換をしています。市には、森林環境譲与税を活用して林地残材を出すことで収入になるように検討、また、林道整備に係る費用の支援もお願いしたい」との意見でした。

以上、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、第3回定例会において閉会中の継続審査事件として、決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託しておりました令和3年度各会計の決算認定について、審査報告書の提出がっております。

日程第8. 認定第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第8、認定第1号、令和3年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

決算審査特別委員長の審査報告を求めます。決算審査特別委員長、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） おはようございます。決算審査特別委員会の審査報告を行います。

令和4年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第1号、令和3年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、審査の結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定しましたので、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和4年10月5日から7日までの3日間にわたり、対馬市議会議場において、各担当部長、課長等の出席を求め、詳細にわたり説明を受けながら、慎重に審査を行いました。

令和3年度の一般会計決算について、歳入総額は、344億3,480万8,000円で、前年度と比較すると19億7,963万3,000円、率にして5.4%の減であります。

また、歳出総額は、331億1,685万9,000円で、前年度と比較すると23億1,493万2,000円、率にして6.5%の減であります。

歳入歳出ともに大幅な減となっておりますが、その主な要因は、新型コロナウイルス感染対策事業の減少によるものであります。

歳入の構成比では、自主財源の柱である市税の占める割合は8.6%で、前年度と比較すると0.2ポイントの増であります。

市税においては、徴収率が89.4%で前年度と比較すると1ポイントの上昇、また不納欠損額においても前年度と比較して1,356万9,000円減少しております。

引き続き、本市の貴重な財源である税収入を確保するため、公正かつ適正な賦課徴収を推進し、滞納額の縮減に努めていくことが重要であります。

歳出の構成比では、人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費の占める割合は42.1%で、前年度より5.2ポイントの増、また、普通建設事業費や災害復旧事業費の投資的経費の占める割合は19.4%で、前年度より0.3ポイントの減、補助費等の占める割合は新型コロナウイルス感染対策事業の減少により前年度より7.3ポイントの減の15.3%となっておりますが、本市の財政状況は依然として自主財源に乏しい脆弱な構造が続いております。

最後に、決算審査における指摘事項や意見等については、各部署において十分に検証・検討され、最小の経費で最大の効果が得られるよう、経済性、効率性、有効性を常に意識した事業の執行に努められたい。

また、大変厳しい財政状況ではありますが、いまだ終息の兆しを見せない新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢に伴う物価上昇による経済の低迷など、社会情勢の変化を的確に把握され、事業の優先度、緊急度を精査するとともに財源の確保に一層の創意工夫を凝らし、さらなる市民の福祉向上と市政の発展を図るため、市長をはじめ職員一丸となって今後の行政運営に取り組まれることを強く要望いたします。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第1号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩いたします。再開を11時15分からといたします。

午前10時58分休憩

午前11時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第9. 認定第2号

日程第10. 認定第3号

日程第11. 認定第4号

日程第12. 認定第5号

日程第13. 認定第6号

日程第14. 認定第7号

日程第15. 認定第8号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、認定第2号、令和3年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第15、認定第8号、令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

各常任委員長の審査報告を求めます。厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和4年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました案件は、認定第2号から認定第5号までの4件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月6日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

認定第2号、令和3年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は4億2,250万1,000円で、歳出に係る決算額は4億2,133万9,000円であります。

歳出の1款・総務費は、3億3,075万1,000円で、医師の報酬、職員の人件費、診療所運営等に係る光熱水費、修繕料、生化学検査手数料、医師派遣等委託料、医事システム等保守委託料、医療機器保守点検委託料、新型コロナワクチン接種業務委託料、電算機器使用料、公設民営診療所に対する運営費等補助金、2款・医業費は、9,058万8,000円で、豊玉診療所・仁田診療所の医業用器具使用料及び各診療所で使用する医薬品、ガーゼ等の医業用消耗器材費及び衛生材料費が主なものであります。

認定第3号、令和3年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は44億7,419万6,000円で、歳出に係る決算額は44億3,411万4,000円であります。

歳出の1款・総務費は、4,405万2,000円で、電算処理システム運用手数料、国保システム改修業務委託料、国保連合会負担金、月額会計年度任用職員の人件費、通信運搬費、レセプト点検事務共同事業手数料、納税組合事務取扱費交付金、過誤納還付金及び還付加算金、2款・保険給付費は、31億4,388万7,000円で、一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費、審査支払手数料、一般被保険者高額療養費、出産育児一時金、葬祭費、3款・国民健康保険事業費納付金は、11億7,444万2,000円で、一般被保険者医療給付費分、一般被保険者後期高齢者支援金等分、介護納付金分、5款・保健事業費は、5,255万5,000円で、特定健康診査等委託料、人間ドック助成金、8款・諸支出金は、1,917万2,000円で、保険税コロナ減免交付金償還金等が主なものであります。

認定第4号、令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は3億9,018万1,000円で、歳出に係る決算額は3億8,874万3,000円であります。

歳出の1款・総務費は、2,523万円で、職員の人件費、広域連合事務費負担金、2款・後期高齢者医療広域連合納付金は、3億6,324万1,000円で、保険基盤安定負担金、保険料納付金、3款・諸支出金は、27万2,000円で、保険料還付金が主なものであります。

認定第5号、令和3年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入に係る決算額は40億2,492万5,000円で、歳出に係る決算額は39億5,145万1,000円あります。

歳出の1款・総務費は、7,792万3,000円で、職員の人件費、通信運搬費、介護認定審査会支援システム保守料、介護保険システム改修委託料、庁用車購入費、介護認定審査会委員報酬、主治医意見書作成手数料、認定事前自宅審査謝礼、月額会計年度任用職員の人件費、2款・保険給付費は、35億2,141万3,000円で、居宅介護サービス給付費負担金、特例介護サービス給付費負担金、居宅介護予防サービス給付費負担金、審査支払手数料、高額介護サービス費負担金、高額医療合算介護サービス費負担金、特定入所者介護サービス費負担金、4款・基金積立金は、5,910万2,000円で、介護給付費準備基金積立金、6款・諸支出金は、5,625万2,000円で、過年度分保険料払戻金、国費・県費精算返還金、支払基金交付金返還金、一般会計繰出金、8款・地域支援事業費は、2億3,676万1,000円で、介護予防・生活支援サービス事業負担金、介護予防事業（つしまやまねこ体操放送）委託料、介護予防団体助成金、生活支援コーディネーター事業委託料、派遣職員給与費等負担金、成年後見人制度報酬

助成金、介護予防サービス計画作成委託料が主なものであります。

なお、国民健康保険税等に係る不納欠損状況については、前年度と比較して減少はしていますが、さらなる収納対策の強化と収納率の向上に努めていただくことを望むものであります。

以上、本委員会に付託されました認定第2号から認定第5号までの4件については、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和4年第3回対馬市議会定例会において、本委員会に付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第6号、令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月5日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、中対馬振興部長及び地域振興課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計の歳入に係る決算額は、4,041万3,000円で、主な内訳は、1款・事業収入は、旅客運賃、貨物運賃、合わせて141万5,000円、2款・国庫支出金は、赤字航路事業に対する国庫補助金1,821万1,000円、3款・県支出金は、赤字航路事業に対する県補助金541万4,000円、4款・繰入金は、一般会計からの繰入金1,524万8,000円であります。

次に、歳出に係る決算額は4,031万3,000円で、主な内訳は、1款・総務費は、給料、職員手当等の人件費2,401万9,000円、2款・施設費は、燃料費及び修繕料等1,017万7,000円、3款・公債費は、船舶建造及び待合所建築に係る償還金元金及び償還金利子611万6,000円であります。

周遊観光については、全体として対馬島外の観光客の占める割合が高くなっておりませんが、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、島内外及び世代を問わず観光客を取り込める施策の検討が必要です。また、今後も利用者のニーズを踏まえ、適切で安全な事業の遂行を望むものであります。

以上、本委員会に付託されました認定第6号については、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 続きまして、産業建設常任委員会の審査結果を報告します。

令和4年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に

付託され、閉会中の継続審査としておりました認定第7号及び認定第8号の2件について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、10月7日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席の下、立花水道局長及び藤島水道課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

認定第7号、令和3年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入は、1款・1項・1目・下水道使用料は、集落排水処理施設の下水道使用料で、令和3年度末の加入件数は67件で加入率は75.28%となっております。3款・1項・1目・一般会計繰入金は、歳出総額から歳入総額を差し引いた歳入不足分の繰入れを行っています。

次に、歳出は、1款・1項・1目・一般管理費は、集落排水処理施設の下水道使用料徴収業務委託料であります。2款・1項・1目・元金は、下水道事業債の償還元金で、令和3年度末の未償還残高は1億3,599万5,751円となっております。

次に、認定第8号、令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定について、収益的収入の1款・1項・1目・給水収益は、令和3年度分の水道使用量で、料金収納率は現年度分が97.68%、過年度分は48.05%となっております。2目・その他営業収益は、量水器売却収益及び給水装置工事竣工検査手数料であります。2項・2目・加入金は、新規水道加入金24件分でありま

す。4目・他会計負担金は、企業債利子などに対する一般会計からの負担金であります。収益的支出の1款・1項・5目・その他営業費用は、貯蔵量水器を売却量水器へ振り替えた費用であります。2項・2目・雑支出は、過年度分の水道料金の還付及び閉栓・漏水等による減額に係る費用であります。3項・1目・過年度損益修正損は、過年度分の未収水道料金を簿外債権に振り替えた費用であります。

資本的収入の1款・1項・1目・企業債及び2項・1目・簡易水道国庫補助金は、中央地区簡易水道と三根地区簡易水道基幹改良事業に伴う企業債及び国庫補助金であります。3項・1目・他会計負担金は、建設改良に対する一般会計からの負担金であります。4項・1目・補償金は、市道改良、河川整備に伴う水道施設の補償工事に対する補償費であります。

資本的支出の1款・1項・1目・営業設備費は管理車両及びポンプなどの備品購入費が主なものであります。2目・施設整備費は、各水道施設の整備費が主なものであります。3目・簡易水道整備工事費は、中央地区簡易水道及び三根地区簡易基幹水道改良事業に係る事業費であります。2項・1目・企業債償還金は、企業債元金償還金で、令和3年度末の未償還残高は32億7,362万749円となっております。

以上、本委員会に付託されました認定第7号及び認定第8号の2件については、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、3 常任委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、認定第2号、令和3年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第2号に対する厚生常任委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号、令和3年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第3号に対する厚生常任委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号、令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第4号に対する厚生常任委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号、令和3年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第5号に対する厚生常任委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第6号に対する総務文教常任委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第6号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号、令和3年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第7号に対する産業建設常任委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第7号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号、令和3年度対馬市水道事業会計決算の認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

認定第8号に対する産業建設常任委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。認定第8号は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第16. 議案第80号

○議長（初村 久藏君） 日程第16、議案第80号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第80号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、今年7月18日の集中豪雨及び台風14号の接近に伴う、災害復旧費の計上、国の補正予算の採択による産地水産業強化支援事業補助金及び漁場環境保全創造工事の追加、エネルギー高騰によります各種公共施設の光熱水費の追加などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2,190万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ346億2,092万1,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの「第2表 継続費補正」によることとし、湯多里ランドつしま機械設備改修事業に係る継続費の事業期間及び年割額の変更をするものでございます。

第3条、債務負担行為の補正は、債務負担行為の追加を8ページ、9ページの「第3表 債務

負担行為補正」によるとするものでございます。

第4条、地方債の補正は、地方債の追加及び変更を8ページ、9ページの「第4表 地方債補正」によることとし、地方債の限度額を39億4,680万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

14ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、一般財源の不足分に普通交付税を8,895万8,000円追加しております。15款・国庫支出金でございますが、1項・国庫負担金は、文教施設災害復旧費負担金8,000万円の増額が主なものでございます。2項・国庫補助金は、離島活性化交付金の追加。

16ページをお願いいたします。

漁場整備事業補助金の追加、社会資本整備総合交付金の減額などを合わせまして、総額で8,162万4,000円を増額しております。16款・県支出金、2項・県補助金は、漁場整備事業補助金、産地水産業強化支援事業補助金の追加と、自然公園等施設整備事業補助金の減額などを合わせまして、総額で2億1,550万8,000円を増額しております。

18ページをお願いいたします。

19款・繰入金でございますが、1項・特別会計繰入金は、介護保険特別会計に対する昨年度繰出金の精算による繰入金2,268万6,000円を計上しております。2項・基金繰入金は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金900万円の追加、湯多里ランドつしま施設改修事業に充当しております合併振興基金繰入金1,200万円を減額しております。21款・諸収入、5項・雑入は、建物災害共済金2,769万8,000円の計上、前年度の障害者医療費、放課後児童健全育成事業などに係る国・県等の精算交付金などの追加が主なものでございます。

22款・市債は、各種事業費の増減に合わせて、総額で8,880万円を増額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。22ページをお願いいたします。

2款・総務費、1項・総務管理費は、自治体オンライン手続推進事業411万9,000円の減、汎用的電子申請システム共同利用料415万4,000円の減、各庁舎の電気代高騰による光熱水費889万9,000円の追加、巖原サブセンター無停電電源装置交換に修繕料847万円の追加。

24ページをお願いいたします。

ふるさと納税返礼品発送のため通信運搬費400万円の追加、移住・定住促進事業費補助金270万円の追加、2項・徴税費は、過誤納還付金及び還付加算金200万円の追加などがございます。3款・民生費、1項・社会福祉費は、医療扶助オンラインシステム改修委託料343万2,000円の計上。

26ページをお願いいたします。

高齢者移動費助成117万4,000円の追加、国費及び県費精算返還金、合わせて297万3,000円の計上などがございます。2項・児童福祉費は、国費及び県費精算返還金、合わせて4,062万7,000円の計上などがございます。3項・生活保護費は、生活扶助費を介護扶助費への組替えでございます。

4款・衛生費、1項・保健衛生費は、28ページをお願いいたします。水道事業負担金425万円の減、国費及び県費精算返還金、合わせて114万3,000円の計上などがございます。2項・清掃費は、塵芥処理施設の光熱水費2,029万円の追加、し尿処理施設の光熱水費1,149万円の追加などがございます。6款・農林水産業費、1項・農業費は、新規就農者育成総合対策補助金974万1,000円の追加。

30ページをお願いいたします。

2項・林業費は、森林経営管理事業委託料1,000万円の減、木材チップの離島輸送コスト助成事業補助金5,228万円の追加、森林環境譲与税活用基金積立基金1,000万円の追加、3項・水産業費は、漁場環境保全創造工事設計委託料と合わせまして1億200万円の計上、産地水産業強化支援事業補助金2億8,871万円の計上などがございます。

32ページをお願いいたします。

7款・商工費、1項・商工費は、湯多里ランドつしま機械設備工事4,720万円の減、三宇田浜園地整備工事3,480万円の減、各種観光イベントの中止による補助金164万8,000円の減などがございます。

34ページをお願いいたします。

8款・土木費、2項・道路橋りょう費は、道路維持費410万5,000円の増、道路新設改良費及び橋りょう費は、事業費組替えと工事費の減、3項・河川費は、維持補修工事費及び河川改修工事費740万円の追加。

36ページをお願いいたします。

6項・住宅費は、施設の修繕料667万3,000円の追加などがございます。10款・教育費は、各種教育施設の維持管理費の追加。

38ページをお願いいたします。

博物館の一周年記念特別展ポスター図録等制作業務委託306万5,000円の増額、豊玉総合運動公園野球場トイレの設計委託220万円の計上が主なものでございます。11款・災害復旧費は、7月18日の集中豪雨及び台風14号の接近に伴う災害復旧費を追加計上しております。

なお、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

以上簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜り

ますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。本件は配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

昼食休憩といたします。再開を1時5分からといたします。

午前11時54分休憩

午後1時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第17. 議案第81号

○議長（初村 久藏君） 日程第17、議案第81号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） ただいま議題となりました議案第81号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）につきまして、その提案理由と内容について御説明いたします。

今回の補正予算は、直営診療所へのオンライン資格確認の導入、いわゆるマイナンバーカードの保険証利用に係る費用等の計上が主なものでございます。このことにつきましては、国が保険医療機関において令和5年4月からオンライン資格確認導入を原則義務づけたことから各直営診療所へ導入するものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ447万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,071万9,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

4款・繰入金、1項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を79万6,000円減額し、5款・繰越金は、前年度繰越金を66万2,000円追加しております。6款・諸収入、1項・雑入は、オンライン資格確認導入に係る補助金を461万1,000円追加するものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1款・総務費、1項・施設管理費、1目・一般管理費、11節・役務費は、オンライン資格確認機器のインターネット利用料及び導入の初期費用を478万4,000円追加、13節・使用料及び賃借料は、オンライン資格確認機器のソフトウェア使用料を4万3,000円追加するものでございます。18節・負担金、補助及び交付金は、佐須歯科診療所休止に伴う歯科医師の交通費35万円の減額でございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第81号、令和4年度対馬市診療所特別会計補正予算（第4号）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案とおりに決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第82号

日程第19. 議案第83号

○議長（初村 久藏君） 日程第18、議案第82号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）及び日程第19、議案第83号、令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） ただいま一括上程となりました議案第82号及び議案第83号につきまして、提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第82号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、今回の補正は、新型コロナウイルスに感染した被保険者等に係る傷病手当金の追加と国民健康保険税の減免に係る実績確定に伴う保険給付等交付金の返還が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の増額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億9,788万2,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

予算書は8ページから9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、4款、2項、1目・保険給付費等交付金は、新型コロナウイルス感染症の傷病手当金に対する特別調整交付金の追加でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

2款・保険給付費、1項・療養諸費、7項で傷病手当金の追加を計上いたしております。

新型コロナウイルス感染症対策による国民健康保険税の減免に伴い、保険給付費等交付金の返還金が生じることにより、6款・基金積立金、1項、1目の財政調整基金積立金を減額し、8款・諸支出金、1項、3目で償還金として返還金を計上いたしております。

続きまして、議案第83号、令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、令和3年度の低所得者保険料負担金精算金及び低所得者特別対策補助金に係る返還金が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,169万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億7,779万5,000円

とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

予算書は8ページから11ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、1款、1項、介護保険料は、特別徴収・普通徴収それぞれ新型コロナウイルス感染症対策に伴う保険料の減額でございます。

3款・国庫支出金は、特別調整交付金の追加及び地域支援事業に係る保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の決定に伴う追加分を計上いたしております。4款・支払基金交付金、5款・県支出金は、過年度分の介護給付費交付金及び負担金の追加でございます。

7款、1項・他会計繰入金は、介護保険料の特別徴収の仮徴収において年間を通じ納付額の差をなくすように平準化を行い、被保険者へ通知したことによる通信運搬費を一般会計より繰り入れるものでございます。2項・基金繰入金は、介護給付費準備金の追加を計上しております。

次に、歳出でございますが、12ページをお願いします。

1款・総務費は、介護保険料特別徴収の仮徴収分納付額の平準化通知に係る通信運搬費を計上しております。4款・基金積立金は、前年度繰越金のうち、今回の補正予算の調整によるものでございます。6款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金は、介護給付費負担金、地域支援事業交付金、低所得者保険料負担金及び低所得者特別対策補助金に係る過年度分の返還金を計上いたしております。2項・繰出金は、前年度精算に伴う一般会計の繰出金を計上いたしております。8款・地域支援事業費は、1項・介護予防・生活支援サービス事業費、3項・包括的支援事業・任意事業費は、支払金交付金及び国・県費補助金の決定による財源内訳の変更によるものでございます。

以上、議案第82号及び議案第83号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議案としております2件については、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第82号、令和4年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案とおりに決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号、令和4年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案とおりに決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第84号

○議長（初村 久藏君） 日程第20、議案第84号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） ただいま議題となりました議案第84号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、水道施設の動力費に係る電気料金の追加、水道管移設補償工事の箇所との減とこれに伴う工事負担金の減額が主なものでございます。

補正予算書3ページをお願いいたします。

第1条、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第2条で対馬市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり改めるものでございます。

第1款・水道事業収益、第2項・営業外収益を173万7,000円追加し、水道事業収益の総額を11億845万5,000円とし、第1款・水道事業費用、第1項・営業費用を1,338万

5,000円追加、第2項・営業外費用を400万円追加し、水道事業費用の総額を10億220万4,000円とするものでございます。

第3条で予算、第4条本文括弧書「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額3億7,467万3,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,430万円、当年度分損益勘定留保資金2億2,092万8,000円、減債積立金4,561万5,000円、建設改良積立金8,383万円で補填するものとする」に改め、第1款・資本的収入、第3項・負担金を425万円減額し、資本的収入の総額を2億6,867万4,000円とし、第1款・資本的支出、第1項・建設改良費を850万円減額し、資本的支出の総額を6億4,334万7,000円に改めるものでございます。

第4条、予算第9条第4号中、7,858万6,000円を7,433万6,000円に改めるものでございます。

それでは、補正の内容について御説明申し上げます。6ページ、7ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、1款・水道事業収益、2項・営業外収益、2目・加入金の補正は、水道利用加入金48万9,000円の追加、3目・雑収益は、雷被害などによる建物災害共済金等で124万8,000円の追加でございます。

収益的支出でございますが、1款・水道事業費用、1項・営業費用、1目・配水及び給水費の補正は水道施設の修繕費及び施設の動力費に係る電気料金などで1,396万9,000円の追加、次のページになりますが、2目・総係費は、管理事務費58万4,000円の減額でございます。2項・営業外費用、3目・消費税の補正は、事業の執行状況により400万円の追加でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款・資本的収入、3項・負担金は、一般会計からの工事負担金425万円の減額でございます。

次に、1款・資本的支出、1項・建設改良費は、水道管移設補償事業に対する工事請負費850万円を減額するものでございます。

以上で、議案第84号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第84号、令和4年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案とおりに決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第85号

○議長（初村 久藏君） 日程第21、議案第85号、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第85号、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本条例案は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和5年4月1日から職員の定年年齢を60歳から65歳まで段階的に引き上げ、管理監督職勤務上限年齢制、定年前再任用短時間勤務制等を設けるとともに、関係する所要の改正を行うため、対馬市職員の定年等に関する条例外10の条例の一部を改正し、対馬市職員の再任用に関する条例を廃止しようとするものです。

具体的には、第4条の対馬市職員の定年等に関する条例の一部改正において、定年年齢を60歳から65歳に引き上げるため第3条を改正し、管理監督職勤務上限年齢制に関して、対象となる管理監督職の範囲を第6条に、管理監督職勤務上限年齢を60歳とすることを第7条に、その他、管理監督職勤務上限年齢制に関することを第8条から第11条に定め、60歳に達した日以降に退職した職員について、短時間勤務の職に採用できることについて第12条に新設しております。

また、令和5年4月1日から令和13年3月31日までの間において、2年に1歳ずつ定年を引き上げることを附則第3項で定め、60歳に達する日の属する前年度において職員に対し、60歳に達する日以後に適用される任用及び給与に関する措置の内容、その他、必要な情報を提

供し、60歳以後における勤務の意思を確認するよう努めることを附則第4項に定めております。

次に、第9条の対馬市職員の給与に関する条例の一部改正において、定年前再任用短時間勤務職員の給料月額に関することを第7条に定め、当分の間、60歳に達した日以後における最初の4月1日以後の給料は、職員のおける号給に応じた額に100分の70を乗じて得た額とすることについて附則第18項に、給料月額7割措置の例外規定を附則第19項に、管理監督職勤務上限年齢による降任等による減額と、給料月額7割措置により、二重の給料月額の引下げを受ける職員に対して、当分の間、当該職員管理監督職上限年齢調整額を給料として支給できるよう附則第20項に定めております。

その他、地方公務員法の改正に伴い、関連条例の条項や必要な字句の改正など、所要の整備を行っております。

また、定年引上げ期間中において、現行の再任用職員等を暫定再任用職員として常時勤務を要する職または短時間勤務の職への採用及び給与月額などのほか、勤務延長に関する取扱いや定年前再任用短時間勤務職員として採用することができない期間等の経過措置を本条例案の附則に規定しております。

なお、附則で施行日を令和5年4月1日からとしておりますが、附則第12条の規定は公布の日からとしております。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

日程第22. 議案第86号

○議長（初村 久藏君） 日程第22、議案第86号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第86号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本条例案は、まず高齢者支援に係る業務が複数の部にまたがっており、また庁舎の分散により連携が取りづらいことから、両部の業務を見直し、高齢者施策を担当する部を一本化することで、

より密な連携で事業を推進するために整理するものであります。

また、デジタル田園都市国家構想が閣議決定され、行政サービスのデジタル化から地域社会のデジタル化の推進に向けた取組を進めることから、総務部所管事務のうち、情報通信に関することをデジタル田園都市国家構想交付金の所管部局であるしまづくり推進部に移管し、一体的な取組とするものでございます。その配下にある課体制の見直しについては、福祉保険部の保険課を廃止し、その業務を新たな保健部で担います。

保健部を健康増進課、医療対策課、長寿介護課の3課と南地区保健センター、北地区保健センターの体制とし、3課につきましては豊玉庁舎に移転します。

健康増進課は、いきいき健康課が担っている母子保健や地域保健などの健康づくり事業に加え、福祉保険部保険課で担っている国民健康保険事業、後期高齢者医療保険の事務を移管します。

医療対策課は、いきいき健康課が担っている地域医療の推進、長崎県病院企業団に関するもののほか、市立診療所を直轄として管理運営します。

長寿介護課は、地域包括ケア推進課で担当している地域包括ケア事業に加え、現在、福祉保険部福祉課所管の社会福祉に関するもののうち、高齢者福祉の部分を、また、保険課で担当している介護保険事業を移管します。

以上が概要でございます。

それでは、新旧対照表47ページを御覧ください。

第1条中、第5号の福祉保険部を福祉部に、第6号の健康づくり推進部を保健部にそれぞれ改めるものでございます。

48ページをお願いします。

第2条に定める部の分掌事務について、総務部の情報通信に関することをしまづくり推進部へ移管し、福祉保険部の社会福祉に関することから高齢者福祉を除くこととします。また、「行路病人及び行路死亡人」の文言を「行旅病人及び行旅死亡人」に修正するものです。

さらに、高齢者福祉に関すること、国民健康保険事業に関すること、介護保険に関すること、後期高齢者医療に関することを保健部に移管いたします。

別表で定めております庁舎の位置について、東里庁舎に配置しております健康づくり推進部を豊玉庁舎に保健部として加えるものでございます。

なお、附則で、施行日を令和5年4月1日としております。

併せて、附則で対馬市一般職員特殊勤務手当条例及び対馬市子ども・子育て会議設置条例につきましても、文言の修正、取扱い部の名称の変更を行っております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第86号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第23. 議案第87号

○議長（初村 久藏君） 日程第23、議案第87号、対馬市CATVの指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第87号、対馬市CATVの指定管理者の指定について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書の35ページをお開きください。

本施設の管理運営につきましては、平成30年4月1日より株式会社コミュニティメディアを指定管理者として管理運営してきておりますが、令和5年3月31日をもって指定管理期間が満了となりますので、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第4号の公募によらない候補者の選定等により、引き続き、株式会社コミュニティメディアを指定管理者として指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めらるものであります。

指定管理者候補の選定につきましては、対馬市指定管理者選定委員会により、選定方法及び審査基準に沿って公正に審査した結果、募集要項の選定基準を満たし、かつ、民間により整備を実施いたします情報通信基盤整備事業での移行期間を4年間と定め、この期間を安定的に運営し、

移行における事務手続等をスムーズに処理することが期待できることから、非公募により、引き続き、指定管理者候補として選定をいたしました。

なお、指定管理期間は、令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間としております。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 公募を求めない指定管理の選定、先ほどの説明で、私は十分に理解を仕切らんところがあったんですが、最後の第5条の何項の云々で、どういう理由で公募をかけないのか、再度確認いたします。まずそれをお願いします。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 条例の第5条第1項第4号に係る部分です。

○議員（16番 大浦 孝司君） 再度、その内容を述べてください。

○総務部長（木寺 裕也君） 一応、この条文読み上げます。

「公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が相当程度期待できると認めるとき」という条文でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の5条の4号でこのことが指定管理を公募しないという理由に成り立つかということは、私は非常に、基本的にどうかと思っております。ただいまそういうふうなことを述べましたが、過去の説明では、民営整備情報通信基盤を従来の形から民間にこの業務を投げかけた場合、特に令和4年の下半期ですか、そこから工事が始まって、これをNTT西日本に全て流していると、こういう説明であったと思います。

それで、これがそういうふうな業務を、ハードの業務を行うわけでしょうが、CATVを現行の中で変えることをせんほうがよいというふうなことと、この工事の関連というのは何か因果関係がございますか。私が言うのは、対馬市がそういう判断に至ったとの解釈を私は取ったわけですが、これは全国的にこのことが始まるわけですよ。その中で、全国のレベルの中で、我が対馬市だけがこういう判断をしましたということであるのか、そうでないのか。その辺は少し勉強されたでしょうか。チェックはされましたかね。そのことを私は訪ねたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいまの質問についてですが、特に他市の状況というのは参考に

はしていません。

ただ、この民間通信事業者のサービス移行に伴いまして、新たな利用契約、事務処理手続、その辺りが相当数発生することが考えられますので、それを考えると、現事業者が適当ではないかということで判断をさせていただきました。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） このことの判断は、私は決してこれが100%正しいというふうなことにはならないと思います。これは委員会の審査もございますから、この辺を十分全国レベルの中で、この情報通信関係の基盤整備事業の業務と、現在、指定管理されているテレビの運営が今の会社以外では駄目だというふうなことがどこに根拠を持って言えるのか、その裏づけをきちんとただしてください。委員会の審査に私は、ひとつ委ねたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

日程第24. 議案第88号

○議長（初村 久藏君） 日程第24、議案第88号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） ただいま議題となりました議案第88号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書37ページをお願いいたします。

本件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

事業内容につきましては、38ページの総合整備計画書案を御覧ください。

加藤辺地でございますが、これまで加志々漁民センターを集会施設として利用していましたが、令和3年に老朽化に伴い、解体されたことから、新たに集会施設を新築し、地域住民の学習交流レクリエーション活動の拠点及び避難所施設の拠点とした地域防災組織の設立など、地域防災機能の向上に努め、地域の活性化を図るものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この公共施設のマネージメントについては、たびたび質問をさせていただいております。この3月までに作成予定であったというか、作らなければならなかった個別施設計画のほうもまだ完成していないと思います。総務部長、そうですね。やはり、これから先月11月23日の日経新聞にも載っていましたが、対馬市市民の自治体の借金1人当たり全国でワースト3位になっています。今後、やはり今までいろんなこういう住民センターとかいろんなところに建っている分、全てを老朽化したから建て直すということではなかなか財政ももっていかないと思います。これから縮充という形をしていかなきゃいけない中、これだけの資料では、老朽化したからすぐ建て替えるということに納得できない議員もかなりいるかと思います。今後、その地域がどういうふうな人口数になるのか、それから、近くの、ほかの施設との統廃合はどういうふうになっていくのか、その辺りが見えないと、一つ一つの施設の建設について、いい悪いかの判断がなかなかできにくいと思います。

今後、そういう建て替えとか、そういう場合には、ほかの周辺地域、それから、住民のほうの説明はどのように行ったのか、その辺りの説明が必要かと思われまます。この辺り、何か答弁があればお願いします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 脇本議員の質問にお答えします。

まず、集会施設の建設につきましては、例年、各地区からの新築要望、そして、改修要望と多々ございますが、おっしゃるように現実的には十分な対応はできていない状況にあります。その中でも地域の実情を踏まえた中で財源の確保ができれば、優先順位等を決めて建設、改修等を進めていきたいというふうに思っております。

今回の加志々地区につきましては、中対馬振興部のほうで地区住民との協議等も実施しておりますので、中対馬振興部長のほうからその辺は答弁させていただければと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ちょっと考え方は違うのかもしれませんが、今度、空き家バンクの登録、本当に一生懸命頑張っていただいているということで、すごく高く評価してます。そういうところを、例えば、集会施設にやりかえるとか、新たに建てるのではなくて、しかも、そこが適地であったらそういう形にするとか、いろんな広い視野でこれからそういう住民の施設、センターみたいなものは考えていくべきだと思いますので、その辺りも十分説明をしていただきながら、議会のほうにも上程していただければと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 中対馬振興部長、松井恵夫君。

○中対馬振興部長（松井 恵夫君） 今回の総合計画に上がっております加志々地区の集会施設の建設ですけれども、今まで使っておりました加志々漁民センター、これは漁協の施設でございまして、漁協のほうが老朽化ということで取壊しになっております。この地区が集会施設がないという状況になりまして、今回、建て替えを計画しているものでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 事情は分かります。それで、各地区の公民館についても、いろいろな財源から造ってきているのも十分分かっているんです。それぞれの省庁が持っていた、そういうセンター、住民センターとか公民館になるような、そういう施設の予算も少なくなってきましたよね。ましてや郵便局とかの、ああいうものもなくなっているわけですから、なくなったからその地区に建てるということではなくて、例えば、本当に近いのであれば2つの集落で1つの住民センターとか、そういうことも考えていかなきゃいけないと思うんです。避難のこととかを考えれば、それは1地区に1つの公民館があったほうがいいに決まってるんですが、ない袖は振れないんですから、その辺りはしっかり考えて上程して提案していただければと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 新たに住民センターを造るということなんですけども、確かにこの辺りに安全な避難所は確かあまり少ない地区だったと思います。南小学校も廃校になりまして、今、どういう状況になっているか分かりませんが、それで、郵便局の近くですよ、多分。

違うのですか。学校の近く。旧……。分かりました。

住所から言うと郵便局の近くっぽかったので、よく土砂災害、特に特別警戒区域、こちら辺は入り組んでいますので、安全なところに建てるようにお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。答弁があれば。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定し

ました。

これから討論、採決を行います。

議案第88号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は、午前10時から会派代表質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時56分散会

令和4年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和4年12月7日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和4年12月7日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山莊太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 惠夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会派代表質問を行います。

本日の登壇は1会派を予定しております。

それでは、通告により発言を許します。新政会、6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） おはようございます。会派代表質問を行います。新政会、伊原でございます。

本日は、有事における国境離島対馬の役割と観光受入れ体制の両立を本題に、比田勝港、厳原港、対馬空港整備について質問をいたします。

また、関連質問としまして、除却処分後の公営住宅及び教育施設対策について、春田会長さんよりいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

今、世界は極めて厳しい岐路にあります。本年2月下旬、ロシアにおけるウクライナへの侵攻により、やがて10か月が経過しようとしています。国際法上、我が国の領土である尖閣諸島近辺には、中国海警局所属の船舶による接続水域航行や領海侵犯、さらに北朝鮮による日本海付近への度重なる弾道ミサイルや砲弾発射など、混沌としたアジア情勢の中、離島防衛を含めた我が国の防衛能力体制整備は急務であります。

特に、朝鮮半島での緊張が高まっており、本市の防衛能力と観光、経済の浮揚を考えると、自衛隊艦船や国内大型クルーズ船の寄港が容易に接岸可能な港湾整備、有事での自衛隊活用や島外への搬出のためのB767程度の民間機の離発着には、対馬空港滑走路を現状1,900メートルから2,100メートルへの延長が必要ではないでしょうか。

本市の将来像を考えたとき、最大の課題は、少子化や若年層の島外流出、加えて人口減少に過疎化がうかがえます。本市の経済効果をさらに高めるためには、大型クルーズ船の比田勝港、厳原港への定期的な観光受入れは不可欠です。

さらに、有事の際、自衛隊艦船の安全な着岸には、水深7.5メートル以上、港湾延長などの埠頭整備や対馬空港滑走路延長が求められています。港湾整備の進捗状況を含めた本市の考え方についてお尋ねをいたします。

さらに、有事における自衛隊特殊車両の緊急運行を考慮した場合、極めて狭隘な未整備区域の早期整備が求められています。その整備計画についてお尋ねをいたします。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。新政会、伊原議員の質問にお答えいたします。

はじめに、各港の岸壁の現状でございますが、比田勝港のマイナス7.5メートル岸壁は、現在、フェリーの発着岸壁の180メートルでございます。厳原港のマイナス7.5メートル岸壁は330メートル整備されているところでございます。

以前、厳原港におきまして新たな岸壁の要望をした経緯はございますが、今のところ、県は両

港におきまして、マイナス7.5メートル以上の岸壁を整備する計画はないとのことでございます。

次に、対馬空港の現状についてでございますが、他の国内の離島空港と比較しても、設備や立地条件が悪く、着陸時には海に面した斜面からの風の吹き上げや吸い込みにより、航空機の想定される着陸滑走距離よりも長い滑走路が必要となると伺っております。市としましては、対馬空港の滑走路延長や設備の充実につきましては、これまでも県知事への要望活動を行うとともに、対馬振興局や商工会などの関係機関と対馬空港の課題解決に向けた勉強会を開催し、協議、検討を行ってまいりました。

また、所管する国土交通省、県とも、これまで滑走路を延長することの必要性について協議してきた経緯はありますが、現状では厳しい状況にあります。

次に、国県道の整備状況についてでございますが、平成28年度に、国県道路等整備促進特別委員会によりまとめていただきました要望事項に沿う形で、整備を進めていただいているところでございます。一般国道382号の改良率は、令和3年4月時点で86%、同じく、県道の改良率は47.7%と伺っております。

議員御質問のとおり、現在の世界情勢を国防の有事の面から考察いたしますと、危惧することではございますが、有事の際にどのような規制がかかり、どのような施設利用となるのか、現在、国と協議いたしておりませんので、現段階におきましては、平時における港湾並びに道路整備につきまして、継続して県と協議を重ね、本市の強靱化に努めてまいり所存であります。

また、空港の滑走路延長につきましては、これまでの国土交通省への要望に加えて、引き続き、関係機関と連携を図りながら防衛省への要望等も行っております。

いずれにいたしましても、県が管理する施設でございますので、事業推進におきましては県の同意を要しますので、県と連携を取ることが重要というふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 日本の歴史は、2,000年以上前に旧石器時代から始まり、この年代は比較的穏やかな時代であったものと推察されます。皆さん御承知と思いますけれども、1274年、今から748年前、鎌倉時代にモンゴル兵を中心とした対馬への侵略が行われております。文永の役では14万人の侵略者に果敢に立ち向かった宗助国公、以下対馬藩の武士や島に暮らしていた人々は、悲惨な状況にあったことが語り継がれています。この物語は、世界的にヒットしています「ゴースト・オブ・ツシマ」でリアルに再現をされています。このことは市長は御存じですか。

さて、近年ではロシアによるウクライナへのミサイル攻撃によって、あらゆる都市が破壊され

ています。地元生まれ育った私にとって、文永の役での荒廃した対馬の光景を、悲しいかなこのウクライナの光景を思い浮かべているところでございます。

緊迫している世界情勢、特に南西諸島海域への中国公船の航行、極めて許し難い事態であります。中国の狙いは、太平洋への進出と日本の海底資源の採掘が目的とのことが指摘をされております。

先月末には、東シナ海から対馬海峡に中国とロシアの爆撃機が飛来し、3年前より5回目となる日本への威嚇行動が行われております。このことについては、何か防衛省とか関連機関とか、対馬市のほうには何か御連絡ありましたか。この情報は上がっておりますか。市長、何かございましたら、ひとつお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 現在、その情報につきましては、私のほうには伝わってきておりません。先々週も3自衛隊の指令の皆さんが、防衛白書を持ってこられて説明をされましたけども、そのことについては全く触れられなかったということでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。対馬市も危機管理の部門がございますので、そのあたりは若干でもよろしゅうございますけれども、今、陸上自衛隊も巖原に駐屯地がございますし、それから、海上、それから航空、このあたりの連携を常に取り必要があるんじゃないかなろうかと思っております。担当部局は、この危機管理のほうでよろしゅうございますか。

何回も言いますが、近年で中国、ロシアそして北朝鮮によって平和と安全が脅かされ、日本近辺は非常に緊張が高まっております。仮に、武力攻撃事態に陥った場合、国民保護法、これが活用されて市民の安全を確保するというのが法律で決まっております。このことについて、庁舎内で、有事の際の検討とか、そのあたりをされたことはございますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 有事の際の市民を守るための行動と申しましょうか、そこら辺につきましては、現段階ではまだそういった対策会議を実施した経緯はございません。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 何がしの状況下で、やはり少し訓練じゃないですけど、ある程度すべきじゃないかと思っております。

例えば、原発の敷設してある地域だとか、年に1回とか数年に1回とかされてある経緯がございますので、特に国境離島対馬です。いつ何がしが起こるかも分かりません。それに伴って、やはり備えが必要じゃないかと思っておりますので、少しこちらのほうにも、力を傾注されて、訓練等されるように是が非でもお願いしたいなと思っております。

国境離島対馬につきましても、中国大陸から、地図がございます。御承知のとおり地理的にも最前線に位置しております。近年、国は自衛隊部隊の配属に南西諸島への防衛力を高めています。国境離島対馬海峡が、万が一有事に陥った場合、自衛隊艦船の寄港が想定されます。港湾整備は長崎県を含めた事業主体の国土交通省、対馬市による状況でございますけれども、埠頭整備につきましては、先ほど回答をいただきましたけれども、2014年から5年計画で再編されておりますけれども、自衛隊所属の大型艦船や国内からの大型クルーズ船は安全に接岸をできていますか。

今まで過去2回ほど、大型クルーズ船が着岸しておりますけれども、このことについて、先ほど5年計画という国、県、国土交通省を中心とした埠頭整備が行われてはいますが、パーセンテージに直すと、厳原港、比田勝港の整備は何%ぐらいで推移しておりますでしょうか。もし分かればお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 申し訳ございません。港湾関係につきましては進捗率、こちらのほうについては把握をしておりません。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） もしお分かりになればまた、いつでも結構ですので進捗状況をお知らせください。

港湾ですけれども、大型クルーズ船は2011年とそれから2014年、この2回、2011年には総トン数が2万6,594トン、「ぱしふいっくびいなす」、これは日本で2番目に大きなクルーズ船ということでございました。それから、2014年には、2万2,472トン、「にっぽん丸」が厳原港に寄港をしています。国内観光客の受入れはC I Qを設ける必要がないと思っておりますけれども、その後、大型クルーズ船の対馬への寄港の打診はございましたでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） クルーズ船、大きな、今おっしゃいます、ぱしふいっくびいなすとか、にっぽん丸についての今後の予定はございませんが、ある程度大きい、浅茅湾に入れそうな、そういった船については、来年度に向けて準備をしておるところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すいません、ちょっともう一度。浅茅湾。もう一度、そのあたり、ちょっと聞こえづらかったもので。すいません。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） につぼん丸等のそういう大きな大型船というわけにいきませんけれども、観光客を乗せたクルーズ船ということで、浅茅湾に入る程度の船を来年度は観光客誘致ということで計画をしております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 観光客を含めたクルーズ船ということで、浅茅湾巡りの方々が中心となると。なるほど。分かりました。

市長も御承知のとおり、港づくりは地域づくり、これに結びつきますので、大型クルーズ船の寄港は地域経済にとって非常に有益と考えられます。大型クルーズ船が定期的に寄港できるような体制を整える必要は十分ありますので、なかなか県のほうも今の状況が厳しいと思いますけれども、このことは単発的じゃなくて継続的に、県のほうにしっかりと方向性を出しながら、そして整備ができるような方策を是が非でもお願いしたいと。

例えば、この港湾整備につきましては、どの担当部署になりますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 港湾整備の担当部署につきましては、ただいま建設部のほうで担当をしているところであります。

それと、厳原港そして比田勝港の整備につきましては、これまでもずっと継続して要望をしてまいりました。その際も、何年前でしたかちょっと忘れちゃったけども、国交省の港湾局長がお見えになられたときに、このことにつきましても要望をいたしましたところ、特に比田勝港の重要港湾化につきましては、比田勝港のみではなかなか重要港湾として格上げすることは難しいけども、比田勝港、厳原港そしてまた中央の峰港とか、そういったところを包括的に統合した考えでいけば不可能ではないというような御助言をいただいたところでありますので、そのことにつきましても、いろいろと協議を進めてまいりました。ただし、そのときにしたときに、じゃあほかはまだ小さい港湾が、島内たしか10港ぐらいあったと思いますけども、そちらの港湾の整備がもうなかなか難しくなるというようなことで、県のほうからもそういった指導も受けながら、じゃあどうしたほうが一番いいのかということで、まだまだちょっと協議を進めているところであります。

それと、あと1点、先ほどの質問の中で、国民保護計画関係、これは平成29年に国民保護計画というのはもうまとめておりますけども、そしてその中でも、武力攻撃等とか災害等については、文章等ではまとめてはおりますけど、なかなかただそれをまだ対象とするには至っていない。ただし、その中でもJ—ALERTとかそういった緊急時に予想されることについては、ずっと試験も繰り返しておりますし、周知もしているということで御理解願えればというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。港湾につきましては、当然、中部のほうもそういう重要な状況かと私も思っております。今回やっぱり比田勝と巖原港に特化した話ですけども、当然、有事の状況を今後加味しながら、そして中部も含めた北部、中部、南部、この3つをしっかりとした港湾整備が必要かと思っておりますので、国のほうもなかなか県と一緒に行動しないと、首を縦に振りません、はっきり言って。一過性で終わるんじゃないくて、継続的にこれは進めるべきだと思っております。

こういった今後の港湾整備等につきましては、担当部局が恐らく少ない人数で懸命に取り組んでまいろうかと思っておりますけれども、その重要性は何か、重要性はどこか、ここをやっぱりしっかりと念頭に置きながら、4月人事でも結構ですので、そのあたりを進めるべきじゃないかと思っておりますが、人事の案件ですからなかなか言いづらいかと思いますけれども、もしそういった計画、先ほど国民保護法の問題もそうですし、こういった有事に対しての新たな部局を当然配置すべきじゃないかと、私はそう考えているところでございます。

今の状況を見てみますと、やはり大変な状況になる可能性があります。何もあおり立てることじゃないですけども、そういった流れで今後も人事配置をしていただければなと思っております。難しいかも分らないです、これは。

以上で、港湾につきましては大体理解いたしましたので、終わりたいと思っております。

次に、対馬空港。

ちょうど対馬空港の滑走路延長整備ということで、さきの対馬新聞に今から50年前に滑走路700メートルで進められているのを1,500メートルに延長されたということが対馬新聞に掲載をされておりました。

当時の関係者の御努力に敬意を表したいと思っております。観光を含めた地域経済の発展には、海路や空路整備は極めて重要でございます。今、対馬市として滑走路延長要請は、先ほどお話がございましたけれども、国のほうも県のほうもなかなか厳しい財政状況の中で、あと300メートル延長については、当然、難色を示されるものと思っております。ここでやはり、有事を前面に出した流れの中で、国境離島対馬としての今後の可能性というか、今の状況をどうすべきかということから少し話を進められたほうがよろしいのじゃないかと思っております。国のほうも、行政が動かないことには、例えば、議会が動いてもなかなか厳しいことが私もひしひしと感じております。

このことについては、滑走路延長は先ほどお話がございましたけれども、要請につきましては、まだ毎年これも進めるべきだと思っております。今後そういったことの考え、お考えを少し、もう一度お尋ねをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬空港の滑走路の延長につきましては、これまでも継続して要望を
してまいりましたが、今後もその必要性をきちんと整理しながら要望を進めたいと思
います。
と申しますのも、やはり要望はするんですけど、じゃあその必要性は何かということ
でかなり問
われることになります。

今、議員おっしゃられたように、有事の際の防衛上必要であるということ
をちょっと言っても、それはまだ全く今現在、具体化もされてお
りませんし、なかなか難しいと。そしてまた、最近の新聞報道等によ
りまして、特に南西方面の空港、港湾につきまして、防衛上の重要な拠
点となる
というようなことで、今後、整備を進める方向性が書かれてお
ります。

そういうことでありますので、我々といたしましても、ただ議員お
っしゃられるように、もし北朝鮮等が何時あれば、対馬空港もそのよ
うな防衛上必要になるものというふう
に考えておりますので、今後、国交省のみならず、防衛省等も含めた
要望等
をしっかりとやっていきたいというふう
に思います。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 当然、防衛省とタッグを組みながら進めてい
かなければなかなか厳しい
と思います。ただ単に、港湾もそうでしょうし、対馬空港も整備も
そうでしょうし、何らかのやっぱりプラスアルファがないとなかなか
厳しい、国のほうも首を縦に振らないと。加えて、対馬市と長崎
県がある程度タッグを組んで、毎年、国のほうに要望活動を行うと。
やはりそうすることによって、国の担当の方々も誠意をやっぱり
感じると
思いますので、何もなしじゃなかなかできない
と思います。

担当部局は本当に大変だと思います。これは重々承知しながらこのよ
うな質問をさせていただいた次第です。当然、答えも出にくいと思
っておりますけれども、市民の方々からの要望もあることは事
実でございますので、このことをしっかりと捉えて、今後、施策を
進めて
いただければなど思っております。

それから、ちょっと通告外でございますけれども、市民の方からよく
お尋ねをされます。国内観光受入れにつきましては、先ほども申し
ましたけれども、C I Qを設ける必要は
ございません。当然、税関それから出入国管理、検疫所。税関が財
務省になるんですかね。それから出入国管理は法務省、それ
から検疫所が農林水産省と厚生労働省が所轄ということで、この
4つの省庁の管轄でございますけれども、今、韓国からの受入れは
いつ始まるんだと、このことをよく皆さんからお尋ねになる
んです。私自身も明確な、なかなか答えはないところ
でございますので、これは通告外でございますけれども、もし韓国
からの受入れの時期が分
かりましたら、少しお知らせを

お願いできませんでしょうか。担当部長さんからでも結構です。よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 現時点では、対馬振興局が主体となりまして、各関係機関を含めて協議を重ねておりますけれども、現時点では、まだいつから韓国人観光客等の国際航路が再開できるかということは、現時点ではまだ申されません。私たちもいつになるかということで分かりません。

ただし、税関そして入管等はある程度もう準備はできているというふうに向っております。ただ、検疫のほうが、どうしてもコロナ関係の対策が別途また必要だというようなことで、市や県のほうにもいろんな協力をしてくださいというような申出もあっておりますので、そういったところも含めて、まだまだ現在、協議中でございます。できる限り早い段階で航路が再開できるように進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） すみません。ありがとうございます。分かりました。

それでは、通告の順番で行きますと、国道及び県道の整備計画、このことについて再度お尋ねをいたします。

先月27日に、陸上自衛隊対馬駐屯地創立42周年記念行事が予定されておりましたけれども、残念ながら中止となりました。過去に行われた状況を報告いたしますと、厳原港から対馬駐屯地までの国道を特殊車両によるパレードが行われておりました。このことは御存じですね、過去にも。パレードでは当然、一般車両は通行止めで、厳原中心街の走行でしたので特段問題はなかったように感じておりました。

このような状況下で、有事の際に県道や国道、市道を走行するあの光景を思い浮かべながら、非常に狭隘な区間整備を何とかしなければならないという思いが私にもございます。これは当然、市長さんもおありと思えますけれども、今の状況を、先ほど国道が86%、それから県道はまだ50%以下でしたですね、46%です。これはやはり、100まで行かなくても、万一のことですから、この整備は当然、早期に着工すべき事案だと思っておりますので、観光バスも含めたそういった走行がなかなか容易な状況ではございませんので、このことについて、今の現状を率直な意見、市長さんでも担当部長さんでもよろしゅうございますけど、率直な意見をお聞かせください。すみません。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 先ほどの市長の御答弁でもございましたように、現在、国道におきましては86%、あと、県道につきましては改良率が47.7%ということで、この国県道の改良等につきましては、現在、未整備地区、こちらのほうを優先的に経済活動における改良という

ことで、現在、議員がおっしゃられる有事の際とか、そういう防衛に関する分については、要望の際には、当然、有事というところも加えておりますけれども、主に経済活動というところで、今、未整備地区を重点的に改良していただくように、県のほうには知事要望等も含めまして要望いたしているところでございます。

今後ですけれども、そういう有事の際、防衛に関するそういう車両、その辺も含めて、今後は対馬市全島の役割、こちらの国防に関して、その辺がはっきりした中で、さらにそういう部分も含めて要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 心強い御回答ありがとうございました。

国道、県道につきましては大体分かりました。市道につきましては、今、工事の進捗率は何か出ていますか。市道に関して。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） 市道につきましては様々、今、補助事業、起債事業で進捗率ということで、全体的な進捗率というのは出ておりませんが、それぞれの事業に関しては、実施している分については予定どおりの進捗で進んでいるものと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 予算が伴う案件でもございますので、優先順位もございまして。当然、それは重々承知しております。ただ、その地域に住む方々が市内の移動、非常に困惑をされているんじゃないかと思っております。ある程度、道路整備ができた地域とそうでない地域が混在をしております。そして、国道も県道もそうですけど、国道はある程度、86%という高い数値になっておりますけれども、県道はまだ48%以下ということです。市道につきましては、先ほど数値が出ませんでしたけども、恐らくまだ低いレベルじゃないかと私は感じております。

何分、通常の移動は道路を利用しますので、この道路財源につきましては、いろんな形で国のほうに納めておりますけれども、同じ状況下でやはりその格差が当然あると思って感じております。このことについては、当然、何らかの形で早期に整備をする必要があろうかと思っておりますので、是が非でも進めていただくようお願いいたします。

救急車両もちょっと見てみますと、なかなか狭隘なカーブとか、当然、多うございまして、搬送時の患者さんも大変な状況下でないかと思っております。救急車に乗って車酔いしたという方もいらっしゃいますので、このあたりも当然、今後、進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

何回も言いますが、ジェットフォイルの更新も含めた国道及び県道整備、また対馬空港滑走路延長の要望につきまして、市議会国境離島活性化推進特別委員会、それから、さらに私も会派でも毎年、国のほうも含めて窓口となった代議士の先生を窓口にさせていただいて進めておりますけれども、なかなか国のほうも厳しゅうございました。

当然、事業主体の長崎県の承諾、承認がないとできかねますので、この進め方を我々が感じたことは、率直な話、市のほうも行政、それから県の行政一体となってなかなか進んでいないという印象を受けております。これも率直な意見です。当然、少人数で少数体制で行っているのは重々承知をしておりますけれども、このことは国のほうも我々よりも行政のほう、なぜその話がないのかということの話の端々の中で申されましたので、このことはもう率直な意見です。これは対馬市に限らず、ほかの行政団体も同じようなことじゃないでしょうか。

できないから行けないじゃなくて、できるように毎年お願いに行くと。やはりお互い人間ですから、頭を下げることは下げる、これはもう当然、重要なことです。波長が合わないかも分かりませんが、これを通り越してまで進めていただきたいと思っております。

対馬市としまして、空路、海路の市民の安全確保、国道、県道も市道も含めた担当部局のみならず、組織としてしっかりと捉えていただきたい。今回、提案した事案でございますけれども、前年やはり何回も言いますが、行動を起こさない限り何も変わることはございません。

国境離島対馬の領空、領海それから領土、そして島に暮らす人々を守る、このことを念頭にした市政運営をお願いしたいと思っております。最後に、市長の力強いお答えをお願いしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変ありがたい御提言だというふうに思っております。

ただ、当初、冒頭の答弁の中でも申し上げましたように、この事業主体となりますと、どうしてもこれは長崎県でございます。市のほうがこれまでも、まず県に強い要望をいたしておりますけれども、もう県の段階でなかなかそれを国に上げるということはちょっと難しいというようなちょっと御意見等もございまして、県の段階で止まっている関係が多うございます。

そういうことで、今後、我々行政だけではなくて、やはり市議会の力もお借りしながら、そしてまず長崎県を通して国のほうへ要望活動を強く進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。

当然のことだと思っております。県もやはりなかなか、国のほうに上げることはよっぽどの事情というか、ない限りなかなか厳しいと思います。その中に、やはり政治的なことも絡めながら、

これは必要かと思っております。

かすまきや蜂蜜じゃどうにもならん状況です。少し甘くなるように蜂蜜も提示しましたけれども、私たちが来ること自体は何も異論も反論もないみたいですけど、やはり何回も言いますように、端々の中に市や県の行政、こちらも是が非でも通していただきたいと、それ重々承知しております。

いずれにしても、毎年アクションをとにかく起こすこと、これが最重要課題でございますので、何回も言いますが、少ない職員の中でいろんな事業を抱えているのは重々承知しておりますけれども、市民生活の中で何が今、課題なのか、今後どうすべきかということは当然、流れの中でいろんな会の中でも話が上がっておると思いますけれども、是が非でもそのあたりを重点項目として、次年度以降、取り組んでいただきたいと思っております。

私たちが空振りになりますけれども、何回でもいかんと、なかなか国の皆さんも良い答えが返ってきませんので、そういった流れで我々ができることであれば一緒になって今後、進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

関連質問が残っておりますので、私はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 関連質問に入ります。新政会、10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さんおはようございます。今回は、新政会の会派代表質問、私は先ほど伊原議員のほうから代表質問がありまして、関連質問をさせていただきます。

10分くらいの時間をもらっていたんですが、少し余っているようにありますので、紹介をしながら質問に入っていきたいというふうに思っております。

皆さん御存じのように、改正離島振興法が成立をいたしました。その中身を少し抜粋しながら御紹介をさせていただきます。

関係人口のような島外人材の活用や多様な再生可能エネルギー導入などを柱に、与野党が議員立法で提出した改正離島振興法が11月18日に参議院本会議で全会一致で可決をしております。

本年度末に期限が切れる現行法を2032年度末まで10年延長し、公共事業の補助率かさ上げ特例や国による活性化交付金の配分を継続する、また島外の児童生徒を受け入れる離島留学を配慮規定に明記、寄宿舍の環境整備などで支援拡充が見込まれる予定である。

都道府県による離島市町村への支援の努力義務も新設、高齢化が進む小規模離島については、日常生活に必要な環境維持が図られるよう配慮する規定も新たに新設をされております。

交通関係では、高速安定航行が可能な船舶などに対する設備投資を配慮規定に明記、離島航路で老朽化するジェットフォイルの整備や更新などが支援の対象になる見通しだということです。また、ドローンの活用も盛り込んでおるということでもあります。

次に、風力など豊富な離島の再生可能エネルギーを生かすため、再生可能エネルギーの利用促

進施策の充実も新たに配慮規定に明記、高度情報通信ネットワーク充実を特別の配慮に格上げをしたと。また、医師の確保や遠距離医療システムによって医療体制を充実させるほか、オンライン事業やテレワークを念頭に、通信インフラの維持管理に配慮することも掲げた。また、審議の過程では、ガソリン税の減免などを巡り与野党の調整が難航したが、付帯決議でガソリン価格の引下げに向けた支援強化を求めることで折り合ったというようなことでございます。

これも、自民党離島振興特別委員長の谷川弥一衆議院議員、長崎3区は離島の人口減を何とか食い止めるため、改正法をうまく活用してほしい。また一方で、地元自治体も、例えばIT人材のUIターン促進に努力するなど、非常に離島全体で汗を流してほしいということも言われております。

また、これに大石賢吾知事は談話を発表されております。

離島振興法の成立について、「本県が要望を提案した数多くの項目は法に盛り込まれた。法の趣旨を踏まえ、実効性のある離島振興計画を速やかに策定し、関係市町と一体となり離島振興に努めたい」という談話を出されております。

先ほど、代表質問で市長が答弁をされました。県と一緒にやっていかなければできないんだというようなことでしたので、このことについて少し紹介をさせていただきました。

それでは、関連質問に入ります。

私のほうからは、除却処分後の公営住宅及び教育施設の対策ということで質問をさせていただきます。

国境離島である本市の保全、防衛と観光の領地と考えると、地域によっては使用不能な多くの公共施設の無残な姿が見受けられます。万が一、朝鮮半島での有事での武装難民の流入によって、廃校舎や公営住宅への無断侵入も考えられるんじゃないか。また、観光バスやレンタカーなどの車窓から見える公共施設の無残な実態やはり、見づらいところもあるんじゃないか。早急な対策を練られて、このことについて少しでも先に進むようにやってほしいというお願いで質問しております。

市長のほうから答弁がありましたら、お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

国境離島であります本市の防衛及び観光の面から、老朽化した公営住宅や教育施設の解体を進めてはどうかとの御質問でございますけれども、議員がおっしゃられるとおり、市内には学校の統廃合により廃校となった校舎や体育館、築年数が古く老朽化が著しいために入居を受け付けていない市営住宅や教職員住宅が相当数あるところでございます。

校舎や体育館につきましては、廃校利活用の取組から利用希望者の公募を行っている施設もご

ざいます。また、教職員住宅のうち、利用できる住宅は民間への貸出しを行うなど有効活用を図っておりますが、廃校舎及び貸出しができない状態にある教職員住宅、市営住宅については利用されていない現状であります。

このようなことから、築年数や老朽化の具合を考慮しつつ、廃校舎、教職員住宅につきましては、市における解体の優先状況を判断しながら、また市営住宅につきましては、公営住宅長寿命化計画等に基づきまして、計画的に解体工事を実施しているところでございます。

今後の予定といたしましては、まずは利用の可能性を検討した上で、利用可能な施設は有効活用し、利用が難しい施設につきましては危険性が高い施設から優先的に解体をしていく考えであります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 先ほど代表質問の中で答弁をされました国民保護法、これは先ほどの市長の答弁でもあったように、各自治体でそれなりの住民の皆さんの保護をするための考えは異なると思いますが、対馬市でもそういうことが組み立てられておるということで、平成29年度にその計画が出されたということであります。

それから年月も経っております。今後、有事の関係、ウクライナ問題についても非常に対馬も怖いところにあるなど、そういうところでもありますので、そこら辺も部署内できちんとした計画を練っていただいて、国民また市民が守られるように努力をしていただきたいというふうに思います。

先ほど、市長の答弁にありました住宅の問題、統廃合で進む校舎あるいは教員住宅の空き家、この辺は非常に大きな課題になっているんですが、これも本来なら人口減少が止まっていくならば、何かの形で利用はできるんでしょうけど、この人口減少が対馬においては非常に大きな問題になっております。これが止まらない限りは、どんどん空き家あるいは廃校舎が出てくるわけですから、ここら辺のきちんとした計画を練っていただいて、これを解体ということになれば、大きな予算がかかるわけですので、そこら辺を何とか食い止められるような、修繕で使われるものは扱っていく、先ほど市長、答弁いただきましたが、そういうようなところできちんとしたものにしていく、あるいはもう完全に使われない、この道路際ではない山際に立っているような建物については、進入禁止防護柵を立てるとか、そういうような考えを持って取り組んでいただきたい。

これは、先ほど質問で言いましたように、有事の際に武装団が侵入する、そしてそこでとどまるということになれば、これは国民保護法もちょっと難しい問題になってきますので、そこら辺がないように、対馬ではそういうことはないというふうに思いますが、これはどういうふうにな

るか分かりません。

ウクライナの問題を見ても対馬はないというふうに思いますが、ないとは限らないというふうに思いますので、そこら辺の分を今後もしっかりと計画を立てていただきたい。

社会的背景を含めた公共施設に、全般に関する主要な課題を協議しながら、どこからどういうふうに片付けていくのか、どういうふうに取り組んでいくのか、そしてどのようなところ、残るところはどのようなところか、残るところにはどういう安全策を万全にしていけるのか、そこら辺を市長の考えがあれば、一言お願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、議員が御懸念されております、例えば他の国のそういった部隊等が侵入をしてきたときに、市民に対しての被害等が懸念されるのではないかとというようなことだというふうに思っておりますけれども、このことにつきましては、対馬市だけで動ける問題ではないというようなことで、警察、自衛隊、その他関係省庁と協議を重ねながら、そのようなことが決して起こらないように対処を図っていくことが重要ではないかというふうに考えますので、今後、またそういった機会を設けまして、国民保護法の関係ももちろんございますし、協議等を進めたいと思いますし、毎年1回、防災関係の会議を開催しておりますので、そういった中でも提示できればいいなというふうに私も今、考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 市長の答弁はよく分かります。

これは、大きな問題ですので、すぐに、即ということはできませんが、対馬もトップである市長がそういう考えを持っておられるということですので、安心をしているところですが——タブレットを送ってもらっていいですか——今、流れてきていると思いますが、まあこれはほんの一部でございます。

島内にもこういうような状況で、非常に多く、無残な姿が見受けられるわけですが、少し質問と離れてきますが、これが市営住宅なんです。この前面と少し右横には学校があります。非常にこういう空き家があるということで、私は決算委員会の折にも、この場所は提供しておりませんが、その話を担当部の方にいたしました。

このような無残な姿があちこちに島内で残っているんじゃないかなというふうに——私は調べておりませんが——自分の地元だけ写真に撮って残しているわけですが、やはりそういうところをきちんと調べて、できるものはできる、できないものはできないで、どうしたらできるかという課題をひとつ決めてやっていくようにしてもらいたいなというふうに思います。

ここは今、4棟ありまして、2世帯住まいのところと1世帯住まいのところもあります。もう

建築年月からすれば60年近く経っているんじゃないかなというふうに思っております。非常に、ここに入居されている方もいらっしゃると思います。40年、50年住んだら自分のとこだというように感じて、住まい心地がいいということで、こういうような無残な姿にはなっておりますが、そこに住んでおられる方がいらっしゃいます。

このような方々の環境、周りの環境あるいは住んである方々の環境面にも良くないというふうに思いますので、これを整備するとかそうじゃなくて、今後、やっぱりこういうところがあるなら、その住んである方々に納得をしていただいて、きれいな住宅に入っていただく、そういうのもやっぱり協議をしていくべきじゃなかろうかというふうに思っておりますので、そこら辺をきちんとしたものにしていかないと、住んでいる方は「ここが、私はもう40年住んでいますので、ここが一番いいです」ということはよく分かるんですけど、こんな危険な場所に住んでいただいとおったら、周りは環境が悪いから、ここら辺を今後も課題の一つとして、きちんとしたものにしていただければなどというふうに思っておりますので、そこら辺も部署内で協議をされながら、私も決算委員会のときには少しきついことを言いましたけど、やはりそのようなことを取り組んでいかなければ、40年もこういう——40年はなりませんけど、20年ぐらい、もうこの形でずっとありますので——学校も小・中学校周りにありますので、こういう無残な姿を子供たちに見せるわけにはいきませんので、大人として取り組んでいってほしいというふうに思います。

私も、時間は10分しかいただいておりませんでしたので、これで私の関連質問は終わらせていただきます。

非常に、先ほど会派代表質問でもありましたように、対馬市の中でも、県と市と取り組んでいかなければできないことが多くあると思います。県と力を合わせてやっていく、大石知事も談話の中で離島を守るんだという、この発言がされておりますので、そこら辺も含めてまた我々も、微力ではありますが力を貸しながら、行政と一緒に取り組んでまいるところは取り組んでまいり、できないところはできない、はっきりしたものをしていきたいというふうに思います。

では、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日、予定しておりました会派代表質問を終わります。

暫時休憩します。再開を11時20分からいたします。

午前11時06分休憩

午前11時20分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇は2人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。朝からですが、みんな眠そうにしているの
で、少し目を開けて聞いてください。

一般質問に入ります前に、一言、市民の皆様へ、お知らせをしておきます。

私は、9月の14日の一般質問で、三宇田海水浴場の業務委託の件を市民の要望でやったのですが、一般質問が終わってすぐ、事務局のほうに抗議の電話がかかってきました。その後、10月になって私が比田勝の古里に掲げている看板を真っ赤に塗り潰されました。その後、北警察署にお願いして、一応、器物損壊ということで受理されました。私に対する嫌がらせと民主主義への冒瀆だと思います。私は、市民の方々から選ばれた議員です。市民の意見を議会で言うのが私の仕事ですので、幾ら嫌がらせをされようとどうしようと私は今までどおり言い続けてまいります。市民の代表としてこれからも頑張るつもりです。よろしく願いいたします。

それと、私たちの一般質問の持ち時間は50分しかないんですが、前回の9月の一般質問を時間計ってみましたら、市長・部長の答弁が32分、私が18分でした。それで、今日は少し長い答弁は途中で切らせていただきます。

以上です。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

生ごみ処理施設について。生ごみの処理施設が決算で毎年3,100万円上がってきているんですが、作った肥料が全然お金になっていない。このまま事業を継続していかれるのでしょうか。お答えください。

大山の公民館について。要望が上がっているのに、ぼろぼろになるまでどうしてあのままにしていたのか。いつ頃の建設予定ですか。

姫神砲台について。私は、このことはもう去年から何回にわたって言ってまいりましたが、整備をするつもりはおありでしょうか。お答えください。

コロナ禍で生活が苦しい子供のいる家庭全てに対する給付金について。この問題は、一応、国が5万円の給付は決定しておりますが、非課税世帯でなく、全家庭に5万円の給付をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

まず、答弁が長いということをございまして、できる限り簡潔に答弁はしたいと思っておりますけど、ただ、結論だけ申し上げましても、その理由が分からないということで、その経緯・理由等をしっかりと話した上で結論等を出して説明いたしますので、御理解をお願いいたします。

まず初めに、生ごみの処理施設についてでございますが、生ごみ処理事業は、ごみの減量化と資源化を推進するため、生ごみを資源として活用し、農地へ還元する循環型社会の構築を目指しているものでございます。これにより、焼却施設の省エネルギー対策と温室効果ガスの排出抑制を図り、平成24年度からスタートしております。平成26年度には1億5,700万円で生ごみ堆肥化施設を建設し、平成27年度から本格的な堆肥化に向けて稼働しております。

事業の運用は、生ごみ等資源再利用業務として約3,170万円で生ごみの回収、施設の運転管理を民間事業者へ委託し、実施しております。また、施設建設費の償還金としましては約5,100万円が残っており、毎年約430万円を返済しておりますが、これは合併特例債により返済額の70%が交付税に算入されております。

一方、現在の生ごみ分別協力世帯は、事業所も合わせて2,215世帯となっており、ここ3年間は50世帯ずつ増えている状況であります。昨年の生ごみの回収量は337トンで、これから44トンの堆肥が生産されており、協力世帯に無償で配布し、有効に活用いただいているところでございます。

また、この事業により、焼却施設の経費削減と二酸化炭素の排出抑制が図られていることもあり、加えまして、生ごみ回収事業を中止した場合は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」により整備費の補助金返還額が約3,600万円程度発生することとなります。

このような中、6月の議会において、市と市議会の連名で「ごみゼロアイランド対馬宣言」を發出し、ごみのさらなる減量と資源化に向けて動き始めております。また、国においても、今年4月1日から「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、近い将来、ごみの減量を推進するため、プラスチックの分別回収も実施しなければなりません。

生ごみの分別回収は非常に重要でありまして、今後のごみ処理事業の鍵を握る取組であると言えます。SDGsの未来都市の対馬として、地域循環、サーキュラーエコノミーの一環であるこの事業を今後も推進していきたいと考えております。

次に、2点目の大山生活館の建て替えに関する質問でございますが、本年8月、大山区長から大山生活館の建て替え、もしくは大規模改修についての要望を受けました。施設の現状を確認したところ、施設内外に及ぶ多数のクラックが発生し、フローリング床のたわみなど、著しく老朽化が進行しており、その状況写真を見る限り、改修工事でなく、建て替えが必要だと判断しております。

どうして建て替えができなかったのかというような質問でございますけれども、まず、本市の

地区集会施設の現状について御説明申し上げます。

市内には、地区などに指定管理者制度による管理運営をお願いしている集会施設は120を数えますが、建築後30年以上を経過するものが89施設で、全体の74.2%を占め、そして、鉄筋コンクリート構造の耐用年数である47年以上のものでも8施設が存在します。その中には大山生活館も含まれております。

市制施行後18年を経過いたしますが、この地区集会施設を新築、また、建て替え工事を実施した実績は、巖原町小茂田、瀬、内山、美津島町平瀬原の計4地区にとどまっております。

また、いつ頃の建て替えかという御質問でございますけれども、高度成長期から集中的に整備されてきた公共施設の老朽化は、全国的に大きな行政課題となっているのが現状であり、本市としても限られた予算の中でどこに割り当てるのかと、その時々で優先順位を判断しながら予算づけを行っており、学校教育施設長寿命化事業などの一部を除いては、おおむね事後保全型による修繕工事に対応しており、施設自体の利用頻度の点などからも優先順位は上がり、現在に至っております。

地区集会施設に限らず、多くの施設でも老朽化が進行している状況にあります。このような状況にある地区利用者の皆様にも御納得いただくには、構造上の老朽化度を統一した基準で判定し、数値化することが第一歩と考えますので、この場におきましては、個々の施設の建て替えの時期を明言することは差し控えさせていただきます。

次に、姫神砲台跡の整備についてでございますが、姫神砲台跡は島内に現存する砲台の中では最大級の規模で、保存状態もよく、平成31年4月に市の文化財に指定されております。観光振興を行う上でも、景観をはじめ、歴史と組み合った観光地の売りとなる重要な施設でございます。

砲台までのアクセス道は、令和2年までに緒方地区から市道終点となる空き地入り口までの舗装を行っておりますけれども、当該空き地から砲台跡までは共有地あるいは個人所有地のため未整備となっております。

砲台跡及び周辺空き地の景観維持につきましては、これまでも地元の皆様をはじめ、対馬観光物産協会の御協力により、市の関係課と連携しながら、支障木の伐採、除草作業を実施しておりました。

今後も同様に御協力をいただきながら、景観の維持を図りつつ、次年度からさらに年2回程度、定期的な作業を市のほうで実施し、景観の維持に努めてまいります。

なお、未整備区間の道路につきましては、文化財の保護を行う観点から舗装は考えておりませんが、観光客等が安全・安心に訪れることができるよう、荒れた路面の整備など、歩きやすい環境を整えるよう努めてまいります。

また、砲台跡の施設の維持・保全につきましては、市の文化財に指定されておりますので、今

後、関係部局等との協議も進めてまいります。

次に、子育て世帯全てに対する給付金についてでございますが、自治体においては、国が実施する生活支援特別給付金の対象とならない子育て世帯等への給付について、地方創生臨時交付金の活用または単独予算によって実施していることを報道等により承知しております。

さきの臨時会において、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、物価高騰による家計への影響が顕著である住民税非課税世帯に対する1世帯当たり5万円の支給事業予算について議決をいただきました。

世界の経済に大混乱を引き起こした新型コロナウイルスに加え、ロシアのウクライナ侵攻が消費者物価の上昇を加速させ、子育て世帯を含む全世帯の家計に大きく影響を与えていることは認識しておりますが、これまでも多額の給付金を支給している現状におきまして、さきの臨時会において答弁いたしましたとおり、現時点では単独予算による給付金等の追加支給は考えておりません。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 生ごみ処理施設のことなんですけど、前回、課長が、生ごみを入れ、バケツで集めるのが1週間に2回らしいんですけど、9リッターのバケツで2回、それを2,000万、安んに持っていくごみが浮きますよということだったんですけど、9リッターのあの小さなバケツで生ごみを持って行って、安んの焼却場が2,000万、1年間に浮く。これはどういう根拠から言われたかお答えください。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、舍利倉政司君。

○市民生活部長（舍利倉 政司君） お答えいたします。

全体の生ごみの量を今、分別回収していきまして、その量を焼却する費用、燃料代、電気代、機器の点検類のそういった事業費、これから換算してその金額に値すると、そういうふうな形で決算委員会の折に課長が答弁をいたしました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 2,000万円というのは、9リッターのバケツを全島で2,153個です、9リッターのバケツを。それを1週間に2回しか回収していないのに2,000万円浮くということは考えられないと思うんですけど。浮くわけがないですよ、これ。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、舍利倉政司君。

○市民生活部長（舍利倉 政司君） 年間にしまして、その週2日を年間に量を算出しまして、年間で昨年で337トン回収できているんです。安んが年間のごみの焼却量が約1万トンです。そ

れに対して生ごみで分別されたのが337トンあるということで、その量から試算してそういうふうな計算を推定していると、そのようなことで算出しております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） これは農協にやりよる3,100万のお金が無駄遣いだと思うんですけど、肥料を無料で配布でしょう。お金にならんわけです、肥料を作ったところで、3,100万を農協に委託して農協にずっとやりよるみたいやけど、これはやっぱり無駄だと思うんですけど、やめるわけにはいかないんですか。あと、借金が今市長が言われたようにもう4,000万ちょっとですよ。そうしたら、もうやめればそれで一年ちょっとでもう返済できるやないですか。ごみがお金になるならいいけど、ならない物を作り続ける。本当に無駄です。それか、これをテレビなどで、CATVなどで放送してもらって、バケツの数を倍ぐらいに増やすとか。今、全島で2,153個です。それを倍以上に増やすとかいうことになれば、少しは2,000万ぐらいになるかしらんけど、今のところは153個、減りよるやないですか、そうしてずっとバケツを出す家が。だから、それを聞いてみたら本当これは無駄だと思うんです。そして、その肥料が幾らかになって売ればいいけど、全然売れんじゃないですか。これは本当に無駄な施設だと思うんですけど、ずっとこのまま続けられますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 答弁の中でもまず申し上げましたとおり、SDGsを宣言している対馬市といたしましては、このような資源循環型の施策を進めていかなければならない。そしてまた、今、この事業をやめてしまえば、補助金の適正化法、これによって3,600万円ほどを国に返還をしなくちゃならない。こういったところもあります。

そしてまた、今、ここで作った堆肥は「堆ひっこ」という名前をつけておりますけれども、利用者の皆さんに無償で提供をまずしております。今、ほとんどもう作った堆肥は出ております。大変感謝をされております。ただ、この堆ひっこも将来的にはもう少し成分等がよくなれば、議員おっしゃられるように有料化等も考慮する必要があるのかなというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） このままこの施設を続けていくなら、もうちょっと宣伝をしてバケツの数を増やすとか、倍ぐらいに増やすとかして宣伝をして、9リットルのバケツを全島に広げるような形にしないと駄目やと思うとです。これは無駄やと思うとです。

それで、このバケツを出しよる家庭に聞いたんです。そうしたら、バケツを出しよる家庭は肥

料を無料でもらえるということを知っている家庭が少なかったんです。だから、それも出して
くれる家庭は肥料を無料でやりますよということを公表してやって、バケツの数をもうちょっと
増やすように努力して、CATVで言うてみるか、各いろんなところで地域説明会をしたら、
バケツの数を増やすようにこれから続けていくならしていただきたいと思います。

それから、大山の公民館についてですけど、大山の公民館の要望が上がってきて行ってみまし
たら、潮が上がってめちゃくちゃなんです、中が。それで、あれは、地域づくりの計画の中には、
大山の公民館は入っていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 地域づくり計画自体、大山地区はまだ出されていない状況であります。
それと、確かに、私も現地はなかなか行けんかったんですけど、写真をずっと見る限り、大潮の
ときに少し潮が上がってきている状態でありますし、なかなかこの分につきましては、先ほども
申しましたように、修繕・改修ではちょっと追いつかないなど。いずれは、ここはまた計画的な
建て替えが必要であろうというふうには考えております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 135ある施設のうちに、対馬市が21管理してあると言うんで
すけど、この21の中に地域づくりの計画の中に入ったのは何施設ぐらいありますか。今、市が
21、全島で135ある中で市が21管理していると言うんですけど。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 議員の認識が間違っているようですので、訂正させてください。
今、135というのが集会施設の全ての数です、指定管理を含んだ。おっしゃる21というのは、
福祉課が所管している施設の数です。福祉課が所管しているというのが生活館、住民センター、
保健福祉館、これの総数が21ということでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） だから、その中に、地域づくりの計画の中に入った施設は何施設
ありますかと聞いているんです。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 地域づくり計画というのは、地域マネージャー制度が始ま
った数年後に地区でそれぞれ地域づくり計画をつくった分のことでしょうか。地域づくり計画を
つくった地区が何十地区あって、そのうち何十地区が集会施設の改修とか新設とかを入れている
のかということだと思いますけれども、今、本日資料を持ち合わせておりませんので、その数字
は分かりませんが、当時の私の記憶の中では、地域づくり計画をつくった地区については、

おおむね集会施設の必要性といった部分には上げている地区が多いのかなということは感じておりました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） ぼろぼろでも要望が上がってきていないところはしない、地域のほうから要望が上がってこないと計画には上げないんですか。もうここの中には40年、50年のところが。大山でも48年です、これ。48年だから。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど部長のほうの説明いたしました地域づくり計画は、これは強制ではございません。そういう中で、地域づくり計画をつくって、その中に地区集会施設とか、そういうところの重要性を上げてこられる分については、また修繕等についても検討材料にするということでございまして、地域づくり計画関係で巖原町の小茂田、瀬、そして内山、美津島町の平瀬原、この4地区につきましては、こういった地域づくり計画をきちんとつくられた中で、その重要性が記載されているというようなことで、ここは新築と申しますか、また、建て替え等を実施されているということでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そうしたら、大山の公民館は要望が上がってきても計画の中には入っていない、いつになるか分からないということですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大山のほうは、何せ本年8月にその要望が上がったというようなことで、今後、どの時点でこの計画に盛り込むのか、検討はしていくという考えでおりますけれども、その前に、まず、できればそういった地域づくり計画等はきちんと地域で地域マネージャー等の協力をしていただきながら上げていただきたいなと思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この135、全島である中で、50年を越した施設はどのくらいありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、50年以上が3か所ございます。3か所ございまして、その3か所等をまた来年度、その中の1か所は建て替えを計画しているところであります。そして、大山生活館につきましては40年から50年未満ということで、47か所ある中の1施設だということでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 姫神砲台のことに対して、もう私はこの問題は3回ぐらい一般質問でやってきたんですけど、私、1か月に2回ぐらいは私あそこに登るんです、お客さんを連れて。そうしたら、レンタカーが4台から5台来ているんです、あその駐車場まで。この前、私たちが行ったときは2人で行ったんですけど、99歳のおじいさんが東京から家族2人と来てあったんです。それで、駐車場に車を置いた。それから、それからの道がもう本当、車は行かんし、ぼこぼこなんです。もうそれはひどくなっていました、あれ、降りてからの道が。それを全部で抱え上げてやっと上げたんですけど、あその道を人間が歩けるだけでも結構ですけど、あんなにも石がぼこぼこじゃなくて整備できないもんでしょうか。

それで、私はもうずっとこれ、姫神を言ってきたんですけど、あれだけの天空の砲台といつてすばらしいです。あそこをやっぴりきちんと整備をしてもらいたいんですけど、整備はできないものなんですか。もうずっと言ってきました。それも、赤れんがが剥げかけたり、それから砲台に亀裂が入ったりしているんです。だから、あんなのを早く整備せんと、あれは朽ち果ててしまうと思うんです。だから、普通、お客さんが必ず来ているんです、何人か。だから、この前はもう抱え上げました、98歳を。その方は戦争中に対馬に来ておって、あの砲台におられて、死ぬ前に懐かしいからもう一回来たいということで、孫さんたち2人を連れてきてあったんです。だから、4人で抱え上げてやっと上まで登った。ところが、上まで登っても整備ができていないんです。だから、私「すいませんね、すいませんね」、謝りながらずっと上まで登らせたんですけど、あれをどうにかあんなすばらしいところを整備ができないもんですか。そして、文化財課に言うても、文化財課は4人ぐらいでは無理です、あそこをするのは。だから、どうにかあそこはできないもんですか、整備を。

そして、姫神砲台だけじゃなくて、大体、対馬全島の観光地が整備がされていないんです。いろいろお客さんを連れていくけれども、壱岐やなんかはすごいです、もうきれいに整備されて。でも、対馬でただ一つ、安心して連れていかれるのはお船江です。ある議員さんが一年に4回も5回も草刈りしてあるんです。だから、草が伸びておるときがないんです。だから、あそこに連れていけば「ここはいいですね」という感じで安心してから案内ができるんですけど、あんなふうに観光地の整備はできないもんでしょうか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、駐車場用地から砲台跡まで、ここが先ほども申しましたように共有地あるいは個人有地なんです。そこでなかなか舗装をすることもまず難しいということが1点でございます。

そこで、舗装じゃなくても整地等は、これはもう本当やっていくべきだというふうに思いますので、これは文化財課にさせるんじゃないで、予算化をした上でこれは行いたいというふうに思

っております。

ただ、ここは個人有地、共有地の関係、それからまた言うように、文化財に一応指定をしているということで、あんまり車をあの上まで登っていかせると、またあそこでいろいろUターンとか何とかして文化財が破損、壊される可能性があるということで、本来は駐車場で車を止めて、あれから先は歩いていただくということを考えているところでございます。というのも、文化財の保護がまず第一ということで考えております。

それから、また、市の観光施設、特に議員おっしゃられたお船江については、本当に献身的に草刈り等を実施していただいている議員さんもいらっしゃいます。そういうことで感謝を申し上げたいというふうに思いますし、市といたしましても、観光施設については今後もできる限りの整備をしていきたいというふうには考えております。観光施設等には予算はかなりつけているんですけども、御指摘があったところについてはまた今後も注意をしてみたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 車を置いて駐車場から歩くところを石のぼこぼこじゃなくて、石のぼこぼこをちょっと埋めるだけでもいいんです。そうしたら、もう歩けると思うんです。もう気の毒で、私、ずっと来てある方たちに「どこからですか」とか言うと、東京とか大阪とか言われるから、「すいませんね、整備ができていなくて」といつも謝るんですけど、もうちょっとやっぱりちゃんとしてもろうてから「どうぞ」という感じであれなんですけど、赤れんがや何かがちよっと剥げよるところやなんかは補修はできるんですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 関連しますので、教育委員会のほうからお答えしたいと思います。

市長の答弁にもございました、そして、議員御指摘のとおり、史跡の状態が必ずしも良好であるとは言えない状態です。従来からのれんがや石積みの亀裂、そして崩落に加え、近年はイノシシによる破損被害が確認されるようになっております。石垣の亀裂に関しましては、その上の樹木の伐採をしたところ、今度は今まで日光が届いていなかったものですから下に草は生えていなかったんですけども、その下に草が生えて、それをまた動物が食べに来るというようなことが起きています。改めて文化財保護の難しさを感じているところです。

破損した石垣や当時のコンクリートの亀裂の補修に関しましては、文化財であるために、ただ単に現在のコンクリートで補填をするというわけにはいかないところがございます。文化財ですので、砲台跡の建築当時と同様の材料を使用して、当時に近い形での補修・保護が必要となっております。そのためにも、ほかの事例等も参考にしながら、よりよい形で保存していけるように私どもとしても努力をしてみたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） できるだけ全島の文化財の補修をしていただいて、向こうから来られる方たちに対しても、あんな汚い草ぼうぼうを見せないでしてもらいたんですけど、修理をお願いします。

コロナ禍のことなんですけど、子育て家庭の経済的負担を軽減して、安心して対馬で子供を産んで育てられる環境づくり等、次世代を担う子供たちの健やかな成長のために、ぜひとも非課税家庭だけじゃなくて、国のほうは非課税家庭なんですけど、自治体で非課税家庭だけじゃなくて、子供のいる家庭全部に5万円の支給をお願いしたいんですけど。

それも、子ども食堂を始めて2年になるんですけど、お弁当を配達をしているんです、私。そうしたら、2年前の子供たちと今の子供たちが全然対応が違うんです。車の音がしたらもう車のところまで飛んでくるんです。最初のうちはそんなことがなかったんですけど、いろいろ聞いてみたらお米を買えない家庭とかあるみたいなんです、独り親家庭。だから、お米を食べておらんとか、そんな家庭がおるんです。だから、非課税家庭だけじゃなくて全家庭に給付をお願いしたいと思います。本当にもうかわいそうでたまらないんです。だんだん態度がもうそれまではお弁当をもらって「ありがとう」ともらいよったのが、もう車の音がただけで飛び出してくるような状態なんです。だから、それを見るたびにもう私たちはもう涙が出るんです。だから、できるだけもう子供のおる家庭、全家庭に5万円の給付をお願いしたいんですけど。

それと、大村市なんかでは、物価高騰の支援金ということで、大村市は12月から来年の3月までが水道代免除、大村市は総額6億2,500万円の一般会計補正予算を取ったんです。それで、12月から3月までの水道代がもう無料。それから、五島市では、電気・ガス、食料品などの物価高騰対策として5億1,700万を予算取っているんですけど、物価高騰の支援金に対しては、対馬市は何も考えておられませんか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） さきの11月の臨時会の折に補正予算を出させていただきました。約1億3,000万の中で、燃油高騰対策とかそういったもので、給付金とかではございませんけれども、市民の皆様に行き届くような形のキャッシュレスであつたりとか、そういった部分で予算を計上、前回の臨時会のときに計上させていただいております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そのキャッシュレスというのは何ですか。どういう家庭にそのキャッシュレスを。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） キャッシュレスによる経済対策ということですけども、

今、議員おっしゃるように、全ての世帯に対してのそういった給付ということにはなりませんけれども、スマートフォン等を使って島内で物を買うとき等に、ペイメントといいますけれども、例えば、d払いとかそういったところを使って、お店でポイントで支払いをしますと、それに付加価値がつきまして、1回につき25%のポイントが返ってくるというような、そういう買物とかに関するキャッシュレス事業ということですので、議員おっしゃるような全体の給付というようなこととは少し意味合いが違うかと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私のほうから補足をさせていただきますけれども、実は私も昨日、これまで令和2年度から3、4年度までの特に子育て関係に限定した交付金等を拾い上げてみました。約6億5,000万円支払っております。それとまた、今後、令和4年度の事業で今も単独費を入れて計画はしておりますけれども、それ以上に執行残等が出てきた場合は、議員おっしゃられるようなそういった子育て関係の予算に充てることが可能であれば、それも一つの案として検討をしてみたいというふうに考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 物価高騰支援金ということで、対馬市も何か方法を考えていただけませんか。水道代も無料にするとか、来年の3月まで。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 市としても、物価高騰支援関係、油等におきましてもかなり予算は割いているんです。まして、今、一番大きいのが水産業関係の漁船関係の燃油高騰関係、こういったところにも大きな交付金等を入れております。ですから、生活に係る燃費高騰については、先ほど申しましたように、11月補正でありました分で大方2億9,000万ぐらいでしたか、そういったところを活用していただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 最後になりますけど、独り親家庭の家に弁当を持っていくんですけど、貧しくて、物価高騰で貧しくて靴やなんかも買えなくて、買えんままその小さくなったのを履いておったり、「どうしたと」と聞いたら「もうお金がないんです」という感じが多いんです。だから、私、もうそれをどうかして救うてやりたくて一般質問に持ち込んだんですけど、もう時間がありませんので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩といたします。再開は1時10分からといたします。

午後0時10分休憩

午後1時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。11番議員、対政会の小島徳重です。

通告に従い、2項目6点、お尋ねいたします。

1項目めは、ふるさと納税の寄附額増加を目指す取組についてお尋ねします。ふるさと納税については、9月定例会でも質問させていただきました。その折、返礼品制度を導入した平成28年度以降、寄附額は年々増加し、令和2年、3年は、2億6,000万円前後で推移しているとの答弁がありました。今後、新たな返礼品の開発や、ポータルサイトの掲載内容の魅力化、広告やPRの在り方も工夫し、さらなる財源確保に努めると表明されました。

全国的には、ふるさと納税の寄附額は増加しています。対馬市は、ここ二、三年、横ばい状態ですが、対馬市の特産品の魅力からすると、現状に満足すべきではないと考え、ふるさと納税を通じて地域おこしをプロモートする企業等と連携したらどうかと提言しました。9月定例会の質疑応答の延長線上として、次の4点をお尋ねします。

1点目として、9月定例会以降、ふるさと納税寄附額増加に向けて、どのような新しい企画・取組がなされているか、お尋ねします。

2点目、対馬市ふるさと納税返礼品の一番の人気商品であるクエ、アラの特産品化・ブランド化を目指す考えはないか、お尋ねします。

3点目、クエは幻の魚と呼ばれているように漁獲量が少ない魚種です。全国的にも需要は多いが、供給は追いつかないとのこと。対馬でもアラ漁に期待をかけておられる漁業者の方は多いと聞きます。自然界の繁殖には限度があり、種苗の放流がなされていますが、数量に限度があります。県、漁協等、関係機関と連携し、種苗放流を増やす考えはないか、お尋ねします。

4点目、企業版ふるさと納税の9月定例会以降の動きについて、特に何か目立った点があればお知らせください。

2項目めは、ESD、持続可能な開発のための教育についてお尋ねします。対馬市は、令和2年、内閣府からSDGs未来都市に選定され、対馬の2030年のあるべき姿として、対馬市SDGs未来都市計画が作成されています。また、本年6月には対馬市SDGsアクションプランも作成され、対馬の明るい未来を切り開くための行動指針が示されています。

アクションプランにうたわれている、「2050年も島に誇りと高い幸福度を感じながら安心

安全に暮らせ、持続可能なしまづくりのモデルとして日本・世界の見本となる島」という理念を達成するためには、SDGsの推進基盤であり、実施手段であるESD、持続可能な開発のための教育の充実は、必要不可欠であると考えます。対馬市第2次総合計画、対馬市SDGs未来都市計画並びにアクションプランを受け、教育委員会としてESDをどのように推進しているのか、次の2点についてお尋ねします。

1点目、ESD、持続可能な開発のための教育は、対馬市教育委員会の教育施策にどのように位置づけられているか、お尋ねします。

2点目、各学校におけるESDの実践及び成果についてお尋ねします。

以上、2項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いします。必要に応じて、後ほど一問一答での答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと納税の寄附増加を目指す取組についてでございますが、まず、今年度のふるさと納税の寄附状況としましては、10月末現在の寄附件数が4,445件、寄附額は7,198万5,000円で、昨年度より約1,000万円の減となっております。

9月定例会以降の寄附額増加に向けての取組につきましては、新たな返礼品として、一定期間で返礼品を数回に分けて送る定期便の登録に向けて、業者と協議を進めた結果、1業者1件の登録をいたしました。今後におきましても、他の業者とも協議を進め、定期便の拡充や新たな返礼品の開発を図ってまいります。

周知・広告につきましては、西九州新幹線開業記念イベントや対馬観光物産PR展in大阪、東京都で開催されたアイランダー等のイベントにおいて、ふるさと納税パンフレットを配布するとともに、対馬市のPRを行っております。

また、寄附申込みが集中する11月から12月の間は、東京23区朝刊折り込みタブロイドによる広告や富裕層向けの月刊誌ふるさと納税特集号の紙面掲載広告のほか、インターネットによるリスティング広告やバナー広告も実施しております。

今後におきましても、受付の窓口となるポータルサイトにおいて、返礼品の写真やコメント等の掲載内容、表示形式について魅力的な返礼品となるような編集に心がけ、返礼品の発送等についても、リピートいただけるよう、業者との連携を図り、財源確保に努めてまいります。

次に、ふるさと納税返礼品の人気商品であるクエの特産品化についてでございますが、直近3か年のふるさと納税返礼品の内訳を見ますと、魚介類、水産加工品等の水産関連品目が多数を占めており、返礼品件数全体の70%を超える現状となっております。中でも、クエ鍋セットを

はじめとしたクエ関連商品は、一般流通量が少ないことから、希少価値があり、単価も高い高級魚として認知されているため、人気商品として返礼品件数全体の27%を占めるなど、大変注目されております。近年、クエ関連の返礼品件数も、令和元年度2,907件、令和2年度3,793件、令和3年度4,299件と、年々増加傾向にあり、同様に、取扱事業者数及び品目数も増加している現状でございます。

魅力的な返礼品の充実は、寄附を検討される方にとって大きな指標の一つであると考えており、クエが対馬における主要返礼品目の一つとして、さらに認知されることが寄附金の増加や対馬の知名度向上及びクエのさらなる販売促進等、様々な好循環につながるものと考えております。このため、クエを対馬における重要魚種として、ふるさと納税返礼品にとどまらず、活魚・鮮魚等においても安定供給、付加価値向上につながるよう、漁協等と連携を図りながら、対馬産クエのブランド化に向けて取り組んでまいります。

次に、クエの放流増加についてでございますが、現在、クエの放流事業の取組として、2つの補助事業により種苗放流を実施しております。

1つ目は、国の補助事業である離島漁業再生事業を活用して、各漁業集落が行う漁場の生産力向上のための種苗放流。

2つ目は、県の補助事業である高級魚クエ資源増大支援事業を活用し、漁協組合長で構成する対馬地域栽培漁業推進協議会が行う種苗放流があります。

令和3年度放流実績として、離島漁業再生事業により13集落で6万7,000尾、高級魚クエ資源増大支援事業により4地区で8,000尾、合計7万5,000尾の実績となっております。また、放流地先周辺において、禁漁区域、禁漁期間を設定するなど、漁協や漁業集落が資源管理計画を策定し、クエの資源保護・増大に取り組んでおり、加えて標識放流をすることで漁獲時の放流効果検証にも努めております。

クエ放流の有効性として、漁労設備や漁具が簡易であることや、現場が近く、燃油消費量が少ないこと等、コスト面での優位性があり、加えて市場単価が高く、畜養・養殖が容易なため、計画的な出荷調整が可能なことなどが上げられます。

また、これまでの継続した放流事業の効果として、直近10年の漁獲量は増加傾向にあり、特に平成29年度以降は大きく増加しております。クエの種苗放流拡大については、漁協及び漁業集落の意向に大きく左右されますが、収益性の高い魚種として、今後も拡大傾向にあると考えており、地元要望も強いことから、持続的な漁獲量の確保に向けて、種苗放流事業の拡大と予算確保に努めてまいります。

次に、企業版ふるさと納税の9月定例会以降の取組状況・動向について御報告いたします。まず、寄附金の受入れ状況についてでございますが、令和3年2月24日にサーキュラーエコノ

ミーの活性化や海洋プラスチックごみ対策を共同で推進するため、SDGs連携協定を締結いたしましたアスクル株式会社様より、本年度上半期における寄附金つき有料レジ袋の売上げを通じた寄附金として、16万9,262円を9月30日に受け入れさせていただき、海岸漂着ごみ対策事業に活用させていただくこととしております。なお、この有料レジ袋は、環境に配慮した植物由来原料のバイオマスポリエチレンを25%配合したものであり、毎年、売上げの一部、3%を寄附いただくこととしております。

また、長崎市に本社を置く株式会社長崎測量設計様より10万円の寄附を11月末に受け入れており、雇用対策事業に活用させていただくこととしております。そのほかにも、現在、寄附金意向のある企業より1件相談を受けている状況にあります。

その他の取組といたしましては、これまでに寄附をいただいておりますサラヤ株式会社及び三国屋建設株式会社に対し、感謝状の贈呈を行うとともに、サラヤ株式会社訪問及び対馬での協定式典の際には、関西経済同友会会員企業の皆様に対し、寄附金制度の概要等を網羅したパンフレット配付により、今後の支援についてもお願いしたところでございます。

また、これまで寄附をいただいております西海建設株式会社者及び金子真珠養殖株式会社への感謝状の贈呈等につきましても、現在、日程を調整している状況でございます。

今後も、コロナ感染症の状況を注視しながらではありますが、市ホームページやSNS等での発信はもとより、これまで寄附をいただきました企業への御礼と今後の継続した支援をお願いしていくとともに、対馬にゆかりのある企業をはじめ、本市のSDGs等の持続可能な取組に賛同いただける企業等へトップセールスや対馬市福岡事務所との連携による福岡対馬会、また関西・東京の対馬会等、関連団体へ周知・PR等を行っていくこととしております。

また併せて、同様に島外の対馬出身者を中心とした希望者にも配付しております市報においても、寄附金の実績、活用事業等の取組を定期的に掲載することとしており、他市町のPR手法を研究しながら、想定されるあらゆる手法を用いて、人口減少対策施策への財源確保に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 小島議員のESDの充実についての御質問にお答えします。

まず1点目の教育施策への位置づけでございます。今、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇等、人類の開発活動に起因する様々な問題があります。ESDとは、これらの現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり、恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う教育活動でございます。つま

り持続可能な社会の作り手を育む教育です。

対馬市教育委員会は、対馬市教育努力目標に、「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」、「確かな学力・豊かな心を育てる学校教育の推進」を掲げてE S Dに取り組んでおり、その中で地域を支えることができる人材の育成に力を注いでいるところでございます。

次に、2点目の各学校における実践及び成果ですが、全ての小中学校において、対馬の歴史や自然、文化、環境問題などを題材にした学習を通し、将来を生きていく軸を育てるとともに、ふるさと対馬のよりよい未来を創造することができる資質や能力を持った児童生徒を育成するふるさと学習を実施しているところでございます。

また、2017年、平成29年3月に告示され、小学校においては令和2年度から、中学校においては令和3年度から完全実施となった新学習指導要領では、全体の内容に係る前文及び第一章、総則において、「持続可能な社会の作り手」の育成が掲げられており、各教科においても関連する内容が盛り込まれています。したがって、現行の学習指導要領に基づいた教育を確実に実施することにより、E S Dの考え方に沿った教育が行われるものと考えております。

実践事例と成果について申し上げます。主に総合的な学習の時間における実践事例を紹介いたします。有害鳥獣対策に関するもの。ツシマヤマネコ、ツシマウラボシジミ等の対馬の野生生物保護に関するもの。マグロ養殖、真珠、ヒジキ、漂着ごみ等、海洋や水産業に関するもの。伝統文化継承に関するものなど、各地区、各学校の特色ある様々な実践が行われております。

その成果についてですが、成果を見る指標の一つとして、毎年実施される全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の中の、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という質問項目における肯定的な回答をした児童生徒の割合を紹介いたします。対馬市の小学生は、平成30年度が全国平均44.9%、長崎県平均48.0%を下回る44.4%でございました。これが、その3年後の令和3年度は、全国平均52.4%、長崎県平均55.2%の両方を上回る59.7%で、3年間で15.3ポイント向上しております。

中学生は、平成30年度の時点ですが、既に全国平均38.7%、長崎県平均39.8%を上回る45.3%でございました。これが令和3年度は、長崎県平均をわずかに0.8ポイント下回ったものの、全国平均43.8%を大きく上回る49.7%と改善し、4.4ポイント向上しています。なお、この令和3年度の中学3年生は、平成30年度の小学6年生ですので、同じ児童生徒の集団を経年で比較しますと、3年間で5.3ポイント向上しております。

今後も、ふるさと学習のさらなる充実と、現行学習指導要領の確実な実施により、E S Dの推進を図ってまいります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

まず1項目めから、もう少し詰めて話を聞きたいと思います。新しい取組、企画については、9月定例会でも答弁があっておりましたし、それが具現化されているということで歓迎したいと思えます。

実は、総務文教常任委員会でも、先進地視察、あるいは、その前の所管事務調査でも、ふるさと納税関係を取り上げて、いろいろ協議をさせていただいたのですけれども、委員会の活動とも重なりながら、私個人の立場での質問をさせていただきたいと思うのですが、まず、ふるさと納税関係では、ここ二、三年、伸び悩みというような状況があるということで承知しておりますけれども、それを打破するために、ポータルサイトだけに頼るのではなくて、ふるさと納税を一つのきっかけに、地方創生というか、地域づくりの手法で各自治体の支援をしている企業がありますが、そこの連携はどうですかという投げかけをしていたのですけれども、このことについては、総務文教常任委員会でも波佐見町のほうと、それから民間企業のお話を聞いたのですが、その辺りのことについては、市としての取組はいかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、約2億6,000万円程度のふるさと納税ということで、若干、伸び悩みがあるというようなことで、この支援事業者のほうを変えてみることも一つの施策だというようなことで、議員おっしゃられました波佐見町にある株式会社スチームシップのほうを職員が訪問させていただきまして、この事業の支援業務の協議をさせていただきました。現在、来年の4月から、このスチームシップ様のほうに支援事業者を変更して、新たな支援体制でふるさと納税の支援額の向上を目指していこうということにしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今、市長から御答弁がありましたように、いわゆるポータルサイトは全国的にたくさんあります。私が知る限りでも20近くありますし、それから対馬市は6つのサイトと提携しているということですが、やはりそういうサイトをいかに活用するかという点と、それから単なる返礼品をいかに出すかということだけではなくて、返礼品を扱う事業者の方、そういう方々の疲労とか、それから返礼品をきっかけに対馬ファンになっていただくとか、リピーターになっていただく方を増やすとか、そういう意味では、今、市長の答弁がありましたように、波佐見町にあるスチームシップさん、これはかなりすごい実績を持ってありまして、私たちが波佐見町の役場訪問をして、その席にも社長に同席いただいて、有益なお話を聞いてきたところだったのです。しまづくりのほうからも職員が派遣されて、そういう市長への進言があったんだろうと思いますが、その辺り、課長からの報告がどのようになされたかは分かりませんが、4月からの新しい歩みが見られるということで、大変歓迎をしたいと思えますので、大いに期待をしたいと思えます。

ということで、いろんなPRの仕方等も答弁がありましたので、来年度以降、対馬市のふるさと納税がさらに飛躍することを期待しておきたいと思います。部長、課長からの報告等の中で、お気づきがあったら、何か答弁があればお願いします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 内容といたしましては、まず、対馬の現状等を報告させていただいて、その中で、対馬の持つポテンシャルであるとか、今、2億6,000万円程度で伸び悩んでいる状況を打破できる見込みであるとか、そういった部分の話もさせていただいて、そして、新たに新年度からは対馬市が契約するということであれば契約もしていただけるというような意向の話もさせてもらった中で、来年度4月からの契約になりますけれども、その前、事前からの準備もいります。いろいろな仕掛けもあると思いますので、そういったところもできる範囲で着手していただけるというような話もしていただいたようです。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） そういうことで、私たちもお話を聞く中で、やはりふるさと納税は行政だけではなかなか対応できない部分があると。民間の発想、やはりそういうものが必要だということを現地で聞いてまいりましたし、委員長報告にもありましたように、ぜひこの辺りは行政あるいは私たち議会も、そういう何らかの知恵を絞りながら、また提言をしていきたいと思っておりますけれども、どうぞよろしく願いをしておきます。

それから2点目の、人気商品であるアラのブランド化についても答弁をいただきましたけれども、このことについては、私は、ふるさと納税のことから話は入ったのですが、特産品化、ブランド化を目指すという答弁が市長のほうからありましたから、ぜひこれも進めていただきたい。

私が知り得る限りの、幾つかの自治体の取組の話を少しさせてもらいます。都道府県単位でも、クエを目玉にして観光客を呼び込んでいるのが和歌山県、それから静岡県、あるいは高知県等があります。ここに今出しているのは、和歌山県の例です。これは、冬場に限らないのですが、いわゆるクエ、アラを食べに和歌山県へ行きましょうという、これは大手の全国的な旅行会社のPRで載っている例です。

それから、身近なところでは、長崎県内では平戸市が11月1日から1月31日までアラ鍋祭りということで観光客を呼び込んでおります。こういう例があります。

それで、しまづくりだけではなくて、観光商工とタイアップして、ぜひクエの知名度を上げて、そして対馬は、その大きな産地の一つです。福岡魚市辺りに水揚げされている大半は対馬産だというふうに聞いています。その辺りで、観光に生かすという点での考え方で、市長のほう何かお

考えがあればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このふるさと納税だけではなくて、やはり対馬のクエ自体を、もう少し広くPRしなければならないという思いを持っております。そういう中で、私は、以前、旧上対馬町の水産の担当課長をしていた折に、例えば、アマダイについてはブランド名を決めて、「紅王」とか、タチウオの「銀太」とか、そういうことでしましたけれども、この対馬のクエも、何かそういった愛称をつけることも一つのPR効果が出るのではないかと考えておりますので、このことについては、また、担当課を通じて、漁協等とも協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ぜひ、その辺りは、これは全国的にも、クエは大きな商品として市場価値が高いということですから。例えば、今言われたように、ネーミングも必要でしょう。対馬の荒波でもまれたアラとか、いろいろな名前のつけ方はあるんじゃないかと思えます。その辺りは、また期待をしておきたいと思えます。

それから、放流の件についても、県あるいは関係機関、県の漁業公社等との間で放流がされているということですが、この数を増やすことについては、見通しはないですか。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、今現在、約7万5,000尾、これを放流しております。ただ、今、この種苗元であります県の栽培漁業公社のほうが、年間22万尾の栽培実績らしいです。それで、どこまでこれを増やすことができるのかというのが、まず第一点ありますし、私たちも、この放流実績を増やすということで、いろいろと協議したときに、ただ闇雲に増やすことにおいては、生態系を壊すことも懸念されるというようなことで、ここはどこまで増やせるか、慎重に協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長から答弁があったように、そのとおりだと思います。ただ、やはり漁業者の方の声を聞きますと、もう少し放流を増やしていただけたら、水揚げが上がるんじゃないかというふうに声をしております。県全体が、8次の栽培漁業の計画では22万で抑えていますよね。対馬に、今、大体15万ぐらいのうちの七、八万が来て、半分ぐらい来ているのですけれども、もう少し増やすことはできると思うのです。おっしゃったように、ほかの生態系を壊す、その辺りも含めて、ぜひ県の機関等々の放流の成果についても検証すべきだと思います。

それで、今、協働隊で入れてありますよね。そういう協働隊の方の各活用等で、実際に捕獲してある方、それから放流してある現状を、もっと分析をする必要があると思います。水産普及所

の職員とか、県の水産試験場、そういう方の力も得て、ぜひこれはきちんとしたデータをつくるべきだということをお願いをしておきたいと思います。

それで、放流をした後の生存については、こういう記事を見ました。これは、タブレットにも載せていますけれども、放流をしても、やはり小さい段階ではなかなか生存が難しい。しかし、いろいろ工夫すれば、生存が高まりますよという例で、これは県漁連の資料の中から、私、見せてもらったのですけれども。その辺りについても、漁礁を、大がかりなものじゃないのですが、放流をする場所に漁礁、小さい、小型のものを置いて、生存率を高めるといふ、こういう資料がございます。ぜひこれも御検討いただきたいなというふうに思います。

それで、あとは放流した後の管理、それから漁獲することについては、海洋保護区でいろいろ案があります。その中にも、ぜひアラについては追跡をするような計画を組み入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今現在、年、約2億7,000万程度、市のほうで漁礁の計画を全島的に進めているところでございますので、この漁礁事業とも、いろいろとすり合わせをしながら進めたいというふうに思っておりますし、また、どのような稚魚の放流効果があるのか、そこら辺も含めて、協働隊の活用もしてまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） クエの放流後の生存とかいうのは、いわゆる瀬魚ですから、広く回遊して回るといふ状況じゃないから、効果は高いというふうなデータもありますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

一応、ふるさと納税からクエの放流については関連がありましたので述べましたけども、ぜひ、今までも市長が言われた、食の観光ということで、このことについてはしっかり練り上げていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それからESD関係のことについて、教育長から答弁がありまして、各学校の取組、ふるさと学習ということで対馬市はESDの視点で進めているからということで、2年前の12月の定例会でも、そういう答弁がありました。そして、実際、ふるさと学習という領域、ここでESDの視点を取り入れて、教育が進められているということは理解しましたし、そして成果も上がっているということで、データも示されましたので、それはそれで受け止めておきたいと思います。

ただ、私が聞きたかったのは、市の教育政策の中で、ESDなり、あるいは大元で、持続可能だという中でのSDGsという言葉は、今、一切出てこないのですけれども、これはやはり市の教育施策の中に組み込むべきだと思いますけれども、教育長、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 繰り返しになりますけれども、過去続けてきましたふるさと学習に加え、学習指導要領の中に持続可能な社会の作り手を育てるということが、その後、うたわれましたので、現在、各学校で行っている教育をしっかりと続けることによって、これがそのままESDを実施することになるというふうに私は考えております。

学習指導要領の解説というものがございます。これは授業を行う上の、よりどころとなる参考書的なものなのですけれども、これを見ますと、小学校、中学校とも、ほとんどの教科において、持続可能な社会の作り手とか、持続可能な開発という言葉が出てきてございます。小学校においては家庭科、道徳とか、中学校においては技術家庭科、社会に多く出てきます。特に、技術家庭科には75回も出てきます。社会科の中には、そのまま地理とか公民の分野の中で、SDGsという言葉、そのものが出てきます。したがって、各教科の授業をしっかりと行うことそのものがESD、この実現につながっているというふうに認識をしております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） ここに、対馬市SDGs未来都市計画というのがあって、この中に「将来ビジョン」、「人づくり」という項目がございます。その中にある文言を教育長は御存じですか。確認のために読み上げてみます。「SDGsの推進基盤」、実施手段であるESD、「持続可能な開発のための教育を推進」と書いてあります。そして、「次世代の若者へのESDは不可欠」であると。「島内全校でESDを普及させる」と、こうSDGsの計画には上げてあるのです。

そして、平成28年度には、対馬市の教育施策の中にもESDを進めるという言葉がありました。そして、ふるさと学習を進めるという項目立てになっていたのです。現在、それが消えているというのは、やはり対馬市がこういう選定をされて、未来都市計画では、ESDという言葉を使って推進している中で、教育委員会の施策方針の中にこれがないというのは、方向性というか、手段としてはまずいのではないかと思います。

教育長が答弁された中に、学習指導要領や第3次教育振興計画、これも教育長はよく御存じだと思いますけれども、一応、確認のために出してみます。学習指導要領の中にも、このようにうたわれています。総則にもうたわれていますし、前文にもうたわれていますし、各教科でも取り組むと、これは教育長が答弁されたとおりのことです。だったら、やはり市の教育施策の柱の中に、この言葉を持ってくることが、各学校にいろんな実践をやるときに、総合的な学習だけじゃないです、教科においても、先生方がこのことを意識してされるということは、大きな効果があると思うのです。その点で、今後の教育施策の中に、この言葉を入れていくか、いかないかということは、次年度に向けて、お考えを教育委員会の中で十分固めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 御指摘ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、E S D ということの取組をしたときには、前学習指導要領でした。そのときには、指導要領の中に現行指導要領と異なり、全ての教科に持続可能な社会の作り手を育てるという文言があったわけではございません。しかしながら、今回は、学習指導要領の中で、全ての教科を通して、そのような子供たちを育てるとうたわれておりますので、これを各教科の先生方、そして小学校の先生方が、それぞれの目標に従って授業をなさることが、ひいてはE S Dの実現につながるかと考えております。

しかしながら、今、議員御指摘のとおり、非常に重要な部分ですので、E S Dという言葉、またSDG sという言葉、これもしっかり強調しながら、先生方には授業の中でしっかりとした指導をお願いしたいと考えております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 2年前の御答弁を踏まえての教育長の答弁だろうと思うのです。そのときの答弁は、教育長が緊急のことで不在だったのです。それで委員長さんと部長だけ御出席だったから、そのとき、私、そのことには、あまり深追いをしなかったのです。ただ、そのときの答弁は、ふるさと学習をやっているからと、E S Dと大差ないからという答弁だったのですが、それは教育長はそうじゃないということを十分お分かりだと思います。

だから、私が言いたいのは、学校の中でどのように施策を徹底していくかということ、ここにあるように、まず学校は学校経営の中に位置づけてもらう。そして、次は、学校の中の組織を全体として組織的に機能させる。そして、実際の計画段階のところでも、E S Dというのが意識されなきゃいけない。これは私が言っているんじゃないのです。文科省のE S D指導の手引に書いてあることですから、教育長は御存じだと思うのですけれども。このことを、やはり教育委員会としても各学校によく指導していただくことが必要じゃないかなと思います。

ふるさと学習は悪いことじゃない、いいことです。各学校、取組は大変いいことをされていますが、そのことのみ視点で進めていくと、少し世界観が狭くなっていくし、分野も限られてくるような気がします。その辺りを踏まえた御検討をお願いしたいと思います。

ここで、最後、時間が少しですけれども、市長のほうにお尋ねをしたいと思います。市長はSDG sの具体化、学校でどう実践されているかということで、自分の目で確かめられるために西部中学校へ行かれたという話を聞きました。そのときの感想をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 実は、私、西部中学校のほうで3年生の方たちとSDG sの取組について研究内容を拝聴させていただいた上に、意見交換をさせていただいたところであります。どの生徒の皆さんも、本当に対馬のことを思って、まず、海岸ごみ漂着問題が主でありましたけれ

ども、一生懸命に取り組んでいらっしゃるというようなことで、このような子供たちが、また大人になったら、今度はそのような指導に携われるというようなことで、学校でのSDGs、ESDへの取組に本当に感謝をいたしております。今後また、この漂着ごみのみではなく、ゴールがほかにもありますので、広げていただきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 西部中学校は、全小中学校の中で、学校の経営方針を示す学校要覧の中で、SDGsという言葉を取り入れてあったのは西部中学校1校だけでした。SDGsの手法を取り入れる。それから、ESDというのは、巖原北小学校だけが研修計画の5月のところに一言だけありました。各学校では、そのことは十分浸透していないと私は受け止めた。

だから、市長がおっしゃったように、西部中学校の取組は、私も話を聞かせていただいて、すごく素晴らしいなど。それは、全部、先ほど言った経営方針、それから計画実施段階のところで、全て先生方に意識がある。そして、それが子供たちにも伝わっているから、市長が感銘を受けられたということで、校長先生をはじめ、先生方も、市長に来ていただいた、それから子供たちも、市長に話を聞いてもらってすごく喜んだと感激していましたので、ぜひ教育長、来年度以降、西部中学校の実践を元に、ほかの学校でも、そういう意識づけをもっと広めていただきたい。ただ、ふるさと学習を否定するものではないです。それをもっと肉づけしたもの、深めたものを広げていただきたいということで、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問を終わります。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時01分散会

令和4年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和4年12月8日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和4年12月8日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一です。昨日も会派代表質問で関連質問を20分間させていただきました。また今日も朝一番から市政一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず質問に入る前に、令和4年5月1日付で新教育長に就任をされました中島教育長の意気込みを少し紹介をさせていただきます。

対馬の子供たちは運動能力が高い、学力の面でも潜在能力や、やる気を引き出し、一人一人の輝く姿を見たい。また同市では、近年、過疎化による学校の統廃合が相次いでいる。2013年には市立今里中学校の閉校に校長として立ち会った経験があり、地域から学校がなくなる寂しさは理解をしている。

また、今後の統廃合についても、地域の思いを大切に子供や保護者の不安を解消できるように努めていきたい。

また、若手教員の頃、先輩教員から教わった言葉を今も大切にしている。「菊作り菊見るときは陰の人」、子供たちの努力を尊重し、陰になり日なたになり見守る、そんな教育者でありたいと思っている。

というふうに語っておられます。

子供の成長と地域に対する思いを持って今後の本市の教育行政を進めていかれると期待をしております。そこで今回、3点絞って、教育行政ということでお尋ねをいたします。

その1点目ですが、学校、家庭、地域の効果的な連携体制の取組について。

対馬を愛する心豊かな子供を育てるためには、多様な主体が協働し、島の地を生かした魅力的な教育を進め、子供が通いたい、保護者が通わせたい、地域が存続させたいと感じられる学校でなければならないと思います。学校を核として家庭、地域の大人が子供と共に学び合い、地域コミュニティを活性化させるための取組についてお伺いをいたします。

次に、2点目です。離島留学生の受入れについて。

島外の児童生徒を受け入れる対馬では島っこ留学。本市においては児童生徒の減少が著しく複式学級が増加し、学校統合も進む中、島外から留学生を受け入れ、小規模校の存続や複式学級の解消、学校教育活動及び地域の活性化を図らなければならないと思います。島外の児童生徒を受け入れるための今後の改善策についてお伺いいたします。

次に、3点目になりますが、このことにつきましては、ほかの議員さんからも質問がっております。私もこの質問は3回目になりますが、その進捗状況をお聞かせください。

特別支援学校小学部・中学部の設置に向けた取組の進捗状況と、その進捗状況に応じて設置する場所、方向性についてお尋ねをいたします。

以上、3点答弁をいただいて、一問一答でよろしく願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） まず、お礼を申し上げます。冒頭に私の新聞記事を紹介いただきありがとうございます。それと今回、御質問いただいた内容が、全て市民の皆様も御関心が高いことではないかなと思います。本当にありがたく思います。

まず、お答えします。1点目でございます。学校、家庭、地域の効果的な連携対策についてです。

現在、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題の複雑化、多様化に伴い、学校だけでそれらを解決することが困難な時代になってきております。そこで、その解決に向け地域と学校が一体となり、社会総がかりでの教育を実現していくことが不可欠であると認識をしております。

また、現行の学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携、協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む」ことが求められております。

そこで各学校では、教科の学習やふるさと学習を中心に、地域の人的・物的資源を積極的に活用した教育課程の実施に努めております。

また、全ての学校で既に組織されているPTAに加え、学校支援会議や学校運営協議会を設置して地域との連携を進め、保護者や地域からの支援をいただいているところでございます。

さらに効果的な連携を進めるためには、学校と保護者、そして地域住民の皆様が、子供たちがどのような課題を抱えているのか、どのような子供を育てていきたいのかという目標やビジョンを共有し、当事者意識を持って子供たちを育む体制づくりが必要と考えております。

そこで、前回の定例会でも小島議員さんの御質問にも答弁いたしましたとおり、コミュニティ・スクールの導入を推進し、学校、家庭、地域の効果的な連携に努めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の離島留学生の受入れについてです。

島っこ留学制度は、豊かな学びと地域における体験活動等を願う市外の小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象として、市内の小中学校に入学、または転学を希望する方を受け入れ、対馬市の学校並びに地域の活性化と教育の振興、充実を図ることを目的として、平成27年度からスタートして今年で8年目を迎えた事業でございます。

これまでの状況としましては、当初の2年間は受入れ実績はございませんでしたが、平成29年度から令和4年度までの6年間で延べ25人の児童生徒を受け入れ、今年度においては、佐須奈中学校に1人の生徒を受け入れております。

このような中で本事業を運営していく上で課題となっておりますのが、里親になっていただく方の確保でございます。留学を希望されても受け皿となる里親の確保ができない場合には、受け

入れることもできなくなりますので、まずは里親の確保が第一となってまいります。これまでの状況を見ますと、島っこ留学招致予定校に対して里親希望者の登録が限られ、一部の学校への留学にとどまっている状況でございます。

しかしながら、これまでの取組の中で留学生の受入れに伴い複式学級が解消した事例、また転校生を迎え入れることによる子供たちの変化など、本事業が及ぼす効果も認められているところであり、事業の継続に努めなければならないと考えているところでございます。

そのためにも、他の自治体の取組事例などを参考として、里親制度については現行の制度に加えて、例えば祖父母宅または親戚宅への受入れも検討する必要があると考えております。

さらには留学生を受け入れる学校については、小規模校における複式学級の解消につなげることを主な目的の一つとしておりましたけども、それ以外の学校においても受け入れることを可能とするかなど、島っこ留学推進協議会において協議、検討を進めるとともに、対馬市PTA連合会等の関係団体への周知、協力依頼などにより、今後も里親の確保及び留学生の募集に努めてまいります。

3点目の特別支援学校小学部・中学部の設置に向けた進捗状況についてでございます。

設置を望む方々の思いを受けながら設置者である県と協議を重ねていることは、これまでも本議会でお答えしてきたとおりです。

令和4年1月7日に永留前教育長が県庁に赴き、対馬市に特別支援学校小・中学部の設置を願う市長、教育長連名の要望書を平田前県教育長に直接手渡し、その際に保護者を対象にしたアンケート結果等を基に対馬市の特別支援教育の現状や課題、特別支援学校小・中学部設置の必要性について説明をしております。

要望内容については、県教育長にも御理解をいただき、第二期長崎県特別支援教育推進基本計画第一次実施計画の中に新たな取組として、「対馬地区における小・中学部分教室設置の検討」が記され、令和4年2月17日の県教育委員会会議で承認をされております。その後、本年4月には中崎教育長が、5月には分藤特別支援課長が来島された折に、特別支援学校の早期設置に向けてお願いをしております。

設置場所についてでございますが、現在、設置場所については既存の小学校または中学校に併設する方向で県と協議を進めているところでございます。

今後も県と市が連携を図りながら、早期設置に向けた取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ありがとうございます。教育長の心意気が伝わってきましたが、なかなか学校、家庭、地域が一体と、連携を取ろうとはしてあるんでしょうけど、なかなか

取れていない部分も多くあるというふうに思っております。そこをどのようにしていくのかということもこれからの課題になるかというふうに思います。

そこで一つ紹介をさせていただきますが、子供たちは生活体験、自然体験、社会体験の直接体験を重ねることによってコミュニケーション能力や協調・協力の態度などの人との関わり方を学び、郷土や他者への思いや生きる知恵を育み身につけていくと思っております。しかし、現代の子供はこのような体験が不足をしていることが指摘をされており、子供の問題行動等の背景にあるとも言われています。

また、子供たちが日常的に群れ遊びや直接体験の機会を持つことが難しくなっているのが現状じゃないかなというふうに、私は感じているところであります。

このような子供たちの生育環境において、親自らが学校PTA行事や地域行事に参加したり、親子で参加することは身近な直接体験の機会となりますし、親が周囲の人たちと協力する姿は、子供たちにとって生きた教科書だというふうに私は思っております。そこら辺が、この今ICT教育あるいは電子黒板等になって、少しく緩くなったのかなというふうには思っております。

郷土を愛する子供たちを育てるために、体験学習が必要ではあろうというふうに思っておりますし、今はこのコロナ禍で、この2年、3年は外での授業があまり進んでないようにはありますが、それはそれとして、また子供たちと群れ遊びがほとんど地域でも見られないというようなところも、多々出てきておりますので、そこら辺をどのような取組でやっていかれるのか、また、どこに課題があるのか。そこら辺を教育委員会と学校と地域も一緒になり、また学校の中にはいろいろな協議会がありますので、そこら辺の話も聞かれて精査しながら取り組む必要があるというふうに私は感じております。

難しい問題で子供たちにとって、また保護者にとっては、今は共稼ぎで非常に親と子供と接する時間が少ないというふうに思うわけですね。そこら辺も授業の中に組み入れていかれるような、そういうような授業体制をつくっていかねばいけないのではないかなというふうに感じておりますので、新教育長の意気込みを私は冒頭に紹介をさせていただきました。本当に真摯と伝わってくるわけですが、なかなか1人、2人でできるものではありませんので、タッグを組んで協働しながらやっていかねばいけないというふうに思いますが。

答弁中でありましたようにコミュニティ・スクール、こういうことをつくりながら全島にこれを網羅してやっていって、地域の皆さんのリーダーとなってやってもらって、学校教育、子供たちの体験の場というものをつくっていくんだという、そういうような答弁がありましたので、そこら辺をもう少し力を入れてやっていかねばいけないのではないかな。これは9月に小島議員さんのほうからも質問が出ておりました。

非常にこのコミュニティ・スクールというのは、日本全国教育界では進められておるわけす

が、なかなかこれが100%というところは見つかりません。それはそれなりで、各校区においてのやり方というのもありましょうし、そこら辺も教育長、現場からこちらに移ってこられたばかりですので、現場もよく御存じだというふうに思いますので、そこら辺の取組をもう少し私は、教育長の取組をお聞きしたいんですが。

山口県のほうでは100%、コミュニティ・スクール100%ということで全国1位ということになっておりますが、我々も山口に政務調査で視察に行きましたが、やはり町の中がこういうことをすることによって違うんですね、感じが。非常に治安がいいですよ。ごみもそうありません。何時間か滞在しただけですので、よく分かりませんが、やはり周りの人に聞いても、「あ、ここは教育には熱心ですよ」というような話も聞きました。

やはりそういうようなところから対馬も、子供の教育から対馬全体を、環境をよくするということが大事だろうというふうに思いますし、昨日も市長は言われました。ごみの問題でも海岸漂着ごみを子供たちとやっっていく中で、やっぱりそういうことも経験の一つだろうというふうに思っております。

そのコミュニティ・スクールをどのように今後、立ち上げてやっていこうとされるのか、教育長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） まずコミュニティ・スクールの前に、今、議員おっしゃったとおり今後、児童生徒数の減少ということは、その学校に関わる保護者の方も減少していくと。よく以前は校長が替われば学校が変わるという言葉がよくも悪くも使われました。職員、教職員は大体3年から6年で入れ替わります。実は子供たち、保護者の方も、その学校に在籍している期間は限られます。しかし学校は残ります。ということは、学校の伝統等を守っていくためには、これは学校に今、在籍している職員や児童生徒だけではなく地域の方のお力がどうしても必要になってまいります。

これまで以上に地域の学校だということを全てが、全ての市民の方が意識していく必要があると思います。その意味でコミュニティ・スクールというのは非常に重要になってくると思っております。

そこで今後の計画なんですけども、大体1年ごとに2地域ぐらいを順に指定をして、そして大体これから10年のスパンで、遅くとも10年のスパンで全ての学校をコミュニティ・スクールにするという計画で進めていこうと今、考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 今後の取組についてよく分かりましたが、やはり全国的にどの地域も校区も、そのところに合ったコミュニティ・スクールというのが大事であろうというふう

に思います。

対馬では青年の家がありまして、青年の家でもそのような家族あるいは学級等で体験学習をされております。そのような場所もありますので、そのようなところも取り入れながら今後、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

この峰の青年の家は中央にありますので、一番いいところだなというふうに私は思っております。そこも学校と連携をしながら休みのときにはそこを使ってそういうような体験をさせていくというようなところも今後、力を入れていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

それと、これは学校から聞いた話ではないんですが、私が感じた話をさせていただきますが、やはり今この保護者の共稼ぎで、子供たちを学校に朝7時半から出して4時まで学校、あとは放課後児童クラブ、そういうところで子供たちは生活を一日やっているわけですが、非常に学校との関係、保護者と学校との関係が薄れているんじゃないかなという気持ちがいたします。我々の時代とはちょっと違いますけど、そういうような気がいたします。

ここでやはり教員の皆さんも、大変いろいろなところで子供たちを見守っていかなければいけない、教育を実際に行っていかなければいけない、そういうところがネックになって、いろいろな困ったところも出てきているんじゃないかなというふうに思いますので、また学校とのそういうような密な連携も取りながら子供たちを、対馬で生まれ育った子供たちを外に出せるような教育をやっていただきたいというふうに思っております。

コミュニティ・スクールにつきましては、そのような経過で今後から計画をしていくんだということによく分かりましたので、学校との連携も必要、地域との連携も必要、いろいろな取組が出てきますが、佐須奈小中学校で今1校やられているということで私も佐須奈小学校にお訪ねをしてお聞きいたしました。非常に子供たちもそういうことをすることで、あのときはこうやったよねと大人になってもそれが思い出せるような、そういう教育をしていかなければいけないというふうに思いますし、また子供たちが少なくなっていく、人口が減少していく中で子供たちが、あ、帰らないかん、自分のふるさとに帰らないかんというようなことが思われるような、やっぱり教育をしていって子供たちにそれを、対馬に対する反映をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、そこら辺も頭の中に十分置かれて今後やっていただきたいというふうに思います。

それでは、2点目に移ります。離島留学の受入れですね。

昨日、関連質問の冒頭で少し、改正離島振興法の中で少し紹介をさせていただきました。このことについては、非常に国のほうも心配をしておられて、学校がなくなるということは地域が寂れていくということで力を入れてやっていくんだということはお聞きしておりますが、なかな

か県と自治体、地元の話がうまくかみ合っていないようなところもございまして先に進んでない状況と。先ほど答弁の中でもありました里親、これが一番ネックになっているところでもあります。

私もその推進協議会の中におりましたときに、この里親に私の同級生になっていただいて仁田中学校に2名配置をさせていただきました。私も受け持ってもらったのはいいんですけど、一週間に1回ぐらい私も通って行ってましたけど、難しいもんですよね。その後も2名一緒に、友達になれるからいいだろうということで2名受け持ってもらったんですが、1名は学校に行かない、どうしてももう不登校気味でできないということで、困って親御さんから連れに来てもらって途中、1年はならないで途中で帰られたと。

もう一人の子供は1年おりましたけど、その子供は地域の、近隣の皆さん方と遊んだり、その近隣の昔話をしてもらったり、いろんなことをしながら山に登ったりして、一年を過ぎたわけですが、なかなか難しい問題でありますよね、里親というのはですね。

だから、その里親を、今度は国の環境整備のほうで寄宿舎というようなところも上がっておりますので、そこら辺にまとめていただいて寮を造ると、対馬の中で寮を造って、そこから子供たちを登下校させるんだというようなことは考えられないか教育長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 寮については以前にもお尋ねをいただいているところですけども、県内でも寄宿舎を造っているところがございしますが、例えば一つの町に一つの学校しかないとか、そういう場所だったりなんですね。もし対馬に造るとなると、どうしても小中学校というのは校区というのがございしますので、その寄宿舎がある場所の学校ということに限定されてしまいます。

先ほど申したとおり、もし今後、受け入れる学校を増やすとなったときには、そこが逆にネックになってくる可能性がございしますので、その辺りについては今後、慎重に検討する必要があるかと考えております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 難しい問題ですよね。これは難しい問題ですが、やはりこの複式をなくすために努力をしていかなければいけない。これも教育委員会だけじゃなくて、やっぱり地域とも協力をしながら、また推進協議会に諮っていただいて、いろいろな協議をしていかなければ、ただただ予算をやって協議会を3回しましたというものではないで、中身のある、結果が出る委員会であればならないというふうに思いますので、そこら辺は今後、教育委員会のほうでしっかりと協議をしていただきたいなというふうに思います。今のこの里親問題では、進まないというふうに私は思っております。

我々すぐ頭によぎるわけですが、空き校舎、空き学校、統廃合が終わった学校のところで寮すれば、また子供たちにも密接な関係のあるところで寮生活ができるということも私の中では頭の

中でよぎるわけですが、なかなかそこら辺も難しいところがあります。今後、そのようなことをやっぱり協議をしながら前向きに進めていく。里親がないから受け入れられないんだということじゃなくて、何とか対馬はほかのところには負けないぐらいの離島留学を受け入れるんだというように気持ちでやっていただきたい。それに私も関わり合っていきたいというふうに思っておりますので、非常に難しい問題ですけど、ここをクリアしていかなければいつまでたっても複式が多くなる一方ですので、そこら辺をよくよく協議をされながら進めていただきたいというふうに思っております。

改正離島振興法もなかなかこう、直接それに結びつけられるのかどうかというのは分かりませんが、やはり県に要望しながら、離島のハンディはこういうとこだということがきちんと分かるように説明をしながらやっていかなければいけないのじゃないかなというふうに思いますので、そこはそこで今後の課題として取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、3点目になりますが、先ほど答弁がございました特別支援学校小学部・中学部の設置に向けて。

これは学校の中でやっていくということですので、小学校、中学校の中に特別支援学校が設置されるものと思っております。私も分藤課長とは何回となく話をさせていただいております。このことについては、長崎にも2回ほど行って話をお願いをしましたので、そこら辺は分藤課長もお話——最近、10日ぐらい前に、この質問を出す前に少し話をさせていただきました。対馬市の教育委員会も積極的に前向きに相談に来られて、私たちも一日も早く設置ができるように頑張っていますというような御意見をいただいたわけですが。

やはり保護者、この広い、距離の長い対馬の中で登下校どういうふうにしていくのかというのが大きなネックになってくるんじゃないかなというふうに思いますが、教育長として、これは例えばですよ、例えば設置場所はまだ確定はしていないというふうに思いますが、新たに新築、改築をされる場所に恐らく設置しなければ多額な予算がかかりますので、そこと併用してやっていくのが妥当だというふうに思っていますので、そこをどのように考えてあるのか。

そしてまた、保護者がそこからそこまでの通学をどうしていくのか、北部と南部の関係がどのようになっていくのか、そこら辺も教育長が空想でもいいですので考えてあれば答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 実は、この12月までに県教委から何らかのアナウンスがあるのではないかなというふうに想定しておりましたけども、現時点で何も連絡は受けておりません。したがって、今から申し上げることは確定事項ではございませんけども、こちらとしてお願いをしているところは、既存の小学校または中学校等の中に校舎を、それぞれ規定がありますのでいろん

な改築等も必要になってまいります。それを行う、その際には学校の保護者の皆様にも、工事等で児童生徒に御迷惑をかけることとなりますので、事前の説明が必要になるかと考えております。もし、その学校が決まった後ですけれども、そこへの通学については、可能な範囲でバスの利用ができないかということを考えております。

ただ、もしその学校が南部のほうに決まった場合、北部地区の子供たちが恩恵を被ることができなくなります。その際には今、県にお願いしていることは、もし南部のほうに学校ができた場合には、北部地区の子供たちにも何らかの支援ができるような手だてを講じてほしい。例えばそこに先生をサテライトとして派遣をしていただきたいと、そういうお願いをしているところでございます。ただ、これは確定事項ではございません。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 本当に難しい問題になりますが、やはり県の特別支援課のほうも、そのように南部と北部を分けるような形になれば大変、保護者さんにも負担がかかるなどということは危惧をされておりますし、そこでその地元の教育委員会が保護者との協議を重ねながらどういうふうにやっていったらいいのか、南部に設置されるなら南部に設置ということで県も2か所に設置というのは難しいし、また2か所すれば10人以上は満たないところも出てきますので、そこはそこで県のほうもよく考えてあって教育委員会も県のほうにいろいろな協議をされているということはよく伝わってきます。

だから、やっぱり諦めることなく通学が北部からも、先ほど言われましたように通学バスですね、これは私が県で聞いた頃は5,000万ぐらいかかるそうですよ。そういうようなものも県のほうからしていただければ北部も南部も平等になって、どちらに設置されてもいいような方向になりますが、これも難しい問題であります。

だから、今後そのようなことも踏まえて、この設置に向けた取組については、保護者とも十分協議をされながら取り組んでいかなければならない問題じゃないかなというふうに思っておりますので、自分の子供を通わせたい学校づくり。

また、私は前教育長にも言いましたけど、やはりこの特別支援学校は今の現在の子供たち、健常者の子供たちと一緒に学ぶことで成長していく、また健常者の子供たちも不便さのある子供を世話することで成長していく、こういうこともありますので、県ともそのこともよく私も話しましたが、そういうことを思ったときに、どうしても学校の中に設置をしてやっていくということでありましょう。

もう一つお尋ねをいたしますが、この特別支援学校の先生、教員が足りないということが全国的に報道されておりますよね。教員を研修をして教員から特別支援学校に行けるような研修をして今後やっていかなければ特別支援教育の教員の免許を取るのにほとんど手を挙げる人がいないと

というような状況になってくるんじゃないかなというふうに全国的に言われております。そこら辺、教育長の考え方がありましたら少し答弁を願いたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 今、県立学校、特別支援学校はもう長崎県立になりますので——と、義務教育の学校、小学校、中学校、これの人事の交流ができるようになっていきます。本人が希望して、例えば来年度特別支援学校で研修をしたいという希望すると、一定の審査等はございますけども、これに通った場合はそこで研修をするという制度がございます。その逆もございます。特別支援学校の先生が小中学校のほうに交流に行きたい、そうすることによって特別支援学校のノウハウが小学校や中学校の先生方にこうやって引き継がれるというような効果も期待できるころでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 分かりました。非常に教育者になれば大変厳しいところがありますし、一番対馬の中で思うのは、やっぱり地域の方と学校とが一体となって保護者、子供を、保護者も含めて子供も育てていくんだということで人口も減少を止められるんじゃないかなというふうに思っておりますし、また教育子育ての部分に——子育ては福祉のほうですけど、そういうことをすることによって、やはり離島留学も増えてくるだろうし、本当に対馬では他の市町村と違った教育のやり方をやっておられますよということになれば、また留学生も増えてくるというふうに思いますので、そこら辺も今後を視野に入れながら進めていただきたいというふうに思っております。

答弁と質問とかみ合いましたので、時間が大分余りました。ここで議長のほうにちょっと許可をいただいておりますので、教育行政ということで広くなっておりますので、2点ほど教育長のほうにお尋ねと、そして今後の方針をお聞きしたいと思います。

一番子供たちにとって大事なところ、また保護者にとって一番やってもらわなければいけないところ、学校給食共同調理場の対馬の中の現状について、今、給食共同調理場が5つあるというふうに思っておりますが、その中の現状を少しお知らせをいただいて、また私のほうから少し、これは通告していませんのでお尋ねをするだけで終わりたいと思いますが、それが一点ですね。

あともう一点、不登校や家庭での悩みのある子供たちの支援について、これもその考え方についてどうしたらいいのか、厳原にある教育支援センターだけでいいのかということの一つ、その2点をお聞きしたいんですが、よろしいですかね。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 不登校の子供たちへの支援については、私のほうからお答えしたいと思います。

昨年度のデータになりますけども、年間30日以上欠席者は、中学生が29名、小学生が13名、実は小学生が過去最高になっております。この小学生過去最高というのは対馬だけじゃなくて全国的な傾向でございます。全国の不登校の児童生徒の割合は全児童生徒に対して2.6%、対馬市は全児童生徒に対して1.9%、また全国に比べると割合は低いものの、今後また増加するんじゃないかと非常に危惧されるところです。議員御心配の御指摘のことは当然のことかと思えます。

現在、教育支援センターが厳原にございますけども、4月当初6名の児童生徒がそこに通っておりました。現在は、そのうち3名が毎日ではないんですけども学校に飛び飛びですけども通えるようになっている状況で、現在3名そこに通ってきている状況です。一定の指導の効果がみられるのではないかなと思えます。

ただ、北部のお子さんですね、ここへの支援が行き届いていないんじゃないかという指摘は以前からもいただいているところでございます。まずは教育支援センターもしくは学校教育課のほうに御連絡をいただいて、そしてそこを窓口として支援の糸口を探ることができればいいかなと思っております。そこが第一歩になるかと思っておりますので、その後どのような支援をしていったらいいかということ、そういうふうなつながりができればいいかと考えております。

給食に関しては部長からお答えします。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 調理場の現状ということで私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど議員おっしゃられたとおり、5つの共同調理場で給食を小中学校に提供いたしております。どの調理場においても一生懸命取り組んでいただいているところなんですけれども、その中で上対馬調理場におきまして調理員の不足というところが今、非常に苦慮している状況でございます。募集をしているんですけども、なかなか応募がない状況でございます。現在、対馬市のLINEとかも利用しながらいろんな状況で募集をしているんですけども、なかなかない状況でございます。

ただ、先日、対馬振興局主催のジョブサポートのほうで場長のほうが説明に赴きまして面談を行ったところで、そのうちの1名の方に応募いただきまして、先日、面接を行って来ていただける状況にはなるかなと思っております。

ただ、いずれにしても不足といいますか臨時の方をお願いして回している状態でちょっと苦慮しております。できればまた、どなたか応募いただければと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） どうもありがとうございました。通告をしておりませんでした。

けど丁寧な答弁をいただきました。本当にありがとうございます。

この不登校や家庭での悩み、非常に難しいんですよ。心を開いて話してくれればいいですけど、心を開かれずにもうそのままというところが多くあるんじゃないかなというふうに思います。これは保護者、子育てをする皆さんにとってどうしたらいいかというこの悩みが本当に普通の人では分からないところが出てくると思うんですよ。

今、教育委員会のほうに電話して連絡していただければ、そのような対応しますということですけど、なかなかそういう悩みを抱えている保護者が教育委員会に電話するということができないところも、私の子供がそうなれば思いますよね。やはりそこにきちんとした相談所というものがあれば、そこにすぐ駆け込んで話を聞いてもらえる、その話が外部に漏れないようにしていくというようなところが一番大事じゃないかなというふうに思うんですが。

子育てをしている真っ最中にそういう不登校になった、上対馬も不登校おりますけど、不登校がどういう意味で不登校になったのか。また、いじめでそういうようなところになった可能性もある、そこら辺も教育委員会、学校教育の中で早く見つけてやらなければいけないところがあるんでしょけど、なかなかそれが子供たちはそれを出さないところもあって、これで保護者が悩む、どうしたらいいか。教育委員会に電話したら対応しますよということですけど、なかなかそれがしづらい、教育委員会に分かってしまうとか、そういうようなところが出てくるのではないかなというふうに思うんですよ。

敵原のほうでもやっておられますが、保護者の方の悩みを聞くということが一番いい方向につながっているような気が私はしますし、また子供たちはそこで一日を過ごすということもありましょうし、そのようなところはやっぱり大事なところじゃないかな。そして、そこで健常にして学校に復帰をさせる、こういうような進め方が一番いいのではないかなと思います。北部のほうにもそういうところがあれば、また保護者の方も安堵して仕事あるいはほかの方面で動きができるというふうに思いますので、そこら辺をきちんとしたものに整備をしていただきたいなというふうな思いで今日はこれを今、質問しております。

非常に難しい、また予算もかかるところですけど、やっぱりこの対馬の長い距離の中で南部と北部というのに分ければ、どうしても北部は人口が少ない面だけ、校区も少ない面だけいろいろところで不備になってくるような気もいたしますので、そこにそういうふうにならないように、保護者からそういう意見が出ないようにしていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

ここは少しまた教育長、協議しながら前向きに検討していただいて、前の教育長さんは出張していきますというようなことでしたけど、それと私はちょっと違うんじゃないかなというふうに思うんですよ。そこに駆けつけて話が漏れない状況の中で話ができ、子供さんを復帰させる

ような状況にしていかなければいけないというのが大事なところじゃないかな。教育支援センターですけど悩みですから、悩みを解消するところですから今の教育をする場所じゃなくて、悩みを解消するところですから少し違った、子育てにも関わってくるんですよね。そういうところが必要じゃないかなというには私は思っているんですけど。いろいろな話を聞きながら、島内の話を聞きながらそういうようなことを思っているんですけど、そこら辺も含めた中で協議をまたしてもらって何とかしなければいけないというような状況にしていただければと思います。よろしくお願いをしておきます。

それから、学校共同調理場ですが、現状は、ほかの上対馬北部学校調理場だけがこうなっているのか、他のところはスムーズに行っているのか、そこをもう一回部長、お願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 他の調理場におきましては、職員等の不足というのは発生しておりません。何とか現状いっております。正職員がちょっと不足しているところは上対馬調理場ということになります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ほかのところは順調だということで安堵しましたが、やはりこの北部について最初からこのような状況が続いております。何でこうなるのかな。私も学校の先生方と話すだけで、中に入って、調理場の中に入って話を聞いたわけではありませんが、何とかここをしていかなければ。聞く範囲では若い人が応募しても2か月か3か月で辞めると、何でかな。（発言する者あり）そこがもう少し何か内部にあるんじゃないかなというような気もしますが、これを聞いてくださっておったらいいんですが。

なかなか、これを解決しないとスムーズにいかないと思いますよ。（発言する者あり）上対馬学校給食場ではそれが足りなくて米飯はほかのところに受けていただいて、そこに支払いをしてたというような状況ですが、これはやっぱりこういうことはあまりよくない、せっかくの調理場があるんですから、やっぱり努力をしてそこは、そこできちんと調理場の中でやっていかないといけないというふうに思います。

これも私の考えでは少し年齢を上げて、60歳未満が今、公募の条件になっておると思います。応募する人が60歳未満やったら、ちょうど一番いろんなことしてるときですから、六十五、六歳まで引き上げてやれば短時間勤務でできるというふうに思うんですよね。

だから、そこら辺もちょっと改革をしていかなければ、ほかのところがいいで上対馬だけがそうなんだからということになりますけど、そこをやっぱり変えていかなければ直らないんじゃないかなと思うんですよね。

だから、今から先まだいろいろな考え方があると思いますが、子供たちも保護者も弁当1回か2回か持っていきましたよね、比田勝小学校も。非常に危惧されておりますので、せっかくきれいな調理場ができて中身がないじゃどうしようもないですから、そこはきちんと今からまた協議をしていただきたい。年齢を上げていけば何とか私は収まるというふうに思います。そこら辺も今後の課題としてお願いをしておきます。

いろいろとこう、ぐだぐだ申し上げましたが、これからも学校教育のため、対馬の子供たちのため努力をしていただきたいと。教育長の意気込みを私は少し話させていただきましたけど、そういうような気持ちで対馬の子供を育てていただきたいというふうに思います。

以上、終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） おはようございます。会派新政会の島居です。質問の前に一言お断りしておきます。

昨日、会派代表質問の中で、伊原議員と同じ文言が多数出てきますけれども、別に話し合ったわけではありませんので御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

12月に入り、やっと冬らしく寒さを肌で感じるようになりました。今年を振り返ってみますと2月のロシアによるウクライナ侵攻に始まり、北朝鮮によるたび重なるミサイル実験、中でも10月4日に発射された弾道ミサイルは、日本上空を通過して太平洋まで到達するという技術の向上を見せています。また、日本中がミサイル発射を懸念する中でも中国軍による領海侵犯、台湾周辺での大規模演習、何よりも中国軍機とロシア軍機による日本周辺での共同飛行と、日本を取り巻く環境は、およそ平和とはかけ離れた状態ではないでしょうか。

21世紀を迎えグローバル社会が形成されようとする国際社会の中でも、やはり大国による軍事力を背景にした威嚇、侵略は終わることがありません。国境を接する我が対馬でも、いつ、いかなる突発的な事件が起きるかもしれません。先が読めない国際情勢の中、有事に対して今からでも議論に議論を重ね、緊急時に備えた対抗策を講じるべきではないでしょうか。

先月、県選出の国会議員の先生を訪ねた折、政府として南西諸島をはじめ対馬、五島、壱岐と国境を接する離島にミサイル基地、シェルター建設と総額1兆円規模の国防予算が盛り込まれる話をされました。

ウクライナ侵攻でも分かるように、ミサイル基地は無理でも市民の皆さんを守るためにはシェルターは必要不可欠ではないでしょうか。国防の観点からも対馬に有利な点は幾つもあります。

市長におかれましては、この機を失することなく行動を起こされてはいかがでしょうか。

それでは、通告により市長に3点お尋ねします。

1点目は、新型コロナの第8波及び変異株であるオミクロン株が流行するのではないかと市民の皆さんは不安になられておりますが、今現在、対馬ではどのような状態になのか知るよしもありません。市長は、初日の挨拶の中で「気を緩めることなく、感染拡大を抑え、予防対策を徹底してもらいたい」と言われましたが、現状を知らないのにどういった対策を立てればいいのか。

そこで風聞による情報ではなく、以前のように防災無線を通じて感染者数を告知することはできないのでしょうか。知らせることが最大の予防策と思いますが、市長の考えをお聞かせください。

2点目についてお尋ねします。

現在、島内では、まだまだ携帯のつながらないエリアが広範囲に及んでいますが、新たに基地局が建てられているようには見受けられません。縦に長く、山間部が多い対馬では、まだまだ基地局開設が望まれますが、市として各携帯会社の今後の方針などは把握してあるのでしょうか。そして、もしこのエリアで終わるようなことでしたら何かと支障は出てくると思いますが、今後の市としての取組があるならお知らせください。

3点目についてお尋ねします。

域学連携の拠点になっているこの建物は、旧町時代に佐護診療所の医師住宅として建てられましたが、なかなか医師が見つからず何年も使われていませんでした。そこで、地区の役員さんが前市長に集会施設がないので使わせてくれるようお願いをして、当時、域学連携も活動拠点を探していたので共同利用ということで話がまとまり、鍵のほうも地区に渡しますと約束されましたが、いまだに守られていません。

今回、域学連携の規約、目的を見させてもらいましたが、そのような約束事は一言も触れられていませんでした。市はこの施設を地区に使用させるつもりがあるのかどうかお尋ねします。

また、目的の中に地域の活性化、地域づくりを担う人材を促進するとともに維持可能な地域づくりを実現するとうたってありますが、いつ、誰が、何の目的で泊まっているか、隣の住民の方でさえ分かりません。この状態は、当初の目的とはかけ離れた事業になっているのではないでし

ようか。

そしてまた、今では地区に4戸の民泊と、御存じのように県と市の多額の補助でつくられた地球大学があります。コロナの影響で宿泊客が減少している中、政策とはいえ無料で泊まれる市の施設があるのはいかがなものでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上、3点をよろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 島居議員の質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルスの感染状況に関する情報発信についてでございますが、現在、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、島居議員も懸念されております、第8波や季節性インフルエンザとの同時流行などが危惧されており、私自身、国、県の動向等を注意深く見守っているところであります。

議員の御質問にあります感染者数の告知につきましては、従前までは県の公表数値を基に15時20分に防災無線を通じて感染者数の放送を行ってまいりましたが、県の公表内容の見直しにより、9月9日をもって市のホームページや防災無線による感染者数の告知放送を終了しております。

このことにつきましては、市民の中にもいろいろな御意見があることは承知をしているところではあります。県の公表内容の見直しに当たっては、感染拡大が起きた際の医療機関や保健所の事務負担の軽減や混乱を避けることを目的として行っていることから、このための対応であると御理解していただければと思っております。

なお、市町別の陽性者の発生状況について、県のホームページにて1週間単位で発表を行っており、対馬市のホームページでも県のホームページへリンクして閲覧できるよう表示を行っております。

現在、コロナ感染症に対する防災無線の活用につきましては、ワクチン接種の協力についての放送が主ではありますが、今後は、第8波や季節性インフルエンザの同時流行に対する啓発が必要と判断される場合につきましては、防災無線やホームページ等を通じて市民への啓発に努めていきたいと考えております。

次に、携帯電話のエリア拡大についてでございますが、現在、対馬島内には4社の携帯電話会社にサービスを提供していただいております。島内の住居地域については、いずれかの携帯会社4社により、ほぼカバーしていただいているところでございます。

ただ、集落間の道路等においては、電波の入りづらい地域があることは承知しております。また、携帯会社の新規立塔の整備計画はないのかとの質問でございますが、民間会社の整備計画でございますので、対馬市としては整備について要望をしているところではございますが、現在、

新たな整備計画の提案はされていない状況でございます。

先ほど住居地域について、ほぼカバーしていただいていると申しましたが、峰町、豊玉町の一部の地域においては、現在もエリア外であることを確認しております。この地域については、最優先でエリア整備をしていただくよう要望しているところであります。

議員のおっしゃられる集落間の道路等におきましても、整備が必要であることは十分理解するところではあります。現在、国の施策においても、令和2年度より「災害時等の安全確保の観点から、道路等の非居住エリアの圏外を解消」することを目的に要綱の改正が行われております。本市といたしましては、エリア外住居地域の解消を最優先として、非居住エリアの解消と併せて整備していただくよう、今後も継続して要望をしております。

次に、3点目の上県町佐護北里に位置する佐護医師住宅についてでございますが、対馬市の地域振興、環境保全、交流・移住・定住人口の増加に資することを目的に、地域と大学との連携による地域づくりの取組である域学連携事業を進めております。そのための学術研究や実習活動等に取り組む学生等や、その指導に当たる大学教員等の活動滞在、地域交流拠点施設として活用しております。

本施設につきましては、学生の経済的負担の軽減や域学連携に取り組む他地域との差別化の観点から無償で提供しております。

佐護医師住宅の活用の経緯としまして、同施設が立地する佐護地区は、ツシマヤマネコの生息密度が全島的にも最も高く、環境省野生生物保護センターが位置していることや、佐護平野の農業や野鳥など、市内においても有数の自然フィールドを有しております。

しかし、学術研究等に取り組む学生等の来訪が多い一方で、中長期の研究活動が可能な滞在拠点がありませんでした。そこで、遊休施設となっていた佐護医師住宅を活用し、平成28年8月より、域学連携の重要な拠点施設として本格的な運用を開始しております。

利用実績としましては、平成31年度、延べ233人、令和2年度、延べ30人、令和3年度、延べ78人、令和4年度が11月末時点で延べ222人となっております。

本施設を拠点として活動する学生には、生物多様性保全や有害鳥獣対策、防災研究など対馬にとって大変有益な研究に取り組んでいただいております。また、こうした域学連携の取組に携わった学生の中には、社会人になってからも対馬と関わりを持ち続ける方、実際に本市に移住・定住した方もいらっしゃる、本市の地域活性化や交流・移住・定住人口の増加に大きく寄与しているところであります。

次に、佐護医師住宅の地区との共同利用についてでございますが、佐護医師住宅の設置及び管理に係る事項を規定している市の域学連携活動滞在交流拠点施設利用規程第3条においては、学生等や、その指導を担う教職員のほか、学生や関係大学教員等との交流や協働作業、現地指導を

行う地区住民、団体、その他市長が特に必要と認める者を利用者の範囲と定めております。

この規定に基づき、学生等の利用がない場合に地域住民の利用希望があれば、施設を利用することは可能であります。また、令和元年9月の台風17号の豪雨災害、令和2年9月の台風10号の際も地区の要請に応じ、指定避難所等とは別に地区住民の緊急避難場所として佐護医師住宅を提供しております。

次に、域学連携に係る学生等の滞在に当たって、地元民泊及び佐護笑楽校等を利用できないかという質問でございますが、各滞在施設によりまして収容人数、食事の有無や提供可能なサービス、利用料金等が異なっておりますので、市としましては学生等から現地滞在の相談を受けた際には、そのニーズ等を確認し、内容によっては佐護医師住宅ではなく民間の宿泊施設での滞在をお勧めすることもございます。

そもそも滞在施設の決定につきましては、基本的に利用者自身が活動内容や利用人数、利用期間、予算などに応じて判断すべきものであると考えております。

先ほど申し上げましたとおり、佐護医師宅につきましては、中長期の調査研究活動や実習目的で経済的負担の軽減を求める学生の利用を想定しているところであり、農林漁業体験等を通じて地域の方と交流を図るといった目的であれば民泊、団体で短期合宿の利用等であれば佐護笑楽校のように、学生等の多様なニーズに応じて複数の滞在拠点の選択肢があることは、地区全体としての学生等の受け入れに係るポテンシャルをさらに高めることにもつながるものと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） ありがとうございます。なかなか域学連携については説明が長く、私の頭では暗記はできませんでしたが、最初のコロナ対策についてちょっとお伺いします。

市長も御存じのように、もう今日も20人のホームでクラスターが発生しました。これはやっぱり、今、対馬のほうでもコロナ患者はどんどん増えていると思いますけれども、市長、今週の感染者数は把握されていますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今週と申しますか、前週の11月21日から11月27日まで、この間は対馬市内で152名の感染者が発生している。これは県のホームページから対馬市のホームページへリンクした資料であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 11月21日から11月27日までですか。今何月ですか。12月です。その12月に、もう8日目ですか、8日になってその対馬の感染者数の把握はしな

いんですか、市は。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 11月28日から12月5日までは、これが1週間遅れてくるものですから、この11月28日から12月5日の分は、まだ把握はしておりません。先ほど申しましたように、11月21日から11月27日までの間が1週間152名ということであります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 感染者数は、まだ12月のほうはまだ把握はしてないということで、私、県のほうに、振興局の保健所と県の保健所に電話しました。公表されないのはなぜかと伺いました。県の方は、市で公表するのは難しいでしょう、そのまま病院から、医療機関から直接県か国のほうに感染者数が送られるので、なかなか難しいと言われました。ただ、市のほうで病院、医療機関と提携をして、今日は何人感染者が出ましたというのは市のほうで、今、パソコンかな、ああいうあれで報告を受けるのは何も規制はありませんということです。ですから、それを聞いたときに、これは市が医療機関と感染者数が出た場合はファックスでも何でもいいからその日の感染者数を教えてくれ、時間はかからないと思います。ただ何人出ましたと送るだけです。それをすればいいと思うんですけども、市長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そもそも今回、この毎日の防災無線での公表を控えているのが、先ほども答弁の中で申し上げましたように、この医療機関や保健所の事務負担の軽減、そして混乱を避けることを大きな目的としているということでもありますので、例えば、先々月ですか、1日100人を超えて感染者が発生をしたというようなときには、とてもじゃないけど病院とかそういったところも混乱を生じているというようなことで、今現在、県のその指導に従って公表はしていないということでもあります。

それともう一件、ちょっといろいろ市民の方からも意見をいただいているんですけど、確かに肯定的な意見の中では情報がない中、議員もおっしゃられるように、どのように生活をしたらよいかという意見もございます。その反面、また否定的な意見につきましては、特に飲食店等からは、むしろこれを公表していけば「商売にならない」、「市が飲食店に行かないように誘発をしている」、「仕事をすると言われてるように感じている」というような厳しい意見もいただいているところでございます。

そのようなことを総合的に判断しながら、現在は、あえて公表は控えて、どうしてもほしい方は対馬市のホームページのほうへちょっと見てもらったら、1週間前のその感染状況でありますけれども、これを知ることができるということで御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 市長、この感染者が増えた原因は、告知をしないからなんです。

どこで何人出たかということも分からないでしょう。仮にこれが告知があって、今、コロナ感染者が多数出ているということになれば、各イベントも控えるわけです。告知しないのが一番原因だと思います。そして、今、医療機関の負担と言われましたけれども事務負担、今、飲み薬とか何とかあるでしょう。今の何かコロナなんか軽いし、市長もかかれて軽かったと言われたじゃないですか、そういうものもありますので難しいことはないと思います、告知するのは、告知して市民の皆さんが自粛をして気をつけて、それでコロナが減るならそれでいいじゃないですか。

それで、飲食店のことを言われましたけど、飲食店にお客さんが来なくなるから困ると、じゃあ、お客さんが来たら飲食店がコロナの発生地になります、そこでワイワイ騒ぐなら。これはもう飲食店の方が見られたら、私に反感を持たれると思われそうですが、言語道断です。そういった言葉を言われるのは、と私は思います。ですから、市長、これは、コロナ患者は、何人もお年寄りが亡くなられたときに、別に肺何とかかんとかいう病名はあったけども、裏ではあの人はコロナやったっちゃ、だけん、死なっちゃったつちという話もあるんです。だから、やっぱり市民の命を守るためには市長もやっぱり苦しいでしょうけども、英断を下されて告知をして、少なくなったらもう止めればいいじゃないですか。そういった判断をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、いろんな意見があろうかと思っております。先ほども申しましたように、いろんな意見があるんですけど、ただ、今、議員がおっしゃられたように、これを毎日感染者の状況を公表したから、じゃあ感染者が減るのかということには私は当てはまらない、これはやっぱり日頃からマスクの着用、そして手指消毒そして密なところには行かない、3密の禁止、こういった基本的な事項を皆さんがきちっと遵守をされた上で、お互いに感染をしないように気をつけていただくことが重要じゃないかなというように思っております。

しかしながら、このことは、また改めて病院等とは、そういったことでいろんな意見をいただくためにも相談をしてみたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） なかなか難しい決断とは思いますがけれども、市長、これは毎週発表やなくて、数が少なくなったら1週間に1遍でもいいんです。ただ、今は緊急事態と思うんです。感染者があまりにも多いです。それで、ぜひお考えしていただきたいと思います。

それで、2問目の携帯電話について、9月でしたか、まだ夜も明けきらん早朝に佐護佐須奈間で車事故がありました。そこを通りかかったときにやっぱり緊急事態でしたので、ちょうど私は

そこに居合わせたんです。先におられた夫人の方がどちらに行ったほうがいいのか、佐護に行ったほうがいいのか、佐須奈に行ったほうがいいのか。私はどちらも変わりません、私が連絡してきますと言ったんです。それで帰って来て、その人は別に命のあれにはならなかったんですけども、そのときの婦人が住居地区だけでなくこういう国道沿い、山間部でも携帯が通じたらいいのと言われましたので、本当ですねと、そこで答えた経緯があるものですから、一日も早く全島エリア拡大をお願いしたいと思って今日の質問したんですけれども、市長、対馬の通信エリア、携帯電話通じるのは何%ぐらいになっているんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 面積でのその割合をいうのか、人口での割合をいうのかということで大きく異なってくるものとは思っておりますけれども、人口的に言えば、今、対馬の中で携帯電話が、電波が入らない世帯が3世帯です。3世帯、10名の方がその家庭では携帯電話の電波が入らない。そのほかはもう全部携帯電話は、この4社の中のいずれかで電波が通じるということになっております。

それとその面積的な関係につきましては、やはりもう御存じのように対馬は急峻な山が多くて、道路と道路の間、特にこういった山陰については、本来であれば電波が通じる区域であるにも関わらず、なかなか電波が入りづらいというような地域が多くなっている現況であります。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 人口的に見たらやっぱり市長が言われるようにほんのわずかだと思います。ただ面積的に見たらやっぱりまだまだ足りないんです、通信エリアが。

ちなみに、壱岐は100%だそうです。上五島が80から90%、それで五島市のほうは今70%ぐらいと言われていました。五島市はそれでも、今、楽天が参入してどんどん基地局が開設されているという報告を受けています。

そこで、ケーブルテレビさんも見られますか、これ。これが対馬のエリア圏外なんです。下のほうは緑色はあまり多くありませんが、もう上のほうはもうほとんど70%は通話できないんです。

ですから、これは昨日、全協で言われました対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これで企業誘致もうたわれていきますけれども、まだ対馬のこの50%ぐらいのエリアしかない島に企業は喜んでくれますか。やはり通信網はしっかりして、受入れ体制がしているその場所でないと私は企業もなかなか決断をしにくいと思うんですけれども、市長、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、確かに道路間では電波がなかなか入りづらい、この道路間を全て電波でカバーしようとするれば、対馬の場合は、よほど高い山に電波塔を立てるか、もしくはも

う衛星からの電波を拾うしかないというふうに思っております。

ただ先ほど言われたように、今後、NTTさんに譲渡したときに、今現在は最大100メガぐらいでございますけれども、これが1ギガに上がるというようなことでいろんな事業者の皆さんに聞きますと、1ギガあれば十分なワーケーション等は可能ではないかというようなことで、今後いろんな面で企業誘致も含めてワーケーション等で検討をしていただけるものというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） このやっぱり携帯電話の普及は企業誘致ばかりでなく、緊急の、先ほど言いましたように事故等のときもやっぱり大切ですので早く解消できるように取り組んでいただきたいと思います。

そして、参考になるかどうか分かりませんが、KDDIはスペースX社という会社があるんですけどそこで提携をして、今、ウクライナ戦争でピンポイントで攻撃していますよね、衛星を使って。その衛星を使って携帯電話を普及するように取り組んでいるらしいです。それ2021年9月やったか、もう提携されたと聞きまして、基地局は早期に1,200局を展開していくということ、KDDIが必要だと判断したところに設置する。一方で、法人のお客様から、ぜひここという場所には御要望に応じて立てているとあります。また、こういった点もありますので、また市のほうには努力して一日も早く通信エリアが完璧に通るようにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、域学連携についてお尋ねします。

域学連携、先ほども言いましたように、部長にお伺いしますけれども、当初の目的とは随分かけ離れたような使用目的になっていると思うんです。というのは、先ほども言いましたように、目的が第1条、「総務省が推進する『域学連携』地域づくりに基づき、市民、地域全体、NPO、関係行政機関等、地域と大学が連携することで、地域の活性化と地域づくりを担う人材育成を促進するとともに、地域の実践活動を強化し、持続可能な地域づくりを実現することを目的とする」と書いてあるんです。部長、書いてあるでしょう。今、それがなされていますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今おっしゃられたのは、域学連携の利用規定のことかと思うんですけども、これは平成28年にこの規定をつくっております、遊休の公共施設でございますので、地区が使うことをそもそも制限している施設ではなくて、その施設を今後、大学生とか域学連携関係で使う学生とかが出てきた場合には、こういう規定で利用してもらいますということで策定しておりますので、それ以外で地区の方が使うということに対して市が特に制限をしているというようなことはございませんので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 部長、ちょっと私、質問とは全然かけ離れた答えをしよる。私が質問したとは、最初、域学の目的は地域の住民が交流するような目的であったと思います。ここに書いてあるじゃないですか。第何条やったか、ここに書いてあります。先ほども言いましたけれども、地域の人材を育成するとともに実践活動を強化し持続可能な地域づくりを実現することを目的とする、これ地域の人のことです。域学連携の生徒じゃないです。違いますか。域学連携のことじゃなくて、この地域のことを言っているんでしょ、これ。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 市が連携をしている、例えば明治大学とかいろいろな幾つか大学はありますけれども、その学生たちが来て地域の方とか地域で、過去に島おこし協働隊とかで来ていた方が新たに対馬で起業されて事業している、そういったところに一緒に調査研究したりとかというようなことではやっておりますので、そのような取扱い、それが全てかどうかというところまでは把握はしておりませんが、地域に密着したような活動としての拠点として使われているものと承知しております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 分かりました。部長、最初はこれは平成28年ですか、開設されたのは。この当時はこの域学連携の学生たちは地域の人と交わって、地域の中に溶け込んでいたんです。市長が言われたように、当時来た生徒の皆さんが市長に、市に採用された方も知っています。そのときはそれでよかったんです。いいことやなど、この地域のこと対馬のこともヤマネコとのことも発信してくれていいことだなと思っていたんです。

ところが、今は、さっきも言いましたように、地域の住民との交わり、これが一切ないんです。5メートル、2メートルしか離れていない隣人の方も誰が来ているのかも分からん、誰が泊まっているのかも分からない。それが今、現実なんです。ですから、当初の目的とは全然かけ離れた活動組織になっているなど私は思うんです。違いますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 平成28年、できたころはよかったということでございますけれども、答弁の中でもありました実績としましては、平成31年度までは年間ですけれども233人ということで、2年度、3年度は30人、78人と減少しております。それも皆さん御承知のとおり、コロナによる影響が大ということで、私どもも学生が来る際の受入れについてもコロナの感染状況等を見ながら遠慮してもらったりとか、今の時期はいいかなと思って来てもらったりとしておりますけれど、地区住民に島外から感染者、感染を出すきっかけになるようなこともあってはなりませんので、そこら辺の来島してからの行動とか、そういった部分については

なるべく注意をするようにというようなことも指導しておりますので、そういったところが大きな要因にもなっているかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 部長、ちょっとこれはもう押し問答になりますからこの辺で止めておきますけど、その令和2年が30人、令和3年が78人、でも今年は、令和4年は222人でしょう、今現在、来てあるでしょう。でも、そうやって来てある人が地域との交流は何もないわけです。どういった方が泊まっておられるかも全然分かん。だから、それを言っているんです。それを当初の目的とは全然違うような使い方をされておるんじゃないかと言っているんです。違いますか。

最初はやっぱり、できた頃は地区の人と大学生、交流をしていました。それで地区の行事にも参加されて、そうやってされてきました。だから、さっきも言ったようにいい域学連携だなと思っていました。それが今では全然そういった交流もないし、何人来て何人泊まったかということも分からないんです。それで、もう少し最初の目標、目的、域学連携の、最初に戻って、もし持続されるようであれば。地域の情報とか対馬の情報を発信するのが域学の勉強でしょう、違いますか。どうですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 島居議員の言うことも理解はいたしますけれども、利用の規約の中で地域間との交流、その地区との交流というものもあるんでしょうけども、大学生としては、その対馬の資源豊富な佐護地区を、その地域全体をフィールドとしているいろいろな研究はしておりますので、その中で地域間との交流が足りないとの御指摘であれば、そういったあたりはまた今後、指導といいますか、その研究内容にもよるかなというふうには思いますので、そういった御意見があるということで今後はまた気をつけていきたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） それと域学の学生たちや教授が泊まられていると思いますけれども、その研究発表とか実際に研究した経過、結果とか、SNSとかインターネットとかで発表はされているんですか、大学に帰ってからでも。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 例年3月、1年間、研究調査した結果を3月に対馬のほうで発表会という形で実施はしております。それにつきましても、以前は議員さん方にも周知していたんですけども、ここ数年はコロナ禍ということでお知らせする方を制限して小規模でやっておりますけれども、SNS等では発信しております。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） 分かりました。やっぱり研究を目的に来られた方は無償と言った
ら語弊があるんですけども、泊まって、その目的で来られるわけですからSNSやインターネット
等でやっぱり対馬とはこういうようなもんよ、こういう生物がいます、植物がいますというよ
うなことを発信してもらえたら、また対馬のPRにもなるのかなと思いますので、その点の御指
導はお願いしておきたいと思います。

それでは、市長、最後に市長にお願いなんですけども、この域学連携、先ほども言いましたよ
うに佐護地区に4件の民泊施設ができました。それで御存じのように地球大学ができました。こ
の地球大学は学生たちを泊まらせて、それで佐護の、対馬の研究をしてもらおうという施設です。
仮にそちらにただで泊まれる宿泊施設がある、こちらにはある程度のお金をもらう大きな宿泊施
設がある。これを両立させる方法はないですか、市長、どうでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変難しい意見だというふうに思っておりますけれども、実は私も佐
護笑楽校の責任者の方とこの前お会いしまして、実はこの佐護の医師住宅等に泊まるこの学生た
ちも、夜のごはん何か買って来ているんです、いろいろ。それでこういったところの学生さんた
ちの夜御飯を何とか佐護笑楽校のほうでできんとかと。そうすれば両方をよくなることになる
というようなことでちょっとお話をさせていただいた経緯がございますし、職員のほうからこの佐
護の民泊経営者の方達に意見を聴取した中では、「佐護笑楽校とか民泊は佐護医師住宅とは利用
者層が異なり、競合はしない」と。また、「滞在先の選択肢が増えるため、地区にはよい効果
をもたらしていると考えている」とおっしゃっています。

また、別の経営者であれば、「それぞれの利用者の線引きがあれば問題ないと考えております
し、佐護医師住宅が民業圧迫という認識はない」というような意見も聴取しているところであり
ます。

しかしながら、先ほど申しましたように、これが両方がよい結果になれば、それが一番望まし
いことですので、このことについては、まだ今後研究を重ねる余地があるのかなと思っ
ております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 4番、島居真吾君。

○議員（4番 島居 真吾君） すみません、時間になりました。一番大事なことを忘れていま
した。この共同利用ということで、佐護医師住宅と域学連携は恵古地区と。鍵は恵古地区には渡
してもらえんですか、いつでも自由に使われるように。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 今、鍵は私どもで管理はしておりますけれども、地区の

ほうからそういった集会施設とか、1年間通して常に利用したいというような、域学連携で使わないときに使いたいの、いちいち鍵を借りに行くのが面倒だということであれば、そういう地区からの要望があれば、それはまた検討したいと思いますし、今のところそういう話があつておりませんので。

○議長（初村 久藏君） これで、島居真吾君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は午後1時5分からといたします。

午前11時55分休憩

午後1時05分再開

○副議長（黒田 昭雄君） 再開します。

報告します。初村議長から早退の届出があつております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、こんにちは。会派未来改革の糸瀬雅之でございます。副議長が正面で、何か少し、初めてでございますので、私も緊張せず一般質問をしたいと思つています。よろしくお願ひします。

お昼からの一般質問でありますので、皆さん、眠さが襲う時間帯ではございますが、私の一般質問に付き合つていただきたいと思いますと思つております。

12月に入り、今年も残り少なくなりましたが、つい先日まではサッカー日本代表が日本国内、そしてまた対馬でも非常に盛り上がりを見せてくれました。惜しくも、クロアチアにPKの末に敗れはいたしました。連日、元気を与えてくれました。なかなかベスト8の壁は、大変厳しくございましたが、また4年後に持ち越しとなりましたが、精一杯戦つてくれました。本当にお疲れさまでございました。

それでは、通告をしておりましたに2項目3点について、一般質問をさせていただきます。

まず、令和5年度の対馬市の子供施策の予算編成についてでございますが、長崎県の大石知事は、今年9月12日の県議会の所信表明で、来年23年度予算で、子供施策が最重要テーマで予算編成に取り組むと明らかにされました。安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境づくりへの支援、子供の教育環境の整備や関連施策の充実、強化に全力を注ぐと明言をされましたが、対馬市において来年度予算に向けた重点的な子供施策は何か、答弁を求めます。

次に、一般質問に対する進捗状況について、まず1点目ですが、私が昨年9月の定例会の際に、企業誘致に関する質問に対しまして、比田勝市長の答弁の中で、将来的に対馬市内に高級宿泊施設の誘致を図る考えを示され、「今後の対馬観光のブランド化に向けた必須条件になるため、あ

らゆるチャンネルを使って誘致を図りたい」と答弁をされました。その後の具体的な進捗状況はどのようになっているのか、答弁をお願いいたします。

次に、2点目は、ちょうど1年前の12月定例会で質問をさせていただきました。上県町千俵蒔の観光地の整備計画並びにアクセス道路の整備計画について、少し動きがあるのか、答弁のほどをお願いいたします。

以上、2項目、3点について、簡潔に答弁をよろしくをお願いいたします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。初めに、令和5年度の対馬市の子供施策の予算編成についてでございますが、現在、予算編成方針に基づき、事務を進めているところでございます。

そのような中、大石県知事は9月12日に子供施策を県政の基軸に位置づけ、県政運営に臨むと所信を述べられました。また、11月25日の定例県議会では、子供の医療費助成について、現行の就学前の子供から18歳までの全ての子供に2023年度から拡大すると方針が示され、長崎県独自の助成制度を創設すると述べられました。

現在、対馬市における子供の医療費助成制度は、就学前児童については県から半額補助を受け助成を行い、小中学生については市独自に助成を行っています。

本市としましても、今回の県の新たな制度の創設を踏まえて、対象を高校生までに拡充し、さらに支給方法については、県が実施予定の償還払い方式から現物給付方式にすることで、子育て世帯への経済的負担軽減を図ってまいります。

次に、対馬市の令和5年度子供施策の主な内容でございます。

まず、1点目は、まだ仮称ではございますけれども、豊玉認定こども園建設事業でございます。

これは、「対馬市保育所配置計画」に基づき、老朽化に伴い、大がかりな改修が必要となる豊玉地区の保育施設を集約化し、新たに開設するもので、令和4年度からの継続事業であります。これに併せて、必要とする施設整備の改修及び施設備品の更新を順次行ってまいります。

2点目は、へき地保育所給食提供整備事業でございます。令和元年10月から幼児教育・保育の無償化の開始を受け、3歳以上児の保育料に併せ、認可保育所では副食費も無償化しております。へき地保育所への給食の提供は義務化されておりませんが、認可保育所利用世帯とのバランスを考慮し、給食の提供の実施に向けて整備を進めてまいります。

私としましては、国や県の動きを注視しながら、地域と事業者とともに子育て世帯の生活を下支えし、また多様化する子育て家庭に切れ目なくきめ細やかに対応するため、子育て支援の質の向上に力を注いでいるところでございます。

次に、2点目の一般質問に対する進捗状況についてでございますが、初めに、宿泊施設の誘致

につきましては、令和元年度に開業しました大型宿泊施設の誘致に成功しましたがけれども、令和元年7月の国際情勢の変化による韓国人観光客の激減、さらに令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染症により、議員御承知のとおり、島内の経済は停滞し、その状況が慢性化しております。

令和4年10月以降は、徐々にではありますが回復へと向かいつつあります。第8波も懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況に加え、原油や物価高騰等により、さらなる経済環境の悪化に直面しており、市では機会があるごとに誘致の打診を行っているところでございますが、まだ御期待に添えていない状況であります。

高級宿泊施設の誘致につきましては、富裕層の観光客がもたらす経済効果やPR効果に大きなメリットが期待され、昨年度策定しました「対馬市観光振興推進計画」の目標でもあります観光消費額の増加、観光満足度の向上につながる重要な取組の1つとして認識しております。

また、量から質へと対馬の観光ブランドを高めるためにも、高級な宿泊施設の必要性を痛感しております。

今後も、引き続き情報の収集等に努め、関係者の御協力、御支援をいただきながら、誘致に向けて取り組んでまいります。

次に、千俵蒔山の整備についてでございますが、佐護地域には野生生物保護センターを中心に佐護平野のバードウォッチング公園など、自然を学び、触れ合える施設をはじめ、棹崎公園、異国の見える丘展望台のように絶景が満喫できる施設が点在しております。

千俵蒔山は、全山が草原となった曲線的で優美な山であり、山頂では訪れる方が雄大な自然・景観を感じることができる観光スポットとして認識しております。

整備につきましては、前回の議員の質問で御回答させていただきましたが、市といたしましては、千俵蒔山はそのままの姿を維持することが重要と捉えております。そのため、佐護地域の方々の御協力をいただきながら、ヤマネコの住む佐護地域一帯を含め、千俵蒔山を自然公園として、今後も同様に維持・管理をしてまいりたいと考えております。

なお、千俵蒔山を含めた上県町エリアの観光地のみならず、上対馬町エリアの観光地と絡めた観光コンテンツの造成が可能かということなど、対馬の北部振興について、関係部署及び関係団体と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。いつも、私の質問時間が少なくなるのですが、今日はまだ38分、市長、ございますので、ゆっくり質問、一問一答でしていきたいと

思います。

まず、子供の子育て施策についてでございますが、市長の答弁の中で、新たに今回、へき地保育所に給食を提供していこうという計画がされました。これは、やっぱり大変、保護者にとってはいいことではないかと思っております。

それで、今は長崎県のほうも、いろんな子供の施策について、大石知事も取り組もうという考えで、県は独自に今、言われたように18歳未満の全ての子供たちに医療費の無償化を考えているということと、あと、不妊治療に関わる費用の補助、そして医療的ケア児童を介護する家族の負担軽減措置も大石知事は掲げられておりました。

それで、対馬市も令和2年3月に対馬市子ども・子育て支援事業計画が策定されましたが、この中で、平成30年度にアンケート調査をされているんですが、これ4年か5年前でありますけれど、今、一番保護者が思うことは、アンケートの結果がこの20ページに書いてあったんですけども、その中で、安心して子育てができて子供が伸び伸びと育つために充実してほしいと思うことは何でしょうかということで、この結果として保育サービスの費用負担軽減、児童手当、子育てのために経済的支援の充実、これが60%近くで保護者の声が一番多く上がっていますが、この辺、対馬市として今の支援体制が十分かどうか、お答えをお願いします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 保育サービス等の支援が十分であるかというようなことでございますけれども、市といたしましては、やはり子育ては重要施策の一環として大変重要と捉えておりますので、厳しい財源の中ではございますけれども、できる限りの子育てサービスは行ってまいりたい。

まして、今、議員のほうからも子供関係、特に子供がなかなか授からない方への医療費助成等につきましても、対馬市も昨年度ですか、一昨年度からですか、もう既に始めてはおります。

そういう形で、人口減少対策と併せて、この子育て施策を充実してまいりたいと思っております。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） そして、今度また、これは政府のほうなんですけど、来年度から新たな予算として出産準備金、これを創設して今年4月から12月までに出生された赤ちゃん、新生児に5万円。来年1月以降に妊娠、出産をされるお母さんには、妊娠をされた時点で妊娠届出時に5万円、それとあと、出産をされた後、出生届があった後に5万円という、合計で10万円、これを現金なりクーポンなりとして国のほうも、この方針をもうほぼ決定をされております。

対馬市としても、この予算というのは、来年度に向けてもちろん取り組まれると思いますが、市長、お考えをどうぞ。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） また、詳しい内容については、担当部長のほうから答えさせますけれども、今現在で聞いているところでは、今、議員がおっしゃられたように1人当たり10万円ということで、これ国の交付金と県、そして市も何%か、またそれは部長のほうで答弁すると思えますけれども、市も県もそれぞれの負担があるということでございますが実施してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（黒田 昭雄君） 健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷 和孝君） 糸瀬議員のおっしゃるのは、出産・子育て応援交付金になろうかと思えます。この交付金は、国の令和4年度補正予算（第2号）が成立して、妊娠時から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援と、妊娠届出時、出生届出時を通して計10万円相当の応援ギフトが支給される経済的支援を一体として実施する事業でございます。

この交付金につきましては、実施要項や実施内容につきまして、まだはっきりしたことがなくて、県内の各市町も国の動向を注視している状況であり、分かり次第、本市でも早急に取組に向けて協議をしてまいりたいと思っております。

補助率につきましては、国が3分の2、県・市が6分の1ずつというふうに聞いております。

以上でございます。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） この制度は、子育て、出産に関わる費用の、人口減少の対策となるような制度と思えますので、ぜひ市も早めに、このような対策を予算で、国の動向を見ながら、来年3月にでも予算を計上できるようによろしく願いしときます。

それと、対馬市の出生数です。子供たちの出生数なんですけど、令和3年度の新生児の出生の数なんですけど、174人です。そして、これは過去3年を遡ってもあまり数字的には、平均して170人から多いところで200人まではいませんでした。大体百七、八十人の対馬に生まれてくる赤ちゃんの数でございますけども、そういった保護者の、やはり負担というのが、今から先、子育て世代の方には大変な、育って行けばいくわけですけども、今、対馬市内に独り親家庭、いわゆる母子家庭の人数は部長、何世帯ございますでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） 独り親世帯の資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 独り親世帯、母子家庭の世帯なんですけど、部長、持ち合わせていなかったですか。独り親世帯が今、274世帯ございます。

そういったお母様方のいろんな支援金とか給付金とか、令和2年度からいろんな部分で支給は

されてきましたけれども、やはりコロナの影響というのは働くお母さんにとっては、子供がもしコロナにかかればお母さんは休まなければなりませんので、そういった部分を踏まえると、やはり給付金をもらっても、もっと苦しい状況では今、いるかとは思いますが。

それで、この人口減少対策として、やはり子供というのは、対馬で有した宝と比田勝市長もいっつも言っておられます。

それで、私の要望として、まず出産時の新生児のお祝い金、これやっぱり、1人目からでも、少しでも、対馬市が生まれてくる子供に対して出産のお祝い金の創設をする。そして物価高騰対策として、新生児の紙おむつ、それからミルク、これの補助金。これ、1年ないし2年は紙おむつをやはり使います。それを少しでも毎月、生まれてくる子供に対しては、そういった補助金を対馬市のほうも考えていただければいいかなと思います。

それと、やっぱり独り親家庭は小学校入学時、中学校・高校入学時、大変お金が必要でございませう。それで、小学校、例えば入学時にランドセル、これの補助金を少しでもできないか。今、ランドセルは昔と違いまして6万から8万円、高いもので10万円いたします。やはり、そういった補助金を少しでも独り親家庭に対してできないか。

市長のそこら辺のお考えはどうか。答弁のほどお願いします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この出産祝い金、そしてまた新生児等への紙おむつ、そしてまたミルク等への支援としての補助金等ということでもありますけれども、これはちょっとまた、果たしてどのくらいの補助金等になるのか、今、私もここで、全然、試算もしておりませんので、それをどうするかということは申し上げられませんが、ここは今後の試算、そして検討課題とさせていただきますというふうに思います。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、市長は検討課題とさせていただきますということでしたが、やはり対馬市は今、子供を含めての人口減少が大変な問題になっております。

それで、やはり移住者にしてもIターン者にしても、Uターン者にしても、対馬市が受入れ態勢、子供から子育てから、受入れの態勢がどうか。そこら辺をIターン者にしてもUターン者にしても、ネット関係とかを見られてそういうふうな判断をされるわけです。五島とか壱岐に比べて、対馬市もそういった他の自治体に負けない政策を今後、考えていくべきだと思います。

それで、ほかの一般財源でも少し、今までは国費を使つての補助金です。一般財源を来年度2年ぐらひは使つてでも子育て施策に力を入れてみてはどうかと思つておりますが、比田勝市長、どうでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、U・Iターン者等を増やす、この移住施策等につきましては、対馬市といたしましても子供連れのUターン者、Iターン者についても、かなりの補助要綱の中で示しております。

そういう形では、決して五島とか壱岐等には引けを取らないのではないかなというふうに私自身、考えております。

そしてまた、今後、どのようなことで施策を組み立てていくかということにつきましては、確かにこれはなかなか国の交付金、補助金等はありませんので、市の単費関係で手当していくしかないというようなことであります。

いつも言いますけど、財源が、特にこの5年度、6年度については大型公共事業等もございまして、大変厳しい中でございますけれども、どの程度のそういった計画ができるかということについては、また担当部署とも協議をしてみたいというふうに思います。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 協議をすると市長のほうも言われています。大変、期待をしております。

それと、やっぱりふるさと納税。ふるさと納税を今、昨日、小島議員の方からも、このふるさと納税を増額することによって少し財源を子供の施策のほうに回せるんじゃないか。そのように、私は自分なりに思っておりますので、このふるさと納税のほうも力を入れていただいて、子供の施策のほうにも少し回せるかなと思っておりますので、そこら辺、よろしく願いいたします。

次に、これは保育所関係なんですけど、今、テレビ等で静岡県裾野市のこども園の保育さんによる不適切な保育による虐待事件が報道されております。

対馬市内の保育所、こども園、そういったことは私はないと思っておりますが、そこら辺の指導や、どのような取組を今後されていくのか。これは、市長が保育所関係のほうで答弁をお願いいたします。

○副議長（黒田 昭雄君） 福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分 幸和君） お答えします。公立の保育所に対しましては、以前から虐待防止マニュアルなるものを配付して、職員の意識の徹底を図っております。

それで、今回の静岡県裾野市の事件を受けまして、昨日、改めまして保育所職員に対して注意喚起の文書を発出したところでございます。

以上です。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今朝ですか、テレビでまた見ていましたら、やっぱりそういった対策として、保育サポートカメラというのはやっぱり設置、御存じでしたか。そういったのを

けて、監視カメラじゃないけどそういったのをほかの自治体ではされているところもありました。

そこら辺は、まだ、すぐさあということはないけれども、今後のやっぱりそういう対策として、対馬の先生方は本当に優しい先生方ばかりでいますので、そこら辺はまた、注意等をさせていただきます。

大変、子育て世代に対しましては、財源も厳しいかもしれませんが、できるだけ市長も私たちが、また市民が納得のいく、来年度子供の、子育ての施策を検討されて、対馬は全国でも一番子育てがしやすい島を目指して頑張ってください、取り組んでいただきたいと思います。

次に、企業誘致のほうに移りたいと思いますが、やはり大変厳しいコロナ禍でございますが、これ1年間ないしこの1年間で、企業誘致に向けて何社ほどアポを取られて、具体的にまだ場所等、企業誘致に対して選定等はまだ行ってないのか、そこら辺を答弁をお願いします。

○副議長（黒田 昭雄君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 4年度につきましては、コロナ禍ということもありまして、企業等に対する直接の訪問とかは行っておりません。

以上です。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 企業に関しては、アポはゼロということですね。

コロナ禍と言われましたけど、コロナ禍でもございますが、今、リモートワークがございます。村井部長。リモートワーク等でやはりどこか企業誘致に向けて、市長はあらゆるチャンネルを使うと言われていました。どのようなチャンネルなのか、よろしくをお願いします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 直接の名前をここで公表するのは控えますけれども、観光関係の方から実は紹介を受けている件が1件ございます。

そしてまた、私も、先月も今、テレビ等で本当有名になっておる岩本初恵さんですか、「愛しと一と」とおっしゃる方が対馬のほうにお見えになって、市役所に来ていただいたんですけど、岩本社長さんとちょっと、こういう形で対馬の自然のすばらしさを申し述べた上で、ぜひ対馬のほうにそういった高級ホテル等の計画があればお願いをしたいということで、ちょっと私からお願いしたら、あの方はもともとが唐津出身らしくて、もしそうなれば先に唐津のほうにとかいうような、そういったお話もされてありました。

そういうふうにして、私、あちこちで事あるごとに、まず、そういった高級ホテル等の誘致を進めておりますということで、お願いをまず、今、しているところであります。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 高級ホテルといいますと、もし、この対馬に例えば天皇陛下が来

たい、総理大臣、国賓級を迎え入れなきゃできないときが来るかもしれませんので、やはりそういった方々を泊める。五島や壱岐はもう既に出来上がっております。対馬も、一步、二歩、三歩、遅れております。

ぜひ、ここら辺で、早めにどこか場所を選定して、来てもらうのは本当に大変でしょうけれども、今、全国的に星野リゾートさんとか、そういった高級宿泊施設を手がけていますので、そういった会社へもアポを取ってみてはどうかと私は思っています。

それと、企業誘致の条例がございます。企業誘致条例。この企業誘致条例を少し見直すべきに來ていると思います。

企業誘致条例を見ますと、投下固定資産を2,700万円と出ております。そして、新規雇員5名以上とか、やはりこの投下固定資産2,700万円を撤廃して、もうあらゆる企業に私は来てもらってもいいじゃないかと、そして3年間の固定資産税の免除、そこら辺は十分して欲しいと思います。どうでしょうか。

そういった固定資産の条例の改正です。条例の改正をしていかないと、この2,700万にこだわっていますとやっぱり来たい企業もできませんので、その辺どうでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 糸瀬議員がおっしゃいますように、時代も流れておりまして、我々が今、主にやっておりますのは、まずは製造業とそれから旅館業関係の関連、それからソフトウェア業、それからもう1点、インターネット等のサービス業ということになりますけれども、この投下固定資産額の2,700万といたしますのは、基本的に企業誘致、特にここで言うのは製造業と旅館業等の観光関連産業について2,700万円以上という取決めをさせていただいてますけれども、基本的に島外から企業が入っていただくということは、ある程度の規模で、ある程度、母体がしっかりなされた優良企業ということもありますし、そういった大きな製造業とか、旅館業とかということで、雇用も生んでいただければいいですね。

そういうことも含めると、長期間島内で事業を展開していただいて、雇用も生んでいただいているということがあるので、そういうことも含めて2,700万円以上の投下資産額というふうになりますので、これを当初3年間、固定資産税を減免するという。そして、その後は優良企業として経営に頑張ってもらって、儲かっていただくことも含めて、そして固定資産税を市にも落としていただくと、そういうふうなことも必要でございますので、そういった意味でこの投下資産2,700万円以上というのは、これは我々としては条例上、生かしておくべきことではないかと思っております。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） これ、2,700万というのは条例上、残しておいたほうがよろ

しいんですか。じゃあ、これで今、どれくらいの、東横イン関係が主になると思いますが、そのほか、この企業誘致条例を使って、ここ数年、企業誘致に成功した例はありますか。

○副議長（黒田 昭雄君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 近年は、平成26年度から平成29年度までの、主に今、議員おっしゃいましたように、大手の宿泊業数社で企業指定を行いまして、現状、運営をさせていただいておる宿関係で4社ということになります。

30年度以降は、誘致は行われておりません。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 分かりました。やはり、この企業誘致に関しては、インターネット環境、そういったのも対馬市はまだまだ遅れていますので、そこら辺からがまず第一だと思っております。それをやらないと、やはり企業誘致も難しいという結果だと思っております。

やはり、この廃校も、対馬島内、学校等の統合によって学校等の廃校舎、この辺も企業誘致にも積極的に、少しは動いてあると思しますので、そういった廃校関係も利用して企業誘致を進めていってほしいと思います。

やはりこれ、市長も企業誘致に関して、公務で大変忙しいかもしれませんがどうですか、副市長が先頭に立って動いていってはどうでしょうか、副市長。企業誘致に関して、決意表明か何かしていただけないでしょうか。副市長、どうでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 副市長、俵輝孝君。

○副市長（俵 輝孝君） 急に振られてびっくりしておりますが、やはり私たちも、あらゆる機会を捉えているような場面でそういう話はするんですけども、やはりこの決定というか、トップと副市長であれば、随分もう話の相手の対応も違うし、やはりそこは副市長という立場よりは、立場としてはいろいろと話は進めていきたいと思いますが、やはりトップという市長のほう各企業に対しては対応が違ってくるといふふうに私は思います。

以上です。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 副市長、遠慮されなくていいですよ。市長だけじゃなくて副市長、頑張ってください。

そうしたら、次に千俵蒔のほうに続いてしたいと思いますが、何度もほかの議員さんあたりも言われていますが、市長はなかなか前向きな答えが出てきません。以前は、市長、本当は、千俵蒔山は観光地の整備をやりたかったんですよ、市長。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身、この千俵蒔山は本当に大変すばらしい山だという認識をして

おります。

それで、以前からあそこをまず整備する関係で、建設部関係の職員と協議をさせていただきました。そうしたところ、あそこに今の道路関係で道を改良してするときに、全体的に始点から終点まで8%からもう10%ぐらいの勾配がどうしても必要だというようなことで、ちょっと改良は難しい。まして、使える補助金等がないということが2つ目です。

そうなりますと、何らかの起債を活用せんばいかんということで、この起債の活用が今、他の事業にかなり行っておりますので、目いっぱい市は過疎債等も含めて使っておりますので、なかなかこの整備に着手するのが難しいということでございます。

ただし、私といたしましては、今現在、その現場用のトイレは1基、もう据えているということでございますが、できたら先に、豆殿の豆殿崎公園と志越地区の上の道路横に設置しております、トイレあたりですとあまり電気そして水等を必要といたしませんので、まずここからですね何とかして整備ができないものかということ今、検討を重ねているところであります。

○副議長（黒田 昭雄君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） トイレの話は、市長、1年前にもう聞きました。それは、それからどうなってるのかというのが今日の私の質問でございます。いいでしょうか。

ですから、やはり大変難しい場所ではありますが、道路改良となると大変予算も絡んでくる。用地の買収も絡んできます。

私は、ここでまた提案なんですけど、今、佐須奈方面から来たときに井口浜の海水浴場がございます。例えば、あそこは韓国の海を見ながらロープウェイで山頂まで上がる。そういった構想を私は考えているんですけど、道を改良するよりも井口浜海水浴場付近から風車のほうに向かってロープウェイをかける。そちらのほうは予算的にはちょっとかからないんじゃないかなと。私も素人ですので、少し、村井部長、そこら辺も検討して、私と一緒に現地を立ち会っていただけますか。今後、どうでしょうか。

○副議長（黒田 昭雄君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 市長のほうで答弁で最後、申しましたように、千俵蔭山も含めた、大きく上対馬エリアの観光振興ということで今後、意見交換を関係部署ともしていこうということにしております。

我々は、観光施設を預かる、島内全体を預かっております。そういった中でも、中対馬、上対馬とそれぞれ振興部エリアで構想とか今後は練っておられる、また練っていかれるということもありますので、私だけではございませんで、そういったところは議員さんも一緒になって意見交換をしたりとか、現地のそういう構想を話すとかということではできるんじゃないかと思っております。

以上です。

○副議長（黒田 昭雄君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 分かりました。やはり今、対馬、この千俵蒔山だけに限らず、島内各地、様々な観光地がございます。

観光客を今後、受け入れる際、対馬市はやはりまだまだ観光地の整備、トイレにしてもそうです。進入路の道路等の土砂や木の伐採等を含めて、観光地の整備がまだまだ行き届いておりませんので、そこら辺をもう一度チェックをしていただいて、今後、韓国の観光客とか、日本国内の観光客をまず受け入れるのであれば、自信を持って観光地はここです、どうぞ来てくださいというようなそのような気持ちで行かないと、やはりお客さんは逃げます。

私はそれを言って、私の質問を終わらせたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（黒田 昭雄君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○副議長（黒田 昭雄君） 暫時休憩します。再開は2時10分からとします。

午後1時56分休憩

午後2時10分再開

○副議長（黒田 昭雄君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 16番、対政会、大浦孝司でございます。

今回は、私、長い議員生活の中で、ちょっと病み上がりで元気がございません。しかし、考えれば、力よりは軽く話を淡々としてみたい、このように思っております。

今回は、対馬市合併の前の難しい問題、それから合併後の最初の議員の皆様がおったときの問題、このことを新しい議員の皆様はよく聞いていただいて、何があったか、どういうふうなことを話しをしているか、ここらをよくよく聞いていただきたいとかように思っております。

それでは、2点ほど、通告に従い、市政一般について質問を行います。

今議会の初日、産業建設常任委員長より、所管事務調査報告による佐須土地改良区の要望についての報告がございましたが、市長に、このことについてさらに提言を求め、御意見を賜りたいと思っております。

話の内容に入る前に、佐須の鉱山の経緯について少々触れてみたいと思います。

今から1300年前、白鳳3年、西暦674年、我が国最初の銀の生産がこの地で行われたと、このようなことが記載されております。その後、幕末まで鉱業活動は継続され、その間、朝廷、藩主、幕府の直轄事業としてこれが運営されていたとのことであります。その後、明治以降は多数の利権者で分散所有され、民営のもと、亜鉛の採掘が主体となり、鉱石は制限するため、ベル

ギーまでに送られたと、このようなことも記述されております。

ときは昭和15年、日本亜鉛株式会社が全ての利権を買収し、昭和16年、東邦亜鉛株式会社に会社名を改め、昭和48年12月閉山までここでの採掘が行われたわけでございます。

その間、佐須川及び椎根川の鉱業活動の排水に含有した特定有害物質カドミウム、この成分が農業用地、いわゆる水田に交ざり汚染をされていることが判明、その圃場、水田であります、これを客土工事、厚さ25センチ、面積49.1ヘクタール、また用水路の工事は12キロに及んでおります。

取水の頭首工、3か所を含め総工費24億657万6,000円を投じ、県営公害防除特別土地改良事業により昭和54年から59年の6か年の歳月を要して、この工事を行っております。この時点の負担区分は、国45.3%、県23.8%、残りは事業所であります東邦亜鉛が公害のいわゆる責任ということで32.7%、この負担で全て賄われ、地元の負担は自治体ともございませんでした。

工事完了後、39年を経過する中、パイプラインの塩ビ管の耐用年数は25年となっていることから、当然、漏水問題が浮上してくるのも当たり前であり、関連する地元団体の思いも理解ができることではありますが、この改修事業の方針並びに負担区分について、これは幅広い分野の検討が必要だと私は思います。

私は、次の点について指摘をし、もし何かございましたら市長の意見を賜りたいと存じます。

1つ目、カドミウムの含有流水が流入しないため、もとの坑口、いわゆる鉱山入り口よりもかなり上流に取水部分を設置したと。このために用水の延長がとてつもなく長い延長となり、大変な割高な工事となっております。これが一つの大きな、何と申しますか、指摘でございます。

2番目に、用悪水路の総延長は12キロメートルに及び、当時の工事額としては6億4,100万円の多額の費用を要しており、現在の組合員110名のうち、個人が作付を行っている面積9.7ヘクタール、法人、農事組合法人檜椎小原、この委託業務によって17.9ヘクタールが令和4年の実績となっております。

そういうことから、この事業における負担については、十分な検討を要すると思えます。特に離農が増加しており、かなりこのことは難しい局面に差し掛かった状況だと思えます。

3番目、カドミウムの公営基準調査は、昭和45年より開始されております。佐須川の水質調査は環境基準点、現在の金田小学校付近の河川敷において、対馬保健所管轄のもと、2か月に1回、専門業者の委託の中で河川の流水からカドミウムのデータを、数字を把握しておると、このようなことでございました。

以上の事柄について、地元土地改良区、そして農事組合法人檜椎小原、長崎県、対馬市、そして最終的には国との十分な協議の時間をへて、近い将来、このことも用水路の改修、補修を含め

た全体計画をどのようにするかというふうな話し合いの場を、今後、設けるようなことを私は思いますが、市長の御意見を伺いたいと存じます。

2点目でございますが、本年2月18日、議員全員協議会で説明があったところではありますが、通常であればCATVの指定管理は令和4年度が完了のはずでありましたが、市の説明では民間事業者による情報通信基盤整備を促進することを選考することにより、CATVの指定管理は令和8年から公募するというふうな説明であります。

そのような中で、この15年の歳月にわたる中で、どうしても本日、市長のほうから私は話を聞いてみたい、このようなことが2点ございます。1点は、開局当初、旧巖原テレビ組合との不調による最終的な処理を未納として処分を1年間したような報告がございました。2番目に、旧上県地区における工事の支援に伴う、このことの不具合、徴収ができなかったというふうなこと、このことについても未収処理というふうなことを、私は今から12年前か3年前、市側から議員全員に、資料をもとに説明ございましたが、このことが最終的にどうなったんだと、今日はそのことをいろいろ内容をする前に、話を直接聞いてみたい、このようなことで一般質問に臨んでおります。よろしくお願いいたします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、佐須土地改良区における農業用水路の維持管理についてでございますが、当地区は公害防除特別土地改良事業として、長崎県が事業主体となり、約40ヘクタールの区画整備のほか、頭首工3か所、用水路工12.6キロメートルに及ぶ大規模な工事が行われ、昭和59年度までに総事業費約24億円をかけ、完成されているところでございます。

これまで個々の農家によって農業が営まれてきましたが、就農戸数の減少に伴う農地の荒廃化が問題となり、集落営農組織として農事組合法人檜椎小原が平成27年度に設立され、佐須地域の農業振興に寄与いただいているところでございます。

当地区は、高低差を利用した自然流下方式であるために、埋設された塩化ビニール管への負荷は小さく、長期にわたり利用できておりますが、露出しております数か所の铸铁管のパイプにおきましては、老朽化による水漏れが発生し、土地改良区が修繕しながら利用している現状にあると伺っております。

なお、先ほど議員の質問の中で、この耐用年数は25年とおっしゃったんですけども、これは、こちらのほうの調査では、耐用年数は全て50年とのことであります。

御質問のこのパイプラインの維持対策としましては、令和5年度より、国において農業水利施設の長寿命化を図る事業が打ち出され、佐須地区においても要望することとしておりまして、コンサルタントなどによる改修計画となる「機能保全計画」が策定された後、ハード事業に取り組

む流れとなりますので、その改修計画の内容が示された後に、土地改良区との協議を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、2点目の、CATVの指定管理についてでございますが、指定管理期間については、議員のおっしゃるとおり、令和4年度で現在の指定管理期間が終了いたします。次の期間につきましては、2月の全員協議会で御説明申し上げましたとおり、情報通信基盤整備を民間事業者に整備していただくことにより、現行サービスのハード面での移行処理、民間への契約移行に伴う事務処理、手続等が相当数発生することが想定されますので、現在、指定管理を受けていただいているコミュニティメディアに、引き続き指定管理者として運営していただくことが最善であると判断をいたしました。

本年7月に開催の対馬市指定管理者選定委員会におきまして、非公募で選定することをお諮りし、公正に審査していただいております。この審査におきまして、指定管理期間を情報通信基盤整備事業の工事期間と完了後の移行期間を考慮いたしまして、令和5年度から令和8年度の4年間といたしております。また、この移行期間が終了いたしまして、次の指定管理期間におきましては、映像部分のみを業務内容とした指定管理を予定しており、新たに公募をいたしまして運営していく計画でございます。

次に、旧厳原テレビ組合の入会拒否及び上県地区の工事遅延による未納額はどのように解決したかの御質問でございますが、当初、厳原組合におきましては、加入せずに独自のサービスを継続することでありましたが、粘り強く継続した説明を行ってきた結果、平成19年9月に加入に同意いただきました。上県の工事遅延につきましては計画どおり執行いたしましたので、遅延したという認識はございません。

指定管理におきましては、平成20年11月より、まだ工事が完了していない一部の地域を除き、また暫定期間ということで、テレビ利用料も500円でのスタートでありました。完了後、平成22年度より対馬市全島でのサービスを開始したところであります。

全島でのサービス開始までの2年間とその後1年間の3年間は、単年度収支が赤字となっておりましたが、受託者の企業努力などによって、ネット加入者数が増えたこと等によりまして、4年目の平成23年度からは黒字に転換し、現在まで黒字にて経営されているところであります。

なお、対馬市からの指定管理委託料におきましては、当初の10年間も現在の5年間もお支払いしておりませんことを申し添えます。

以上であります。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は、今から確か13年前ぐらいですかね、3年か4年。このテレビ組合のことについて、各議員、全部資料をもろうたですよ。そのときの金額はかなり多く

の金額でありました。それで、今回、市長がつくられたのは、それから変わった話をされていると見るんですが、首を振るけども、そういう資料を議会に配ったんですよ。

恐らく、今回の答弁書というのは、当時から変えているでしょう。私、そういうふうに理解しておりますが。皆さんにその資料を配ったんですよ。私はちゃんと覚えております。

それで、今回の質問の前の、5年前の平成29年ぐらいだったですかね、その9月にそのとき一般質問をしておりますけども、そのときの経営内容もかなりうまくいった数字がお互いに確認は取っておりますよ。ですから、丸っきり違う資料を作成したと僕は見たんですけどもね。そうですか、首を振るけども、そういうふうな、出てきたらそのチェックをしましょうやね。そのほうがいいと思いますが、当時、当時ですよ。

だから、私は、そのときの大きな金額を未徴収、徴収をしておらないというふうな格好に持っていた資料を作成されたから、こんなことがあっていいのかなというのは、今でも忘れておりませんよ。だから、そのことは、がらっと変わっておる。そして、5年前の一般質問の中で、経営の中身について、かなり悪い時期のことが数字で市長そのものも出しておられました。その私は会議録を今日は持っておりますから、それでチェックすれば話はそうではないなというのが、出てくりやするとですよ。

当時、ここにおられる、ちょうど合併当時に新規に議員になった方以降の皆さんしかこの話は分からんはずですよ。資料も持たんはずですよ。だから、テレビ組合のことはそういうふうな私は記憶がございません。

そして、上県の件については、全くその数字も出した覚えがないということでもいいんですかね、全く。かなりの問題の数字の決算上の、債務超過とかいろいろな数字が具体的に上がっているんですよ。それが会議録を見れば分かりますから、この場所でやり取りをしようと思ったんですけども、過去の話と今日の話はどういうふうにしたか知りませんが、かなり数字は変わっております。

そのことをこの場でいろいろ言うことは困るでしょう。（発言する者あり）そうですか。ちょっとそれすみません。（発言する者あり）

5年前の9月の定例会でそのことの一部を指摘した中で、金額的なことが報告書の中で大変な借り入れをしたとかいうようなことが、その数字が入っております。だから、さっきの話の中で、スムーズに言っておるといふふうなことではない状況が、市長の話からもあっております。（発言する者あり）

○副議長（黒田 昭雄君） 暫時休憩します。

午後2時35分休憩

午後2時41分再開

○副議長（黒田 昭雄君） 再開します。

16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そのことを別に置いて、ちょっと確認を取ってみたいと思います。まず、民設整備情報通信基盤、これが令和4年の下半期から工事が入るという説明があつていますね。当時の全協資料の9ページ、いいですか、それで、令和4年の下半期から第1期の構築と。これですね、始まったのは、民設整備事業者の公募、NTT西日本がこれを、対馬の事業について公募した中で決定したと。

これを、令和5年、そして6年で、7年で完了させると、こういうことでいいですね。（「令和7年度中に」と呼ぶ者あり）だから、一応あれこれ3年半の間に完了させますよと、そして、令和8年にこれが完全に完了した後、新たにCATVの指定管理の公募をするということでもいいんですか、書き方は、公募をする。

そして、令和4年の下半期、そして令和7年の指定管理内容変更に伴う移行期間という書き方をされておりますが、この間については、新しい業者の公募選定は避けますよという言い方でありましたね。

その中で、私もちょうど議案審議の第87号のことで質問をしたんですが、外部の工事とCATV管理の中の、いわゆる接続関係について、何か今回の工事について関わり合いがあるのかという話をしたわけですが。このことで市長のほうから確認を取りたいんですが、全く工事をするに影響があるかないかというふうな中で、あるという話ではなかったですかね。

だから、現行のテレビジョンの運営をやる中で、例えば、光ファイバーの施設全部やり替えますとかいう中において、それを走らせて、最終的に今のテレビジョンの運営がどう変わるかということ、特に技術的な問題を含めて何も問題ないんじゃないかというふうな、私はチェックといたしますか、そういうふうなことが、市側はどこで確認をしたかという。それは基本でしょう、確認せんば、単独の話じゃいかんでしょう。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと私も今の質問の意味がよく理解できませんけども、要は、この令和4年度から令和7年度の間の下島、そして上島エリアで、まず対馬全島の光ケーブルを張り替えて、その後、加入者宅の引込工事まで完了をさせていくということであります。

その際、やはり今現在の対馬市のCATVに加入されてある方が、このNTTの回線を使ったテレビの視聴、またインターネット等をするとなったときには、全然影響がないじゃなくて、やはり、その一時工事期間中等はそんなに長い時間じゃないとは思いますが、何らかの影響はあるものというふうな、私自身思っております。ただ、これはどうしても更新という意味ですか

ら致し方ないのかなというふうに思っております。

それと、この期間中は最終的には対馬市で映像をした、このCATV関係の映像はNTTの今度新たに作った回線を通して市民の方にお届けいたします。そういったときに、最終的に今の対馬市のCATVの指定管理者は、映像部門だけになります。それとまた、今いろいろ話が進められているところでございますけれども、ただ、今のCATVの管理部門が新たに移行したときに、NTTさんのコラボ事業者として参入することは考えられるということでもありますけれども、ただ、それは会社での別部門でありますので、市が今後、指定管理者として契約する部分は、あくまで映像部分の指定管理ということで契約することになります。

そういうことで、この暫定期間の4年間は、CATVのインターネット関係がかなり減っていく可能性もありますし、一緒に映像部門も別のコラボ事業者のチャンネル等を通して見るということになる方もいらっしゃると思います。

そういうことで、その事務等が煩雑にもなりますし、わざわざ事業等が難しくなる指定管理に新たな指定管理が入ることによって、二重の契約管理等が発生することにもなりますし、市といたしましては、この暫定期間については、現在の指定管理のほうでやっていただいたほうが効率的であるのかなということで、非公募の指定管理をお願いしているところであります。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ただいまの件で私、国の機関、これどこにかという話はしませんが、一つの今やっていることについては、指定管理を、CATVの指定管理を変える、変えんという問題を今回の情報基盤整備の中に必ずしも浮上する問題かというふうなことで、一般的な理論も聞いてみたんですよ。

何もその、そういうふうな、市長がおっしゃるようなことでもないような話でございました。だから、対馬市の判断でそれをやったんだというふうなことであるならそれでいいんですが、今おっしゃったことが100%、じゃあほかにも通用するということではないかもしれません。

だから、その辺は市長、対馬市の場合にはこう思ってやりましたというふうなことでとどめていいのか、いやいやあなたの言う話は全く通用しませんよというのか。その辺はどうですか。

私は、一応、公共機関のそういうふうな方の意見を2か所ほど電話入れまして聞いたところ、そのようなことは別にしてもしなくてもいいという話は伺いましたよ。だから自信を持って言われるけれども、じゃあどんどん公募してことを進める団体がおればそれをやるわけで、だから、対馬市は、たまたまそういうふうな判断に至ったということで、私はあると思うんですが、それはどうですか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 別にこれはこうしなさいというふうに決まったことではありません。

ただし、今、言われるように、この暫定期間の中での指定管理は、これまであった収入等もかなり減ってきますし、また契約の移行事務等がかなり増えてくるから、新たな、何ていいますか、指定管理に移行した場合、大変難しいことになるだろうと。併せまして、市といたしましては、スムーズに、このNTTといいますか、民間事業者への移行を完了するためには、現在の指定管理のほうがこれまでも堅実に事務、そして営業等を行ってきておりますので、そちらのほうが最適であろうというようなことで、非公募ということをお願いをするということにしております。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） これは、私と話は並行であります、どうしてもできないということではないということだけは、一つの技術的な世界の中で判断材料としてはありましたので、その辺は少し何といいますか、話は聞いてほしいところもあります。それを一つ申し上げますね。だから、平行線になりますから、話としてはね。だから、絶対ということではないということ指摘しまして、私のこの問題については、一応、ほかに進みます。

佐須の土地改良の件で、ちょっと土地改良区の資料からいただいた耐用年数のことなんですが、塩ビ管の25年を50年というふうな解釈をどこで取られたか分かりませんが、これは、どこのチェックをされて、50年ちゅうのはコンクリート関係は50年ですよ。塩ビの50年というのは、私は聞いたことがないです。どこから来たんですか。

○副議長（黒田 昭雄君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

塩ビ管の50年の根拠でございますが、農業集落排水施設におけますストックマネジメントを実施するための機能診断調査要領というものが、一般社団法人地域環境資源センターから出されております。その中で、硬質塩化ビニール管は耐用年数は50年と定められているところでございます。

以上でございます。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そうしますと、このいただいた資料は産業建設常任委員会全員がいただいたんですけれども、これは間違いであったというふうなことに修正せなならんということではないんですかね。私も全般的なチェックはしないと、現に漏水していますから。

だからその辺を、私、50年であれば漏らないという話ならいいんですが、漏りよるから言いよるんですよ。その辺を現場の話と書かれておる耐用年数と現実に土地改良区のトップの方、あるいは農事組合法人のトップの方、完全に困ったという格好とこれだけの長い延長の工事の負担を我々にする力はないということやったですよ。

ですから、今日、市長に話だけは持ち上げないかなと思うたのは、私は公害の、今から半世

紀前の状態と水を取るということについては変わらないと思うんですよ。ここに焦点を合わせた話をしないと、延長12キロのその負担をどうしようかという話の前に、住民の思いは、我々がまともに普通の土地改良事業としての負担を当然するというのではなくて、災難にあった一つの公害、これに対する助成措置をさらに考えてほしいという思いになると思うんですよ。そのところを対馬市長に、今から我々だけじゃなくて、地元の方々が土地改良区、農事組合法人、この方々が立ち上がった中で、市と県、これは話に乗ってやらないかんじゃないかなという思いでございますので、これについて市長の思いを今日は聞かないかと、かなり悲痛な思いでありましたよ。2人のトップの代表は。

そこら、ちょっとあなた様の意見をここで拝聴したいと思いますが、よろしくお願いします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この事業につきましては、議員も一緒のお考えだというふうに思っております。

そういうことで、先ほど答弁いたしましたとおり、国のほうもこの機能発揮対策事業、これを令和5年度から施行するというごさまで、まず対馬市におきましては、令和5年度は佐護地区の土地改良区のほうを着手するというを聞いております。それで、この佐須地区につきましては、令和6年度以降ということになるかと思っております。その中で、やはりこの改修等の整備が必要だということになってくれば、その後、またハード部門、長寿命化対策等のハード部門の工事が行われるものというふうに聞いておりますけれども、その際、まだ事業主体が県になるのか市町になるのか改良区になるのかというのは、今後、協議を進めていかなければならないというふうに聞いておりますし、その際の補助率につきまして、国が55%、県が15%までは何か決まっているみたいですが、残りの30%をどのようにしていくのか、またこれもいろいろと検討を重ねなければならない問題というふうに捉えております。

それと、最後に、私も佐須改良区の方にちょっと聞いた話なんですけれども、特に地中にある塩ビ管につきましては、先ほども耐用年数が50年ということで、特に変えることは必要はないと。ただし、地上に露出しているこの鋳鉄管のほうを早めに整備、修繕等をしていただかないかというようなことをおっしゃっているというふうに、私も聞いているところであります。

以上です。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今おっしゃったのは、通常の土地改良区における工事の負担割合が国県併せて70%という中で、あとどうするかというのは、一般的な土地改良区の、私は工事の内容だと思うんですが。

と申しますのは、坑口から上にさかのぼらんと、水を下になればカドミウムも入るといふ、余

分なことをしとるわけですよ、この地区は。だから、6億数千万円の金をこの用水路工事に充当しているんですよ、当時。今の金に合わせたら7億円も8億円もなるでしょう。その中でことをやる中で、私は、この地区が、ここのところを少し考えを変えないと、一般的な土地改良区の負担とは違うぞというようなこと、この辺を力説するんですよ。

ですから市長、先ほどの佐護のことは、私も県のほうから耳にしたんですよ、一般的にそうです、この負担でいきますと。私、この佐須地区については、ちょうど当時、企業が企業負担を30数%重ねて、国は40いくらですよ、県が30いくら。この精神というのは、今も変わらない状態で、その辺の考慮を私はしないと、この工事の復元に通常の形では問題があるかと思いますが、もうくだいですが、その辺をひとつ市長、ちょっと考えないかんじゃないでしょうか。そのところは今日、絶対に言わないかんことだなと思ったんですけども、どうですか、その70%では済まない問題。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身もそういう気持ちで、それで何と言っても、この6年度以降にその機能発揮対策のソフト事業等をまず始めて、その上で、国、県、そして市、それからまた当時は東邦亜鉛さんが32.7%の負担金も支払っていらっしゃいます。こういうことで、また東邦亜鉛さんにも御相談申し上げることも必要じゃないかなというふうに思っております。

そういう関係で、今後の協議ということで御理解をお願いしたいと思います。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 残り1分ということで話は、最初の話については、後日、市のほうと私がちょっとまた協議の場を持ってみたい。そして、今の佐須については、公害田に起こした事業の環境はそんなに変わっておらないと、川の水だけはですね。そのところを一つ力を入れて、地元負担というのが、ほとんどのやっぱりその辺のことについて公害田であるということと対応してほしい。

このことをお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（黒田 昭雄君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○副議長（黒田 昭雄君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時07分散会

令和4年 第4回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

令和4年12月9日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和4年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 9番議員、会派自公・協働の脇本啓喜です。今回は、持続可能な観光の構築を目指して、次の3項目について質問いたします。

大きな1番、対馬市の観光をめぐる安心安全な環境整備について。

今年に入って、4月の知床観光船沈没事故、10月の富士山観光バス横転事故、同月、沖縄県竹富町沖でのSUP漂流事故が報道されてきました。一昨日も北海道旭川市で観光バスの単独事故が発生しております。

6月定例市議会小職一般質問でも触れた長崎新聞ながさき時評「知床観光船事故「安全」という価値を買う」（2022年6月6日川口幹子寄稿）の最後は、「「環境への貢献」と「安全」という価値を買う——そうした消費行動に舵が切られることを切に願う」と締めくくられています。この記事を読んだとうなずかれて、論旨に賛同なさっているようにお見受けしました。例えば観光バス、タクシーの安全運行確保及び遊覧船、釣り船、その他マリレジャーに関する関係機関と連携した安全確保について、主務官庁が対馬市でないとしても各関係機関と連携を図り、具体的にどのように取り組んできたことがあるのか、また取り組もうとされているのか答弁を求めます。

大きな2番、厳原城下町景観保全の実効ある取組について。

厳原は古くは国府が置かれ、近世においては大陸や半島貿易で栄えた宗氏の城下町として、現在も石堀や武家屋敷門などが多数残される歴史的な観光要素が随所に見られる地区です。2004年に公布された景観法に基づき、対馬市では2018年3月に対馬市景観計画が策定され、同年12月に対馬市景観条例が制定されました。

2010年代には多くの韓国人観光客が対馬を訪れ、それに呼応するように城下町にもほぼハングル表記のみの看板や、華美な外観の建築物が目立つようになってきました。

景観保全は、単なる観光資源としての活用のために実施するものではありません。景観資産を市民共通の資産として大切に継承することは、潤いある豊かな生活環境の創造に寄与するとともに、市民のアイデンティティを育む契機となるでしょう。

本年、対馬博物館が開館したこと、また世界的にウイズコロナ・アフターコロナにかじを切り始めており、インバウンドをはじめ観光客の回復も期待されます。この時期を逸すれば、城下町の景観と調和が取れない状況がさらに進行するのではないかと大変危惧されます。

まずは城下町の景観保全のために、実効ある景観規制の実現に向けて市民協働で取り組む必要があると思います。

（1）屋外広告物の規制について。

城下町らしい景観を保全するためには、屋外広告物の規制は欠かせないと思います。対馬市の屋外広告物の規制へ向けた取組について答弁を求めます。

(2) 厳原城下町の石堀及び石垣の保全について。

厳原城下町の石堀・石垣については、今年8月末の日本テレビ系列の24時間テレビでMISAさんにより触れられ、さらに10月には2週にわたり放送されたNHKの「ブラタモリ」でも紹介されました。それに触発されて対馬に訪れる観光客が増加していると一般社団法人対馬観光物産協会の事務局長からも伺っています。せんだって最終協議を終えた立地適正化計画の中でも、城下町の風情を後世に残すためには、石堀・石垣の保全に積極的に取り組む必要があると、複数の委員から、行政にさらなる支援を求める意見がありました。今後の石堀・石垣の保全に関する市の具体的施策について答弁を求めます。

大きな3番、対馬―釜山間の国際航路再開見込みについて。

対馬が栄えていた時期は、大陸半島との交流が盛んなときであることは誰もが認める史実であります。日韓関係の悪化及びコロナ禍で国際航路が途絶えて久しく、多くの市民が早期開通を望んでいるところです。

(1) 当該国際航路算入見込み海運事業者の現状について。

JR九州高速船株式会社はクイーンビートルのみの運航となり対馬航路は参入を考えていない中、韓国の海運会社の早期運航再開が待たれているところです。航路参入をめぐる海運事業者の動向について、知り得る限りで結構です、答弁を求めます。

(2) CIQ、特に検疫体制の確保の進捗状況について。

人の検疫についての人員確保が航路再開の最大の支障になっているとのことですが、現時点での進捗状況について答弁を求めます。

(3) 国際ターミナルのソーラス警備業務の公募時期等について。

長崎県の所管ではありますが、把握している範囲内で結構です。現在の進捗状況について答弁を求めます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。脇本議員の質問にお答えいたします。

初めに、観光をめぐる安心安全の構築についてでございますが、新型コロナウイルス感染症により低迷していた旅行需要は、全国旅行支援等により回復へと向かいつつあります。

また、外国人観光客の受入れにつきましても、対馬―釜山航路の再開に向け協議が進められているところで、今後さらなる旅行需要の回復が期待されるところでございます。

このような明るい兆しもありますが、全国では、遊覧船の海難事故や観光バスの事故など観光をめぐる事故が発生しており、旅行に携わる事業者の安心安全な管理体制及び運用の在り方が求められております。島内の観光・交通など旅行に携わる事業者の皆様におかれましては、関係法

令等に基づき十分な安全対策に取り組まれているものと思われます。併せて、対馬を観光地として確立していくためには、安心安全の確保は必要不可欠であります。交通、マリレジャー、トレッキングなど旅行者のニーズは多岐にわたっておりますが、行政がどこまでの範囲まで対応できるか、関係機関と連携する必要性を感じておりますので、規制と安全性の確保の観点から、行政機関と旅行事業者等による協議を踏まえ、どのような形の安全対策組織が構築できるのか、今後、検討してまいりたいと考えます。

次に、屋外広告物の規制についてでございます。

屋外広告物は、日常生活に必要な情報を広く提供し、町のにぎわいや活気を演出するものとして重要な役割を果たしております。しかし、無秩序に氾濫すると町の景観や風致を損ねるおそれ懸念されるため、長崎県が屋外広告物条例を策定し、景観保全に努めてまいりましたが、平成14年度に長崎県から旧厳原町に権限委譲され、現在は本市が長崎県屋外広告物条例を適用し、運用しているところでございます。

屋外広告物に関しては、対馬市景観計画で定めました良好な景観形成の基本方針と整合を図りながら、各地域・地区の景観資源の特性を生かした景観形成と、その保全に配慮した本市独自の屋外広告物条例を制定しなければならないと考えております。今後は、市民及び事業者の皆様により屋外広告物の規制の必要性を認識してもらうため、説明会などや啓発活動を行っていき、一定の理解を得られた時点で市民、行政、団体、事業者等による委員会等を立ち上げ、合意形成を図りながら対馬らしい風情や景観が損なわれないような本市独自の屋外広告物条例の策定に向け、取り組んでまいります。

次に、石垣の保全についてでございます。

厳原市街地に現存する石塀・石垣の多くは、江戸時代に構築され、情緒ある城下町を演出し、観光資源の一翼を担っているところでございます。先日のブラタモリでも紹介されましたとおり、築かれた当時は、町中を白で装い、訪れた方にインパクトを与えていたと想像されます。これまでも石塀、石垣を重要な遺産と捉え、所有者から除却や保存の相談を受けるなど、情報が得られた際には保存を申し入れ、それでもやむなく除却する場合には、石材を譲り受け市有地に保管するなど、対応してまいりました。石塀の多くは個人の工作物であるため、保存への強制力はありません。お願いまでしかできず、また、事業範囲内での助成や文化財的な工作物への補助等にも取り組んでまいりましたが、条件に沿わないこともあり、最終的な除却・保存の判断は所有者に委ねられてまいりました。

今後におきましては、現在、作成中の対馬市立地適正化計画の協議の場でも保存に対する後押しを感じておりますので、個人の負担軽減を考慮し、協力を得ながら再び対馬を訪れた方々に好印象を与えられるよう、また、次世代へ石積み文化を継承できるよう、まずは厳原の城下町地区

を優先し、交付金の活用が前提とはなりますが、事業を組み立ててまいりたいと考えております。

次に、対馬―釜山間の国際航路の再開見込みについてでございます。

このことにつきましては、対馬と釜山間の国際航路の早期運航再開に向けて、対馬振興局が主体となり、検疫、入管、税関、対馬病院、対馬振興局、対馬市の担当部局を招集して、韓国航路等関係機関連絡協議会を開催し、運航再開に向けた協議を行っております。運航再開に向けて新型コロナウイルス感染症の拡大防止策が重要となりますが、先月11月4日に福岡―釜山航路が、乗船者数や運航日数の制限を行い、週末を中心に運航再開され、インバウンド需要が高まるなどの報道もなされているところでございます。本市といたしましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を図りながら、安心安全な航路の運航再開を目指して協議を進めているところでございます。

これまで対馬と釜山を結ぶ国際航路の航路事業者は5社で、平成30年には41万人を超える入国者を迎え入れ、対馬経済は活性化し、町は韓国人観光客であふれていました。しかし新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大してから、対馬―釜山航路も運休しており、航路事業者も韓国国内航路に事業転換するなど、乗組員の整理、船舶の売買、法人の解散等、様々な情報が錯綜いたしました。

このような中、新規航路事業者から担当課に、対馬―釜山航路を早期に運航再開してほしい等の御意見もあっており、現在、本市で把握している情報としまして、運航再開に向けて前向きな航路事業者は、2社から3社であると聞いております。

また、国際航路の運航再開に向けて、C I Qの審査体制につきましては、人員等の配置も含めて、新型コロナ感染症拡大前と変わりはございませんが、国の施策による感染症拡大防止対策が新たに追加され、検疫審査体制の人手不足が懸念され、地元自治体への協力要請もあっておりますので、簡易な業務につきましては、島内の警備事業者への委託も含め、協議を進めているところでございます。

審査方法につきましては、国の方針に基づき、ファストトラックの検疫手続と健康確認を行うこととしており、このファストトラックの検疫方法は、ビジット・ジャパン・ウェブのアプリをスマホにダウンロードし、事前に質問票と検査証明書、またはワクチン接種証明書の確認手続を日本へ入国する前に済ませることで検疫審査をスムーズに行うことが可能であります。このためには、ターミナル周辺のW i - F i環境の整備が必要となり、市のほうでW i - F i環境のバージョンアップについて協議を行っているところでございます。

国際航路の早期運航再開を目指しておりますが、安心安全な運航再開に重要なことは、新型コロナ感染症拡大防止策と陽性者確認後の対応であり、福岡検疫所からも地元自治体の協力を求められておりますので、各関係機関から御意見をいただきながら対馬の国際航路の安全な運航体制

を構築してまいります。

最後に、国際ターミナル警備業務の公募時期等につきましては、長崎県対馬振興局に確認いたしましたところ、国際航路の再開について決定していないため未定とのことでありまして、再開めどが立てば早急に公募するとのことであります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 簡潔な答弁、ありがとうございます。では順番に沿って行きます。

1番の対馬市の観光をめぐる安心安全な環境整備について、こちらについては、私と市長の認識がほぼ一致しているというふうに関心されました。それでよろしいでしょうか。はい、うなずいていただきました。この一般質問をするに当たって支援者やリハーサルなんかをやったりしながら、こういうことなのかなということである御意見をいただいたものについて、ちょっと紹介させていただきます。

まず、観光バスの運転手の出発前の呼気検査等を徹底していったらどうだろうか。私もホテルに勤めてはいるんですが、本土から参入している観光バス会社のドライバーは、必ず呼気検査をホテルフロントで行って、フロント係に点検をしてもらって、押印をしてもらっていらっしゃいます。こういったことについて、やっぱり市の管轄ではないですけど、先ほど市長も関係機関と連携を図っていくということですので、そういう徹底のほうを言っていただければと思います。

それから運転手さんの定期的な運転技能検査を実施する、車両の整備点検の徹底、これは当然のことだと思いますが、10月に発生した富士山観光における観光バス横転事故は、ドライバーの経験不足が原因であったのではないかというような報道もされておりますし、そのあたりも先ほど言ったような形で関係機関と連携を図っていただければと思います。

それから3番目に、現場の声を傾聴して交通安全に係るハード面の整備も優先順位をつけて取り組んでほしいという意見がっております。巖原中心街における大型バスの駐車場や乗降のための停車場所の確保については、多くの観光バスドライバーから改善を求められています。旅行会社と観光バス会社の間には取引関係上、観光バス会社のほうが弱い立場にあります。対馬市交流センター前や市役所本庁前での乗降を求められれば従わざるを得ないのではないかとこのふうにも思われます。町歩き観光を推進するのならばなおさら、歩行者の安全確保を図る観点から、駐停車場の適正規模、適正配置を早急に検討する必要があると思います。観光バス会社等と協議の場を設けて、受益者負担ということで応分の負担を求めていくことも必要かと思っております。駐停車場の整備を図ることも検討されてはどうでしょうか。

市役所本庁横、旧巖原幼稚園跡地を駐車場として利用することについても再度、文科省と折衝してみてもどうでしょうか。先月、新政会が上京した際、文科省に問い合わせたところ、対馬市

の計画によっては全く不可能というわけではないというような回答もいただいているようです。もう一度、粘り強くその点も取り組んでいただきたいと思います。

昨年6月28日に千葉県八街市でトラックが下校中の小学生の列に突っ込み、5人の死傷者が出た大きな交通事故が発生しました。その事故を受けて、対馬市でも昨年秋までに都合26か所、通学路の一斉点検が実施されました。この素早い対応、教育委員会にも本当に敬意を表します。比田勝小学校及び豊小学校区の点検の際は、当該小学校長、県警対馬北署、県対馬振興局上県土木出張所、対馬市教育委員会、対馬市役所建設部北部建設事務所、上対馬振興部及び上対馬在住市議が立ち会いました。停止線を下げる、カーブミラーを大型に付け替える、路側帯表示線の引き直し、路側帯からはみ出している植物の伐採、このようなことについて各担当機関がおのおの自主的に自己の担当である意思を表示してくださって、完了予定時期についてまでつぶさに共有できました。そして驚いたことに、改善項目はほぼ年内に完了してくださいました。

このように、観光をめぐる安心安全な環境整備案件が、対馬市が所管でない案件であったとしても、利害関係者及び関係機関と連携を促すことで、具体的対策を検討し、定期的安全点検を複数機関で相互実施したり、点検結果の公開に努めるようお願いしてみてもはいかがでしょうか。この点について答弁があればよろしくお願ひします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変多岐にわたった質問でございますけれども、今現在も各関係事業者の皆様は、関係法令に基づき十分な安全対策は実施されているものというふうに理解はしておりますけれども、これ以外の法令以外で想定されるような安全対策、そしてこの観光対策について、先ほども答弁をいたしましたように、この事業者間、そして行政関係者ともにルールづくりを目指していくべきだというふうに考えておりますので、そのような方向性を持って進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 本当、ありがたい答弁をありがとうございます。これも対馬市もDX化を進めていく中で、こういったことについても直接会ってということもできるでしょうし、それぞれの機関が点検したことについて共有し合うのも、そういうネット上でもできると思います。メール等でもできると思います。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それでは2番目、巖原城下町の保全の実効ある取組についてに入ります。

市長の答弁の中で、屋外広告物の規制は別途必要であろうという答弁、まさに私もそういうふうに思います。市民の理解を得て条例制定に向けて取り組むと、ここまで踏み込んでいただきました。今、答弁をいただいたことについて、ロードマップを早急に作成して市民グループと連携して取り組んでいっていただきたいと思います。立地適正化計画も踏まえて、個人の負担も考慮

して、石塚・石垣の交付金が前提になりますが、そのことについても取り組んでいきたいという答弁があったと思います。そのためにはまず重点地区の設定、これをしない限り交付金を国・県を通じて対馬市に入ってくるというのが難しいというのが現状だと思います。8月末に長崎市へ出張した際に、対馬市の景観審議会の委員長であります、元長崎総合科学大学の鮫島教授、それから大村市の景観まちづくり、これが結構、長崎県では進んでいると思うんですが、対馬市もよく来られていた鎮西学院大学の佐藤教授、それから長崎県庁、それから長崎市役所の担当部署にも行ってまいりましたが、やはり市長もおっしゃられるように、この屋外広告物規制については別途条例をつくるのが必要だというふうに説明されました。この重点地区の設定については、景観審議会の招集が必要だと思われませんが、その点について、部長でも結構です。どのように考えていらっしゃるか、説明をお願いします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 冒頭の市長の答弁で屋外広告物条例については、市独自の策定に向けて進めていくという答弁をされたと思いますけども、その重点地区については、その屋外広告物と景観計画というのは少しく違っておりまして、景観条例は景観法、屋外広告物は屋外広告物法という国の法律が別建てでございますので、景観計画の中で重点地域を定めるということはできませんけども、それで屋外広告物の規制をしていく、景観法の中で屋外広告物の規制をしていくというのは、ちょっとそこら辺は違ってくるのかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、部長のほうから景観審議会を招集するのではなく、別途屋外広告物の規制をしていくための協議をする場を設けたいという答弁であったかと思いますが、それでもいいと僕も思いますし、とにかくこの重点地区を設定しない限り、国・県からの補助金が受け取れませんよね。まず重点地区を設定することが最前提になっていると思います。この長崎市のこういうものを読んでもそういうことが書いてありますし、そういう段階を踏んできたということが書いてあります。建設部のほうにもお渡ししていると思いますが、早急に、まずその景観審議会を招集するのでなければ別途の協議会なり何なりを設定していただきたいんですが、このことについて、6月の私の一般質問の際に、この対馬市観光振興計画の検証を行っていくんだということ、必ず年に一回は行うという答弁をいただいておりますが、そういう場で、まずはこの屋外広告物に対する協議会の設置等についてのことについてテーブルに上げることは可能でしょうか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

さきの議会で御指摘がございまして、御提案がございました。おっしゃいますとおり、報告会

の折とか、今回、観光振興推進計画の中にそういう視点での、景観についての視点で観光の方面からは見ていなかったということも分かりましたので、そういう協議の場を設けていくことは必要かと思っております。今後、観光振興推進計画の中にその景観に対するそういう取組を直接文言として入れるかどうかというのは、ちょっとまた検討も必要でしょうけれども、そういう報告会の折などに観光施設とそういうとがった観光コンテンツというようなことも含めると、その景観についてもそういう協議が必要かなと思いますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この件につきまして、今回、取り上げている件につきましては、一番最初に申し上げましたように、持続可能な観光の体制を構築を目指すということで一番最初に掲げています。多くの部署にまたがることですので、特にこの対馬市SDGsアクションプランの中にも書いてありますよね。中心がしまづくり推進部のほうになると思われま。庁舎内の連携も図りながら、とにかく成果を出せる形で協議を、目標を持って、目的をしっかり共有して取り組んでいただきたいと思ひます。

では、まず市民のほうにも市長はこの景観の重要さというのを理解していただきたい、そういうふうになつめていくんだという答弁があつたかと思われま。公共空間とは、単なる私有財産ではなく、市民みんなの空間である。そのことを市民に御理解いただくことが重要だと、巖原城下町景観保全グループが8月に招聘した世古一穂氏がおっしゃっていました。これは、個人の私有財産の不可侵あるいは、営業の自由に対してもある程度、御高配を求めていくにつながる理念だと思ひます。この市民みんなの空間なんだということを市民に理解していただくようになつめていただきたいと思ひます。

ある全国チェーン企業が看板の色を変更することに前向きな回答をいただひています。市長も市民グループと一緒になつてお願いに乗り出してくださる姿勢も示していただひておひります。今後どのようなステップを踏んでいくのか、先ほど言われた計画に沿っていかれると思ひますが、どのような計画をお持ちなのか、今、実際あればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず今現在で私のほうからは巖原町旧城下町地域の特に重要だと思われるような地域の関係者、企業にはずっと私自身から直接お話をさせていただひて、大方の理解はいただひたというふうになつておひります。ただ、これを今後、市民の皆様全体、そしてまた対馬市全体に広げていくときには、やはり経済活動との関係、すり合わせ、ここは大変重要になつてくるものと思われま。そういうことで少々時間はかかるかと思ひますけども、市民皆様の本当に理解を得ながら進めていかなければならない事柄だというふうになつておひりますので、そのような体制で進めていきたいと思ひます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おっしゃるとおりだと思います。関西方面で子育て支援でちょっと有名になった市長もちよっと、ことはあれですけど、恫喝まがいのような感じでそれで説得を試みようとしてうまくいかなくなってしまった事例もあります。今おっしゃるように説得をしてもわだかまりは残るんですよ。市民に納得していただけるように、難しいとは思いますが、粘り強く取り組んでいくということでしたので、期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから12月7日水曜日に開催された議員全員協議会で説明を受けた対馬市立地適正化計画案の31ページに、「石塀・石垣を活かしたまちづくりを通じて、地域への愛着や誇りを醸成する」と記載されています。目標として、「令和3年度末現在93か所現存する石塀・石垣を令和7年度末でも83か所は維持する。個人所有以外は全て維持する」と明記しています。よろしいですね、ここまでは。また、21ページには「石塀・石垣の保存に係る補助金対象地域の拡大」との対応策も記載されています。ところで、石塀・石垣保全について、市民グループからは以下のような御意見・御要望もいただいております。紹介します。

1番、石垣をはじめ景観保全のための基金設立やふるさと納税の指定寄附の項目に選定してもらおうかどうか。

2番、対馬遺産というものを新たに選定して、銅板プレートを掲示するなど市民に周知をしていったらどうか。

3番、ブラタモリ等で城下町景観は注目を浴びている。小学生にも学ぶ機会をさらに拡充したり、スケッチをしてもらおうなど、市民の関心を高める施策を実施してはどうか。

4番目に、石垣を撤去するうわさや自らが撤去しようと考えていらっしゃる人から情報を寄せただけのようなそういう部署、システムを構築してはどうか。

以上を踏まえて、対馬市における石塀・石垣保全補助金制度を含む今後の方針について、先ほどもありましたが、もっと具体的にあるのであれば、こういう形を考えている、以前のような補助金制度をもう一回復活したいとか、そういう考えがあるのであればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、先ほども答弁いたしましたように、今現在まだまだ具体的な計画はありませんけども、要は、この特に対馬の中でもこの厳原の城下町が本当に昔の風情を残した町でありますので、このようなたたずまいをいつまでも残していけるように、いろんな関係機関とも協議しながら今後、進めてまいりたいというふうに思います。現在、今、議員から質問ありましたように、具体的なと言われても、ちょっと今の段階では具体的なことは申し上げられません。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 具体的にはちょっと答えられないということで、早急に検討していただきたいと思います。というのが、先ほど申し上げたように、対馬市立地適正化計画案の21ページには、石堀・石垣の保存に係る補助金対象地域の拡大と明確に書いていらっしゃるわけですから、これについてどう取り組むのかということ、ぜひ当初予算にでも盛り込んでいただきたいところですが、いろんな調整もあると思います。この補助金制度について検討していただくことは、お約束いただけるでしょうか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 新たな補助制度ということで、現状、私が把握している範囲では、建設部が都市再生整備事業をする事業範囲、厳原城下町の中でその中でまた絞ってするんですけども、その範囲の中にあっては、その補助対象になる事業があるということは聞いておりますけども、今、もう事業自体が終わっているかと思うので、それはないかなど。あとは文化財課のほうで文化財に認定されているもの、そして特に必要と認めるものについては、補助制度があるということは把握はしておりますけども、それ以外についてはないのでそこをしっかりとやらなければいけないんじゃないかという御指摘だと思いますので、今後また内部で調整していきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ある目的に向かって目標を設定していらっしゃるわけですから、その目標を達成するためのロードマップ、必要な法令整備、早急に取り組んでいただきたいと思います。期待しています。どうぞよろしくお願いいたします。

それから対馬一釜山間の国際航路の再開の見込みについてですが、これはもちろん対馬市だけでどうこうできるような問題でないということは十分承知しております。ただ、対馬市とそれから特に観光業者が、自らの仕事に関わることで、もっと積極的に取り組んでいくべきだろうというふうに思っています。入国、入港の規制が必要だというふうに市長は先ほど答弁されたと思います。私が先ほどから言っているように、安心安全な観光、それからオーバーツーリズム、たくさん来過ぎて対応できない状況になるとかえって、ああ、対馬はさえんところやったということで、これから観光客が減っていく可能性もあります。今現在、コロナ禍等で観光業者は特にホテルや飲食業者、従業員もかなり解雇というか、せざるを得ずに人手不足という状況に陥っています。その中で今回は、500人以上の定員の船ばかりが入港するような計画になっているようです。これが毎日3隻とも、もし来るようなことになれば、オーバーツーリズム、まさになつてしまうと思います。本来であれば、たくさん来てくださいと両手を上げてお迎えしたいところ

ですが、そのようなことにならないように、陽性者の発見後の体制等もあると思います。入国規制等について検討していらっしゃるかどうか、そのあたりお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 現在まだ、その入国規制等がはっきりと決まったわけではありませんが、今後、これについては協議を重ねてまいりたいと思いますし、私も来週に長崎出張の折に福岡のほうに回りまして、このC I Qの関係のほうに協議に参りたいというふうに計画をしております。もう議員御承知のとおり、このJ R九州の船も5 0 0人乗りということではありますけども、人数制限も一応は何かしているというような情報もお聞きしておりますので、こちら辺も参考にしながら今後、検討を重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 持続可能な観光には、対馬がもたらす恵みをまずは対馬市民が享受できるシステムの構築が必要となります。昨日、糸瀬議員のほうから千俵蒔山の開発をしたらどうか、いろんな意見があつていいかと思えます。私は、あそこには環境省のレッドリストにも載っているような希少な植物があります。そこで道路を広げるとなると、今、猪・鹿の被害でただでさえ少なくなっているものが絶滅してしまうのではないかということも危惧しております。泉一豊間の対州窯の前の道路整備がされましたけども、あそこにハクウンキスゲが自生していたんですが、全てなくなりました。そういった観点からも、しっかり自然環境の保全ということについても考えていただきたいと思えますし、スポーツフィッシングを今、いろんなところが誘致しようとしています。たくさんの魚を捕って持って帰る、そういうものではなくて、例えば昆虫等についても、数人で来てツシマヒラタクワガタをたくさん捕って帰っている、そういうこともお聞きしています。対馬の自然環境を守りながら対馬の自然環境を楽しんでいただく、そういう観光に向けた考えというのをしっかり共有して進めていきたいと思えますので、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまです。改めまして、会派對政会、13番

議員の波田政和でございます。市長をはじめ皆様方におかれましては、連日のお付き合いでお疲れとは思いますが、今議会、私で最後の質疑でございますので、島民皆様方に納得していただける質疑応答であることを願っておりますので、よろしく願いしておきます。

質疑に入る前に、今回、通告しております外国人観光客の受入体制と方向性についての質疑で、今日までインバウンド施策に関し、比田勝市政での取組の成果や総括がなされてあると思います。本市のインバウンド施策においては、一つのブームが去り、終わり、また新しく取組がなされる兆しが見えてきております。それに伴い、市長は今後、どのような施策をお持ちなのか、また今後の取組について、まず自席からでよろしいと思いますが、コメント、所見を初めにお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 外国人観光客の受入れにつきましては、これまでも事あるたびに申し上げておりますけれども、今までみたいに同じ轍を踏まないように、オーバーツーリズムになり過ぎないように、そしてまた、せっかく増えてきました国内観光客を減らさないように、この2つを念頭に対馬の観光対策を進めてまいりたいという考えでおります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。ただいまのコメントで市長の考え方が大体分かったような気がいたしておりますが、インバウンド施策につきましては、幾つかの取組が一連の流れとなつて島内消費へとつながっていくと思っておりますが、自己責任、自己決定での取組とはいうものの、しっかりとした分析で行政主導の下、取組がなされることを強く望むものであります。

私が今回取り上げております外国人観光客の受入体制と方向性についての質問は、また後ほどさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

では、本題に入ります。通告の順番を変え、まず、「ふれあい処つしま」周辺道路の路側灯についてお尋ねします。

この周辺路側灯は、設置時より車両での乗上げ接触事故は多発していることは皆様も既に御承知のことと存じますが、残念なことに、いまだもって対策不十分ではないでしょうか。もちろん運転手さん方の不注意は言うまでもありませんが、美観を重視し、安全対策が劣っていると感じております。

また、この付近は観光客がレンタカーなどで訪れる施設が多く、土地勘がない方々が多く利用されている場所でもあります。その反面、ふれあい処つしまの交差点から川端通りまでの市道横町線においては、ポール式の外灯が新設されております。このような計画をなされた経緯については承知はしていませんが、ふれあい処つしま付近の路側灯について、今後、改善のお考えはな

いか、特に各施設への出入口付近の対策を研究していただき、早急な対応を要望するものであります。後ほど、市長の認識と考えについてお答えください。

次に、「対馬朝鮮通信使歴史館」についてお尋ねします。

皆様も御承知のとおり、この歴史館は、昨年10月末に開館し、はや1年が経過していますが、この歴史館については、本市の観光部を中心に、歴史検証等を後世に残す財産として取組がなされてきたと認識しております。この歴史館の計画立案時から建設と、今日までの維持費を含め、これまでに多くの税が投入されていると思いますが、本市が当初計画した1年後の入館予定数に比べ、今日までの入館の実績がどのようになっていったのか、また、今後の取組や費用対効果に対する計画、また、地元にしみのある歴史館としての市民への役割周知などの取組がございましたら、紹介も含めてお願いしておきます。

最後に、外国人観光客の受入体制と方向性についてお尋ねします。

冒頭、市長よりコメントもいただきましたが、私としましては、今日までのインバウンド施策が果たして本市の消費と経済に効果が得られたのか、外国資本に振り回され、結果として負の連鎖で市民が苦しんだのではないのでしょうか。私は疑問が残るところもたくさんあります。本市のように少子高齢化が進む地域といたしましては、島内消費が減少し、外から入ってくるお金が本市の活性化へつながると、重要な役割の一つであると、私はじめ皆共通の認識だと思っております。

このようなことから、本市といたしましても、今日までの外国人観光客の受入れに対し、港を含め施設の整備、道路標識や案内板の整備、また、宿泊施設不足に対する問題解消への投資、さらには、平成15年から続く、釜山事務所の運営経費など、様々な分野において多額の税を投入してこられたのではないのでしょうか。

しかしながら、結果として、インバウンドで恩恵を受けるはずであった民間では、ホテルや観光バス等では利用を格安にせざるを得ない状況、また、飲食店に至っても、低価格で食事の提供を余儀なくされたり、結果として安売りの一面が見受けられております。

これまでの本市のインバウンド施策が市民に十分歓迎されたとは言い難く、今後においては同じ轍を二度と踏まない、先ほどの市長の答弁でありました。私も同じように感じております。本当の意味で市民に還元される施策の検証材料としていただき、これまでになかった形での行政主導のインバウンド施策を確立させていただきたいと考えております。

その一環の考え方として、SDGsの理念から持続可能な観光都市を目指し、一人として取り残さないためにも、いま一度、原点に戻り、右往左往することがない施策に転換すべきであるとと考えております。

先ほども話があつておりましたが、アフターコロナ、ウィズコロナの時代を迎えた本市に、こ

れからの観光産業の在り方、国内・国外共に本市へ観光に来ていただける魅力ある島づくりの挑戦に力を入れていかねばならないと考えますが、市長の答弁もここで求めたいと思います。

以上、大きく3点に分けて質疑をしました。重複するところは省いていただいてもよろしいですけれども、冒頭に申しますように、分かりやすく明確に答えをいただけたらなと思っておりますので、また後、疑問がありますと再質問させてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。順序が入れ替わりましたので、まず通告の3番目の、ふれあい処つしまの周辺道路の路側灯についてでございます。

設置の経緯といたしましては、平成13年より厳原郵便局より南側の主要地方道厳原豆殿美津島線、通称大町通りや対馬市交流センター周辺の市道など町並みの景観を検討するため、美しいまちづくり推進委員会等のワークショップにより意匠が決められ、市道横町線の市役所側約110メートルの区間の改築工事と併せ、平成18年度に完成しております。

完成当初より、商業施設の出入口で起こる車両の接触、乗上げ事故の報告を受け、繰り返し接触する箇所につきましては目視で確認できるようポール等を立て、現在に至っております。

年間数件の事故が起きている状況ですので、何らかの対策が必要だと感じておりますが、これまでふれあい処つしま周辺の景観に関しましては、多くの方々に携わっていただきましたので、市独自の判断が難しいため、関係各者と協議の場を設け、維持管理と景観のバランスがとれる手法を、いま一度精査してまいりたいと考えております。

次に、昨年10月30日に開館した対馬朝鮮通信使歴史館についてでございますが、入館状況としましては、11月末時点で総観覧者数4,629人、月平均に直しますと約330人となっております、その中で市外の高校の修学旅行を3件、市内小中学校の地域学習を4件受入っております。

朝鮮通信使歴史館は、朝鮮通信使に関する記録が、ユネスコ「世界の記憶」に登録申請されたことを受け、朝鮮通信使対馬顕彰事業会が対馬市に対して朝鮮通信使によるまちづくりを提言したことを契機に構想されたものでありまして、「朝鮮通信使に学ぶ誠信の交流」をテーマに、朝鮮通信使の歴史や対馬との関わりを紹介しております。

また、朝鮮通信使に関する記録は、2017年10月、ユネスコ世界の記憶に登録されており、申請は財団法人釜山文化財団とNPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会の日韓共同で行われております。

このような経緯を踏まえ、今後の取組としましては、釜山市に設置されています釜山朝鮮通信使歴史館との交流による活用や、航路再開後の韓国からの観光客の方々に、誠信の交流による朝

鮮通信使と対馬の関係を認識してもらう場としての活用を進めていきたいと考えております。

また、市内の小中学生のまちづくりのための地域学習の場としても活用を進めてまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、外国人観光客の受入体制と方向性についてでございますが、外国人観光客の受入れにつきましては、国の水際対策緩和により、令和4年10月11日よりビザ免除措置が再開されましたが、ワクチン接種証明書、または出国前72時間以内に受けた陰性証明書のいずれかを提出する措置は、現在も残っております。

国は、港における国際線受入れの再開について、今後の就港予定に応じ、地方公共団体等の協力を得つつ、個別港ごとに受入れに係る準備を進め、これが整い次第、順次、国際線の受入れを再開すると発表しております。これにより、博多港においては11月4日からJR九州高速船が制限付きの運航を再開しており、本市におきましても再開に向け関係機関と調整を進めているところであります。

また、市内では、対馬おもてなし協議会を主体に、観光関連事業者に対し、国際航路の就航動向などについて、8月、10月に厳原、上対馬の2会場でそれぞれセミナーを行い、情報の共有を行っております。

コロナ禍で観光の在り方が見直され、観光目的も個々の価値観に応じた観光へと変化しつつあります。このような変化に応じ、従来の「見る観光」から「知る・学ぶ・体験する観光」が必要となります。対馬は独特の歴史や伝統的な文化、豊かな自然、体験などを楽しむコンテンツがあり、この特殊性を生かしたサービスを展開することで観光客の心をつかむことができるものと考えております。

また、持続可能な観光へと転換するためには、対馬のありのままの姿を観光素材として活用することが重要であります。このスタンスは、外国人観光客についても同様であり、アウトドアや歴史、体験などに関心が強い客層への誘客を図ることでインバウンドの回復につながられるものと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきますが、まず1点目の、ふれあい処周辺の整備について、今、当時からのお話があつておりましたが、市が単独でいじることはできないという市長の答弁でありましたが、先ほど申しますように、美観を重視して安全性に欠けると言っているわけですから、誰かがどうかするか、研究せないかんじゃないですか。そういった意味合いから、今回これをわざわざ取り上げるほどのことでもないかもしれません。しかしながら、逆に、簡単に言

えば、あそこに車が乗り上げて、業者が来るまで放っとく時間帯、そういうところ、逆におかしいじゃないですか、傍から見たら。そういった意味合いから、進入口付近の若干のポール、目視できるような物もあります、確かにですね。ないとは言いません。しかしながら、あそこは1か所、2か所やじゃないじゃないですが、入り口がですね。ヒヤッとした体験を通して、かなりの件数が出ているんです。

私が今回、取り上げたのは、市長も御存じのように「分かっておりますが」という答弁ですから、分かってしないということは、おかしいじゃないですか。よく災害補償なんかで、やらなくてはいけないことは迅速にやっておりますが、これも同じと思うんですよ。美観か、安全性かと私は問っておりますので、安全性を重視してくださいということを今回お願いしたいんですね。この件に関したら、いろいろ協議していただきながら早急に対応ができるものと、最優先でですね、私は思っております。

そんな中で、ひとつ市長に、褒めるわけじゃございませんけども、対応をですね、さきの議会で、私が久田ペンション入口の学校通学路、この話は安全対策を要望しました、ここで。そうしたら早急、迅速な対応で、すぐ分かりやすく通行しやすいようにつくっていただいた経緯があります。ここで住民は、すごく喜んで、感謝を市長さんに伝えてくださいという言葉もあっておりますので、この場を借りて紹介しておきますから、そういったことも踏まえて、迅速な対応が市民は求めておるということを再認識していただけたらありがたいかなと思っております。

この件は、言うように、早急な対応を望むということで終わりたいと思っております。よろしくお願いしておきます。

続きまして、外国人観光客の受入方向性について。先般、厚生労働省は、専門部会で、コロナウイルス感染症法上の取扱いについて、見直しに向けた議論を本格化しております。皆さんも既に御承知と思いますが。要は、感染力において感染症2類から5類に引下げて今後やっていくということを皆さんも理解してあると思います。この新型コロナ2類相当と位置づけられ、感染拡大を防ぐため厳格な対応がとられておるのは御承知と思っておりますが、今後、仮に5類への引下げが決定した場合でも、本市においては外国人の入国時の検疫などの規制が緩和され、本市へ渡航者が増加する可能性も出てくるじゃないですか。

しかしながら、いきなりそうなったとしても、感染力とかそういうものも変わるわけじゃございませんから、それは基準が変わっただけの話になるじゃないですか。その辺も含めて対応をお願いしたいわけですね。

先般、新聞記事によりますと、本土と比べて離島は医療体制が弱いと、航路再開に向けてハードルは高いと、こういうコメントも出ておりました。そういうことから考えますと、以前のようにいきなりフルスペックは難しいと誰もが認識するところでもあります。そういった意味から、い

かに地域住民を守っていくかということが、先ほどから言います行政主導の下、対策体制を強化すべきであるとは思っております。

先ほどからも話があっていましたが、制限する、しないという話もあっていましたが、今までは、市長、民間の流れについていっただけですよ、行政は。先ほどから言いますように、それじゃなくて行政主導の下、やる体制をとったらどうかと、それが市長が唱える誰一人取り残さず安全に守っていくということになるんじゃないですかね。私はそういうふうに思っております。その辺の今後、兆しが見えてきて、先ほど言いますように、民間主導の下であると従来と同じ答えが出ると思うんですよ。だから市長が、対馬市はこういう方向性でいくんだということを明確にしてもらえれば、また違った形が生まれてくると。

先ほどから、今後、インバウンドに関しては、あちこちで協議しながら取り組んでおるという話も出ておりましたが、それは事務的レベルの話であって、対馬は正直な話言いまして、航路を持った方々が力を入れてやるしかないじゃないですか。だから、ここが今後、取り組まなくちゃいけないところじゃないかなと思っております。

だから、以前も、状況次第でしばらく来んようになったりいろいろした経緯もあるじゃないですか。だから、継続的にやれるこの観光産業といいますかね、この辺は、私は市が中心になってやらない限りは、また同じことが起こるんじゃないかなと。どなたさんも経済効果がたくさんあって云々という話は度々聞きます。しかしながら、結果は、先ほど申しますように、終わってしまったら何が残ったんだろうかなというのは今の答えじゃないですか。

だから、私は対馬市が主導権を持ってやっていただくことが安定につながるんじゃないかどうかと個人的には思っております。この辺も私なりに思いはありますが、市長どうですか、ここは一度、御答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、大きく分けて2点、質問いただいたと思っております。

まず、この新型コロナ感染症を、現在の2類から5類へ移行を今、検討をしているということでもあります。5類になりますと、普通の風邪相当になろうかと思っておりますが、ただ、この際は、新型コロナとなっても、薬代とか病院の入院代とか、そういったところも、まず、みんな個人負担になるということが大きな移行点になろうかというふうに思っております。

その際に、ただ、じゃあ外国人の方が入国をする際にはどうなるのかということは、ちょっと私もこのところは、まだ詳しいことは情報を入れていませんので、ちょっと差し控えさせていただきますけども、何らかのやはり施策は必要じゃないかなというふうに考えております。

それと2点目の、今後の外国人インバウンドについては、行政主導で進めてはどうかという御提言をいただきました。このことについては、私も冒頭申し上げましたように、これまでの外国

人観光客、特に韓国からの観光客については、最大41万人の観光客が訪れていた時分は、経済効果は、概算でありますけれども90億円を超えるような経済効果があったということで、賑わってはありましたけれども、ただこの波が去った後は、またそれ以上に関係事業者の方々は苦勞をされているというふうに感じております。

そういう関係で、これを今後は行政主導でしたほうが、進めたほうがいいんじゃないかということでもありますけれども、このことについては、私も今そういった御提言をいただきましたけど、果たしてこのことが行政主導がいいのか民間主導がいいのか、ここはまた多くの皆様の御意見等を拝聴いたしながら、一番いいと思われる施策を進めていきたいというふうに思っておりますので、現在ここでは、この行政主導か民間主導かということの是非については差し控えさせていただきますと思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。結論として、民間、行政どちらが主導権を握るといって話じゃなくて、行政主導というのは、いろんなものを的確に判断しながらやって民間を助けていくという話です。対馬市が船を買って、どうこうしてくれて言っているわけじゃないのでね。

そういったことで、先ほど言いますように、自己責任決定でやったとしても、笑うのも泣くのも地元住民じゃないですか。しかしながら、そこに判断力というのが、やっぱり専門部署を置きながらでもやっていくのが安定につながると私は思っておりますので、この件も含めて、今後、同じことが起こらないようにやっていったらいかかなと提案をしておきます。

若干、この今後、起こり得る兆しに向かって、対馬まで来ていただくマナーといいますか、その辺を冊子でも作って、しっかり告知しながらでも理解してもらうのが大事じゃないかなと。いろいろ国民性もありながら、隣国における以上は理解しながら付き合わなくちゃいけないわけですから、どうしてもやらなくちゃいけないこと、しかし守ってもらえないこともたくさんあると思います。

しかしながら、次に、通信使の話になりますが、この場合も同じことが言えると思うんですよ。だから片や国同士が争いながら、今回、問題も起こりましたが、我々は隣国に住んでいる島の人間としたら、そういうことじゃないじゃないですかね。もう切羽詰まってるわけですから、皆さんも。その辺のところを考えながら、今後も取組をしっかりとってやっていただきたいと、このようにこの件は締めておきたいと思いますが、よろしく願いしときます。

それと、歴史資料館について。これは先ほど言いますように観光とつながりがありますから、重なる点も、重複する点多々あるかと思っておりますが、ここで私がこの歴史館の話を取り上げたのは、対馬市が「組織目標」というこういう冊子を作っておりますよね。部長ね、分かって

おる、そういうふうな中を拝見しますと、大体3つぐらい大きな柱があるようにあります。

その中で、この歴史資料館をしっかり活用するんだということが書いてあります。2点目には、この新型コロナの関係で、国際事業とか国内イベントとか支援を行うということも書いてあります。

そんな中で、この目標達成を、入館のこれは数は先ほどから話がありますが、やっぱり今後、関連で博物館の話もさせてもらいますけれども、地元の方がここにいかに来館して、まず理解するかじゃないですか。以前も市長にその問いはしたんですが、博物館のときも入館しようが、せんまいが基本的には変わらんから、もう少し考えてくれよという話をしたけど、今どういうふうになっとるか、その後報告は聞いておりませんが、多分計画どおり入館者もあっているんでしょう。私はそういうふうに認識はしておりますが、ここでお願いしたいのは、中身、入館することよりもいかに理解していただくか、いかに宣伝マンになっていただくかということをお前も話をさせてもらいました。

だから、それと同時にいろんな、区長さんでもPTAでも各施設でもいいんですけどね、そういった方々が、しっかり、対馬はどういうとかと理解することが後世につながっていく宣伝マンであると私は思っておりますが、市長、この前回の話の中で、こういった公的施設の入場に関して、入館に関しての話をした経緯があるんですが、その後、どうなっていますかね、この辺は、ちょっと博物館も含めて、アバウトでいいですから経過を教えてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにこの博物館について、市民を無料開放で入れたらどうかというようなお話を頂きました。そういうことで、その後、博物館のほうとも意見交換をいたしました。

その中で、来年4月のオープニング記念として、市民の皆さんを無料開放で入館させたらどうかというような意見も上がっております。まだ完全に決定してはおりませんが、どのような方法が一番いいのかを、今後また検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。この歴史館の話も博物館もそうなんですけど、即効性の話をさせていただきたいんですよ。来年するとか再来年するとか。歴史館にしても1年経つとるわけですよ。

そういう中で、成果として、直接市が運営していないかも分からんけども、やっぱりそこに来る人は、私はあそこで時々あの辺を通ったら、観光客は素通りしていますよね。ちょっとそれは異常じゃないですか。ということは、どこかが宣伝をしていないということですよ。旅行者を含めてですね。もう周囲は、あその前にバスが駐車しているんですよ、よくそんなことができますよね。だから、その辺は知らんのじゃないですか、あそこにあるというのを。決して、この資

料館は、個人的に自己満足でやっとするものではないはずなんですよ。公金で税をかけた立派なものしているわけですから。

運営そのものは、よく理解しておりませんが、こういうことと、この博物館と関連しながら、今ミックスで話しておりますが、市長、よかったら、いつでも行けない人たち、例えば老人施設とかいろんな人がおるじゃないですか、その人たちでも先にでも、やっぱりやってもらいたいですね。やっぱり本当で歴史を知って旅立つ人と、分からなくて行く人では全然違うじゃないですか。そのくらいの配慮を、我々はやるべきじゃなかるかなと思っておりますので、ここも迅速な対応をお願いしたいなと思っております。どうですか、市長、そこは。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども答弁させていただきましたけども、先ほど一応オープニング記念の来年4月を今、検討しているということで申し上げましたが、このことについては、まだ協議中でありまして、今後また、ブラッシュアップしながら進めていきたいと思っておりますし、ただこの通信使歴史館の方については、まだここは本当、どういうふうにしていけばいいのかという協議にまで至っておりませんでした。ここも含めて、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。今の市長の答弁で、ひとつ疑問に思うのは、行政はつくるだけじゃないから、後をどうするのが大事じゃないですか。だから、今の話では、そのうちにそのうちにという話で1年経ちましたということを理解してください。

だから、やる気でやれば、すぐできる話じゃないですか。まあそれはいろいろな捉え方があるんでしょう。オープニング1周年記念で考えておるという話もありましたので、これしっかり信じながら、また皆さんに伝えていきたいなと思っております。

若干、時間がありますが、最後に、この外国人観光客、前回は、韓国が駄目なら中国とか何とかいう話もあってありましたよね。でも、それは基本的に無理ですから、そういう話はですね。そんな中で、やはり本市においたら、歴史が証明しておりますよね、本市と韓国の付き合いをですね。友好を維持するしかないじゃない。どうですか、市長、そこは。せんでもいいですか。歴史が証明するように、しなくちゃいけない、するべきであるという、先ほどからインバウンドの話をしておりますから、インバウンド効果が最終的に経済と消費につながっていくということは誰も分かっております。

しかしながら、先ほどいうように、行政指導をなぜ言っているかと言うと、そこら近所の計算も含めて手助けしてもらいたいわけですよ、民間はですね、それも含めて理解していただきたいなと思っております。

そういった意味から、友好を保っていかないかんけども、市民の安全安心も守らなくちゃいけないわけですよ。そういったことを考えたら、決していい加減な扱いをできないということはお互い自覚せんといかんと思っておりますが、市長、その辺は同じ統一見解だと思っております。

話は、江戸時代の話も少しさせてもらいますが、対馬存続のために国書を改ざんしたっちゃう歴史がありますよね。ここは当時の藩主は、もう命を懸けてやったわけですよ。それが歴史顕彰しているんじゃないですか、資料館も含めまして。そしたら、それに成り代わって、比田勝市長さんが藩主でございますので、そのくらいの意気込みでやれないか、どうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず初めに、韓国との友好ということについては、対馬市は本当、議員おっしゃられるように、歴史が示しておりますので、釜山影島区との友好協定のみではなく、韓国との交流は、これまで以上に進めてまいりたいというふうに考えているところでございますし、そしてまた、これまで旧対馬藩の勇気ある行動と申しましょうか、その当時のお殿様は、切腹覚悟で国書偽造をしたということが、特にこの博物館等につきましても示されて、展示もされているところであります。

そういうことで、私も切腹まではちょっとなかなか難しいところではございますけども、できる限りの知恵を絞りながら、職員そして議会等の皆さんと共に、対馬の活性化に向けて努力をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。当時の藩主に匹敵するぐらいの比田勝市長の御英断に期待しながら質問を終わりたいと思いますので、よろしく願いしておきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時53分散会

議事日程(第5号)

令和4年12月20日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第80号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第2 議案第85号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第3 議案第87号 対馬市CATVの指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第89号 工事請負契約の締結について
- 日程第5 同意第9号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第6 同意第10号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第7 同意第11号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第8 同意第12号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第9 同意第13号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第10 同意第14号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第11 同意第15号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第12 同意第16号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第17号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第18号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第19号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第20号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第21号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第22号 対馬市農業委員会委員の任命について
- 日程第19 発委第1号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第20 発議第5号 対馬一釜山間国際航路の早期再開を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第80号 令和4年度対馬市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第2 議案第85号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

- 日程第3 議案第87号 対馬市CATVの指定管理者の指定について
日程第4 議案第89号 工事請負契約の締結について
日程第5 同意第9号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第6 同意第10号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第7 同意第11号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第8 同意第12号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第9 同意第13号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第10 同意第14号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第11 同意第15号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第12 同意第16号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第13 同意第17号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第14 同意第18号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第15 同意第19号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第16 同意第20号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第17 同意第21号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第18 同意第22号 対馬市農業委員会委員の任命について
日程第19 発委第1号 対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例
日程第20 発議第5号 対馬―釜山間国際航路の早期再開を求める意見書

出席議員（18名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君 | 2番 陶山荘太郎君 |
| 3番 神宮 保夫君 | 4番 島居 真吾君 |
| 5番 坂本 充弘君 | 6番 伊原 徹君 |
| 7番 入江 有紀君 | 8番 船越 洋一君 |
| 9番 脇本 啓喜君 | 11番 小島 徳重君 |
| 12番 小田 昭人君 | 13番 波田 政和君 |
| 14番 小宮 教義君 | 15番 上野洋次郎君 |
| 16番 大浦 孝司君 | 17番 作元 義文君 |
| 18番 黒田 昭雄君 | 19番 初村 久藏君 |

欠席議員（1名）

- 10番 春田 新一君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長 (選挙管理委員会事務局書記長)	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部次長兼農林しいたけ課長	日高 勝也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 惠夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） 報告します。春田新一君から欠席の届出があつております。また、農林水産部長、黒岩慶有君から欠席の申出があつております。次長、日高勝也君が代理で出席しております。

ただいまから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、12月8日の大浦孝司君の市政一般質問におけるカドミウムに関する発言について、不穏等と認められる部分は、議長において適切な処置を講ずることといたします。

日程第1. 議案第80号

日程第2. 議案第85号

日程第3. 議案第87号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第80号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）から日程第3、議案第87号、対馬市CATVの指定管理者の指定についてまでの3件を一括議題とします。

議案第80号は、各常任委員会に分割付託、議案第85号及び議案第87号の2件は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。15番、総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第80号、議案第85号及び議案第87号の3件であります。

議案第80号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）のうち本委員会に係る歳入は、11款・地方交付税で、普通交付税の追加、15款・国庫支出金で、鶏鳴小学校法面災害復旧事業に係る文教施設災害復旧費国庫負担金の計上、19款・繰入金で、ふるさと納税返礼品事業等4件の事業費の増額による、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金の追加、湯多里ランドつしま機械設備改修事業に係る工事請負費の減額による合併振興基金繰入金の減、21款・諸収入で、令和元年9月の台風17号及び令和2年9月の台風9号で被害のあった市有物件の修繕に係る災害共済金の追加、22款・市債で、鶏鳴小学校の法面及び厳原中学校校舎屋上の災害復旧事業に係る文教施設災害復旧事業債の計上、湯多里ランドつしま施設改修事業債の減が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、CATV厳原サブセンターの無停電電源装置の交換のための修繕料の追加、自治体オンライン手続推進事業の事業費確定に伴う委託料及び汎用的電子申請システム

共同利用料の事業費確定に伴う使用料及び賃借料の減、7款・商工費で、湯多里ランドつしま機械設備改修事業に係る工事請負費の減、10款・教育費で、豊玉総合運動公園野球場トイレ新築工事に係る設計委託料の計上、市内小学校及び中学校における外壁修繕、ICT機器修繕、雨漏り補修などの修繕料の追加、11款・災害復旧費で、鶏鳴小学校の法面及び澁原中学校校舎屋上の災害復旧事業に係る工事監理委託料、工事請負費及び関係予算の計上が今回の補正の主なものであります。

次に、議案第85号、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例については、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年年齢を段階的に引き上げ、65歳とするための規定の整備を行うこと、管理監督職勤務上限年齢を原則60歳とし、60歳に達した課長級以上の職員については、翌年の4月1日までの間に課長補佐級に降任する規定を設けること、60歳に達した日以降、最初の4月1日から定年退職の日までの間、退職した職員を短時間勤務の職に再任用できる規定を設けることなどを定めるとともに、関係する条例の条項や必要な字句の改正など、所要の整備を行うための条例を制定するものであります。

この条例は、令和5年4月1日から施行予定であります。

次に、議案第87号、対馬市CATVの指定管理者の指定については、現在、株式会社コミュニティメディアが管理運営を行っていますが、令和5年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。今後、民間通信事業者が情報通信基盤整備を実施し、サービスが提供されることとなりますが、それまでの移行期間である令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間は指定管理期間とし、公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例の規定により、公募によらない候補者の選定を行った結果、株式会社コミュニティメディアを候補者として選定し、引き続き指定管理者として指定しようとするものであります。

指定管理料については、民間移行による加入者数の減少に伴い、収入が大幅に減少することが見込まれますが、支出についても最大限の削減をし、4年間で3億5,200万円の提案であります。この移行期間において安定的に運営し、民間通信事業者へのスムーズなサービス移行の実現を期待するものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第80号、議案第85号及び議案第87号の3件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 12番、厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） おはようございます。続きまして、厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第80号の1件であります。

議案第80号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、自立支援医療給付費負担金の追加、16款・県支出金で、育成医療費負担金及び予防接種事故対策事業負担金の追加、21款・諸収入で、障害者医療費国費・県費負担金及び特別養護老人ホームいづはらⅡから支払われる電気料の追加、22款・市債で、高齢者移動費助成事業債の追加が主なものであります。

歳出は、2款・総務費で、市民課窓口等に配置する日額会計年度任用職員報酬の計上、市役所東里庁舎の電気料及び市県民税ほか過誤納還付金の追加、普通旅費の減、3款・民生費で、子ども・子育て支援交付金ほか10事業に係る国費精算返還金、放課後児童健全育成事業費補助金ほか3事業に係る県費精算返還金、医療扶助オンライン確認導入事業費、低所得者保険料負担金及び介護保険低所得者特別対策補助金国費・県費精算返還金の計上、高齢者移動費助成及び利用券発送に伴う郵送料、老人福祉施設及び認可保育所6施設の電気料、介護保険特別会計繰出金の追加、4款・衛生費で、塵芥処理施設3施設及びし尿処理施設3施設の電気料の追加、対馬クリーンセンター運転維持管理業務の減、健康運動コーディネーター事業に係る活動費の減が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第80号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 7番、産業建設常任副委員長、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。本日は委員長が欠席のため、副委員長より報告いたします。

それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第80号の1件であります。

議案第80号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）のうち本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費負担金及び輸送コスト助成事業の増加による離島活性化交付金の追加、16款・県支出金で、産地水産業強化支援事業補助金の追加、ながさき森林環境税補助金の減額、22款・市債で、公共土木施設災害復旧債及び佐賀地区の製氷施設整備による水産業債の追加が主な補正であります。

歳出は、6款・農林水産業費で、新規就農者育成総合対策補助金及び構造改善加速化支援事業補助金の計上、産地水産業強化支援事業補助金の追加、8款・土木費で、工事請負費からの組替えによる委託料の追加、11款・災害復旧費で、7月18日の豪雨により被災した道路及び河川の復旧に係る工事請負費の追加が主な補正であります。

以上、本委員会に付託されました議案第80号の1件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各常任委員長の審査報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、3件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第80号、令和4年度対馬市一般会計補正予算（第9号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号、地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は、可決であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号、対馬市CATVの指定管理者の指定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する総務文教常任委員長の審査報告は、可決であります。本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 議案第89号

○議長（初村 久藏君） 日程第4、議案第89号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） ただいま議題となりました議案第89号につきましては、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

追加議案書の3ページをお願いします。

議案第89号、工事請負契約の締結について、本議案は、厳原港国際ターミナルビル建設工事（改修棟）に係る工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、入札執行の経緯及び結果につきましては、一般競争入札で3回にわたり公告を実施しましたが、全ての公告において、入札参加者が1社以下となり中止、その後、指名競争入札に切り替えて2回にわたり入札を執行しましたが、2回ともに予定価格超過による不落という結果になりました。

本年6月30日の入札公告から、12月6日の指名競争入札執行まで、合わせて5回の競争入札に付しましたが、落札者がいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約とすることとし、去る12月6日に執行しました指名競争入札の最低価格入札者、星野建設株式会社対馬支店、星野光圀氏を相手方とし、見積もり入札を実施した結果、3億4,350万円で決定いたしましたので、これに消費税相当額を加算した3億7,785万円で、同氏と工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、追加議案書の4ページをお願いします。

鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積1,670.95平方メートルで、入国待合ホール、待合室、検疫診察室、航路事務室、テナント、管理事務室などを設置するものでございます。

参考に、5ページに施設配置図を、6ページに施設全体の出入国ルート図を、7ページから

10ページにかけて、各階別の平面図及び方向別の立面図を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第89号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第89号、工事請負契約の締結について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 同意第9号

日程第6. 同意第10号

日程第7. 同意第11号

日程第8. 同意第12号

日程第9. 同意第13号

日程第10. 同意第14号

日程第11. 同意第15号

日程第12. 同意第16号

日程第13. 同意第17号

日程第14. 同意第18号

日程第15. 同意第19号

日程第16. 同意第20号

日程第17. 同意第21号

日程第18. 同意第22号

○議長（初村 久藏君） 日程第5、同意第9号から日程第18、同意第22号、対馬市農業委員会委員の任命についての14件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ただいま議題となりました同意第9号から同意第22号までは、対馬市農業委員会委員の任命についてでございますので、一括して御説明をさせていただきます。

任期満了に伴いまして、対馬市農業委員会委員の募集を行い、定数の14名を選出いたしました。農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。なお、現在の農業委員の任期は、令和5年2月28日までとなっております。

追加議案書の11ページから、順次、御説明いたします。

同意第9号、峰町三根にお住まいの永留正司氏でございます。現農業委員で認定農業者でございます。

同意第10号、上対馬町豊にお住まいの宮原安典氏でございます。現農地利用最適化推進委員でございます。

同意第11号、上県町瀬田にお住まいの小宮正至氏でございます。現農地利用最適化推進委員でございます。

同意第12号、豊玉町田にお住まいの波田裕一郎氏でございます。現農業委員で認定農業者でございます。

同意第13号、厳原町中村にお住まいの杉原要氏でございます。現農業委員の中立委員で、長崎県行政書士会对馬支部の推薦でございます。

同意第14号、上県町佐護東里にお住まいの、春日亀優氏でございます。現農業委員で認定農業者でございます。

同意第15号、厳原町椎根にお住まいの桐谷輝美氏でございます。佐須土地改良区の理事長でございます。

同意第16号、美津島町加志にお住まいの岡村高史氏でございます。現農業委員で認定農業者でございます。

同意第17号、豊玉町廻にお住まいの阿比留なみ恵氏でございます。現農業委員で女性の認定農業者でございます。

同意第18号、厳原町豆殿にお住まいの太田深雪氏でございます。現農業委員で女性農業者でございます。

同意第19号、厳原町豆殿瀬にお住まいの永尾佐登志氏でございます。現農地利用最適化推進委員でございます。

同意第20号、厳原町阿連にお住まいの戸田耕助氏でございます。現農業委員でございます。

同意第21号、美津島町大船越にお住まいの松村英二氏でございます。現農業委員で大船越農中組合の代表者でございます。

同意第22号、上県町佐護北里にお住まいの春日亀智恵子氏でございます。現農業委員で女性の認定農業者でもあり、佐護土地改良区の推薦でございます。

以上、14名でございます。

任期は、令和5年3月1日から令和8年2月28日までの3年間でございます。

御審議の上、御同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから、14件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 農業委員につきましては、前回までは、その認定農業者が過半数いること、もし、いない場合は議会の同意を得ることということになっていたと思うんですが、今年度から、国の方針でそれがなくなっているようです。

ただ、今、お聞きしていたところ、6名の認定農業者がいらっしゃるということで、もう僅かという数だと思います。国の方針として、議会の同意は得られなくなったとしても、この認定農業者がたくさんいることで、国や県の事業が受けやすくなったり、それから補助率が、よい形になるというふうにお聞きしております。

これ、農業委員会のほうなんですが、実際は、この認定農業委員をたくさん育てていく、なっただけをされているのは農林水産部かもしれませんが、今後も、やはり、この認定農業者をたくさん出でいただく、なっただけで、対馬農業の発展につながると思います。

何か、この認定農業者を、もっとたくさん増やしていくための施策等は考えていらっしゃるのでしょうか。まず、そこをお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部次長、日高勝也君。

○農林水産部次長（日高 勝也君） 脇本議員の質問にお答えいたします。

御存じのとおり、認定農業者は対馬でも推進しております、現在58名にやっただけしておりますが、5年に一度の見直しを行う制度であります。

農業経営基盤強化法に基づき制定されておるもので、対馬市でも推進しておりますが、基本的に5年先までに240万円の所得を目指すというところを設定いただきまして、私たちが相談に乗りながら経営計画を立てているところでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、次長のほうから答弁いただいたように、市としても一生懸命

取り組んでいただいているのは理解できました。

ただ、まだ、市民の方々にも、そういう取組がなされていることが知られていない部分が多いかと思います。今後、地域づくり事業協同組合等で兼業を進めていこうというのも対馬市の方針だと思います。

今の240万円何がしとほかの事業を組み合わせれば、十分、Iターン、Uターン者も対馬で住んでいけるようになると思います。そういう制度があるんだということを、広く知らせていただくことをお願いしておきます。これ、要望ですので結構です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております14件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。14件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、14件に対する一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、14件を一括して採決します。

14件は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。同意第9号から同意第22号までの対馬市農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

日程第19. 発委第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第19、発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ただいま議題となりました、発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

今回の一部改正は、対馬市部設置条例が改正され、部の名称及び事務分掌が変更になったことにより、常任委員会が所管する事項に変更が生じたため、令和5年4月1日に施行される対馬市部設置条例の各部の事務分掌に併せて各常任委員会の所管を変更するため、所要の改正を行うも

のであります。

それでは、発委案を読み上げます。

発委第1号、令和4年12月20日、対馬市議会議長、初村久藏様。提出者、議会運営委員会委員長、船越洋一。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出をいたします。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）。

対馬市議会委員会条例（平成16年対馬市条例第237号）の一部を次のように改正する。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

なお、この条例の施行日は、対馬市部設置条例の一部改正条例の施行日に合わせる必要があることから、令和5年4月1日としております。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御賛同を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発委第1号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第20. 発議第5号

○議長（初村 久藏君） 日程第20、発議第5号、対馬一釜山間国際航路の早期再開を求める意

見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 発議第5号、令和4年12月20日、対馬市議会議長、初村久蔵様。提出者、対馬市議会議員、脇本啓喜、賛成者、同、春田新一、賛成者、同、坂本充弘。

対馬―釜山間国際航路の早期再開を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

意見書を読み上げる前に、今定例会の会期中、観光事業者任意団体から強い要望を直接お聞きし、事情を察するに余りがありました。本来、市民からの請願等の形を取るべきですが、今回は緊急を要することから、議員発議となりましたことを申し添えます。

対馬―釜山間国際航路の早期再開を求める意見書（案）。

私たちの島、対馬は、古から大陸との人・物・文化の交流の窓口となり、時代の局面の懸け橋として重要な役割を果たしてきました。

近年は、ふるさと創生資金を活用した、あおしお号による対馬―釜山間不定期国際航路の開設に始まり、1999年に定期国際航路化されました。

その後、順調に観光客数が伸び、2018年には年間41万人に達しました。夏の繁忙期には1日約4,000人が昼食をとるほどの賑わいがあり、比田勝港は、国際港出入国者数全国1位を誇っていました。

しかしながら、2019年6月頃から日韓関係が悪化し、9月には韓国人観光客の姿を見ることがなくなりました。さらに、追い打ちをかけてコロナ禍に突入し、2020年3月には、対馬―釜山間国際航路が全面的にストップしました。

このことにより、対馬の観光業は壊滅状況に陥り、島全体の経済も冷え切った状態が続いています。国の観光支援策によって国内観光客数の増加は見られますが、インバウンド隆盛期に比べると、遠く及びません。

また、船舶リプレイス事業に伴う国内航路運賃割引も、年明け早々に終了し、せっかく増加傾向にある国内観光客の足が遠のくのではと危惧されます。

やはり、地の利を生かした韓国からの観光客の早期の再開が待望されます。

当該国際航路の再開に向けて、上記の事情を御高察賜り、下記の案件について早期解決を強く要望します。

記。

- ①C I Q体制の整備（特に検疫体制の整備）。
- ②ソーラス警備業務の早期準備。
- ③国際航路再開に伴い想定される新型コロナウイルス患者発生時の対応の整備。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月20日。長崎県対馬市議会。提出先、内閣総理大臣様、外務大臣様、法務大臣様、財務大臣様、厚生労働大臣様、農林水産大臣様、国土交通大臣様、長崎県知事様。

以上です。皆さん、どうぞ御賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

意見書の中身を少しお聞きしましたら、比田勝港について書いてあるようにあるんです。対馬全島、厳原港もありますので、この辺を少し入れてもろうとかんと、特定の場所を指定したように捉えられがちになりますので、提案者に申し添えたいんですがよろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この意見書の表題にも書いてありますように、対馬—釜山間国際航路ということで、皆さんの賛同をお願いしますということで申し上げております。

特に、ほかの港よりも全国の中で比田勝港、もちろん厳原港もそうなんです、全国どの港よりも一番、定期航路のお客さんが多かったんだということを強調するためにこのように比田勝港という形を取らせていただいているわけで、もちろん、市長もおっしゃられていましたが——厳原港と比田勝港の連携でやっていくんだということですから、波田議員のおっしゃることは十分、この中に入れさせていただいているつもりでしたが、言葉足らずで申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。

私が、その話をするのは、対馬全島で取り組んで、比田勝市政の下、頑張っていることと思いますので、そのように発言させていただきましたが、この記の下にC I Qとかソーラスとか、この3項目が出ておりますが、この件は両方に、上も下もつくらにやいかんじゃないですか、だからその辺も含めて、はっきりした提案をしとったほうがいいのじゃないかなと思いましたので、お話をさせていただきましたので、以後よろしく願いしときますね。

○議員（9番 脇本 啓喜君） はい、承知しました。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発議第5号、対馬一釜山間国際航路の早期再開を求める意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第4回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、12月6日から15日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、第4回対馬市議会定例会期間中における行政報告を2点、御報告させていただきます。

まず、令和4年度ふるさと企業大賞についてでございます。

ふるさと融資を利用し、地域の振興に資する事業活動を実施している民間事業者を顕彰し、その活動を全国に広く周知することにより地域の振興、地域経済の活性化及び魅力ある地域づくりの推進に資することを目的に実施されております「ふるさと企業大賞（総務大臣賞）」を合同会社みむろや様を受賞され、去る12月2日、本市において表彰状伝達式が執り行われました。

当日は、受賞されました、みむろや代表の茂村竜三様をはじめ、招待者として事業を運営している東横イン対馬厳原支配人の谷口典子様、融資元であります十八親和銀行対馬支店長の一瀬操

様お立合いの下、地域総合整備財団、末宗徹郎様より表彰状が授与されました。

今回の受賞は、本市における慢性的な宿泊施設不足の解消はもとより、宿泊設備の近代化への先駆けとしての役割をはじめ、宿泊と食事を切り離すことにより、地域飲食店等への人の流れを生み出す経営手法、また台風災害等の際の避難施設としての役割や、小学生を対象とした一日出張イベントなど、地域と一体となった取組が高く評価されたものです。

今後とも継続した事業運営により、本市の観光業振興の一翼を担っていただければと思います。

次に、対馬市と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定書の締結についてでございます。

この協定は、日本郵便株式会社様が推進を図っている地方自治体と一体となった地域活性化の取組や市民サービスの向上等の取組について、対馬市と市内郵便局の双方が有する人的・物的資源を有効に活用しながら、連携した取組を進めることを目的として締結したものでございます。

この協定は、これまで締結した地域における見守り活動に関する協定や災害発生における対応への協力に関する協定などの分野的協定をより具現化していくことも一つの目的としておりまして、定期的な協議、情報交換の場を設け、それぞれの課題に対して対応していければと考えております。

以上が12月定例議会期間中の行政報告でございます。

次に、新年の行事でございますが、1月3日に成人式から名称を変更いたしました「令和5年二十歳を祝う会」を予定しております。

新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、シャインドームみねで執り行いますので、議員の皆様には、新年早々御多忙のこととは存じますが、御出席いただき、二十歳の門出をお祝いいただきますようお願いいたします。

また、5日には消防出初式を予定しておりますが、会場の関係から新型コロナウイルス感染症対策として参集範囲を抑制して実施いたします。議員皆様をはじめ、多くの方々を御案内できませんが、御理解をお願いいたします。

年末年始には、人の移動や人と会う機会が増え、感染のリスクも高まることが予想されます。市民の皆様におかれましては、マスクの着用、丁寧な手洗いの励行、3密の回避などを徹底していただき、感染予防、感染拡大防止に努めるようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝と、ますますの御活躍を祈念申し上げまして閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和4年第4回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、職員の方々の御協力に対して、心から御礼を申し上げます。また、審議の中で出ました意見や指摘事項等につきましては、今後の行政

運営に生かされることを期待いたします。

さて、今年も残すところあと僅かとなりました。今年を振り返りますと、ロシアによるウクライナ侵攻及び急激な円安等の影響により、ガソリン、電気、ガス等のエネルギー価格、食料品の価格が高騰したことに加え、7月から始まった新型コロナの第7波は予想を上回る大流行となり、全国で感染者数が20万人を超える日も多く、本市においても1日100名を超える感染者が発生するなど、市民生活に大きな影響をもたらしました。

また、全国的に11月中旬から感染者が増え始め、第8波に突入したと見られており、本市においてもさらなる感染拡大が予想されるとともに、今冬は季節性インフルエンザとの同時流行の懸念もされています。

このような中、市議会といたしましても引き続き、市民皆様の生命と暮らしを守るための施策を第一に、取組を進めてまいり所存でございます。

終わりにになりましたが、皆様におかれましては、これから年の瀬に向けて慌ただしい毎日を過ごされることと思いますが、健康に留意され、御家族そろって健やかに新年を迎えられますことを祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

これもちまして、令和4年第4回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時02分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

副 議 長 黒田 昭雄

署名議員 伊原 徹

署名議員 入江 有紀